

# **第4次芦屋市総合計画基本構想素案**

**平成21年12月**

**第4次芦屋市総合計画素案作成市民会議**

## 目 次

|                                                 |           |
|-------------------------------------------------|-----------|
| はじめに-----                                       | 1         |
| <b>第1部 第4次総合計画基本構想素案 -----</b>                  | <b>3</b>  |
| 第1章 芦屋市の将来像-----                                | 5         |
| 第2章 テーマ毎の将来像（中間発表の要点整理）-----                    | 7         |
| 第1節 安全安心-----                                   | 7         |
| 第2節 保健医療福祉-----                                 | 11        |
| 第3節 次世代育成-----                                  | 17        |
| 第4節 市民活動-----                                   | 22        |
| 第5節 まちづくり-----                                  | 26        |
| 第6節 行政-----                                     | 31        |
| <b>第2部 基本構想素案への市民会議提言（中間発表資料＋会議日程、委員名簿） ---</b> | <b>35</b> |
| 第1章 安全安心-----                                   | 37        |
| 第2章 保健医療福祉-----                                 | 50        |
| 第3章 次世代育成-----                                  | 64        |
| 第4章 市民活動-----                                   | 79        |
| 第5章 まちづくり-----                                  | 87        |
| 第6章 行政-----                                     | 99        |

# はじめに

芦屋市では、第3次芦屋市総合計画の計画期間終了を平成22年度末に控え、次の10年間におけるまちづくりの指針となる第4次芦屋市総合計画を策定するにあたり、その基本構想素案を「市民会議」が提言することとなりました。

私たち47名の「市民会議委員」は、6つの部会に別れ、7ヶ月の間に延べ61回に及ぶ会議を開催し、部会毎に設定したテーマの将来像と、それらを踏まえた全市の将来像を創り上げました。市民の芦屋市への思いや願いが込められた将来像の実現に向けて、市民と行政が手を携えて実行していくことを期待し、ここに基本構想素案として提言します。



## **第1部 第4次総合計画基本構想素案**



## 第1章 芦屋市の将来像

【将来像】

### 自然とみどりの中で 絆を育み “新しい暮らし文化”を創造・発信するまち

日本は、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎え、芦屋市の人口も大きな減少は生じないものの、徐々に高齢化が進んでいます。以前に比べると、人のつながりは希薄化してきており、身近な人同士の支え合いの力も少しずつ弱まってきているのが現状です。そこで、第4次総合計画では、ひとの絆を育んでいく取り組みを中心に据えることで、すべての市民が生涯を通して、安心して生活でき、また、生きがいを感じることで心豊かに住み続けられるまちを目指します。

日常生活における不安は、自然災害の激化や凶悪犯罪の発生、交通事故の増加などにより大きくなっています。行政の対策も重要ですが、それだけで全ての不安を取り除くことは困難です。市民が情報を共有し、お互いに助け合うことが重要になっています。あいさつなどの「声のかけあい」から始め、お互いに助け合う力を育んでいくことを目指します。

芦屋市は、自然とふれあいながら安心して子育てができ、子どもにとっても文化的な環境に恵まれたまちです。一方、就学前や学校教育についても、総体的には高い水準にあり、キャリア教育（社会人として自立していけるよう職業意識を持たせる教育）も進められているものの、その実効には更なる向上が望まれます。今後はより一層、質が高く安心して子育てができる環境づくりを目指します。そして、市民全体が家族のように気づかい助け合いながら子ども達を育み、自らも成長しながら、その意志と築かれた環境を次世代に受け継いでいきます。

緑の回復は芦屋川、宮川の水と緑を活かし、まちなかの自然環境を力強く生き返らせるため、道路など骨格となる緑の都市軸を都市景観として繋げることが重要です。このようなまちづくりをとおして、自然と緑を大切にする「心の文化」を育むこと、そして、地域が主体的に取り組み、市民が知性と品格に溢れ、いきいきと芦屋の歴史を語り伝える意識へと結びつく、人に優しいまちを目指します。

これからは、芦屋市民一人ひとりがこのまちをつくっていくという意識を高め、市民が主体となって考え、行動するまちづくりが重要となります。また、いつでも誰でもが情報を共有し、気軽に参加でき、人と人が尊重し合いながら関わりあい、笑顔があふれる、市民の自発的な社会活動が行われるまちを目指します。

これらのまちづくりを進めるため、市民と行政の協働、より市民に開かれた行政によって、市民と行政の間に相互信頼関係を築き、「新しい公」の基盤をつくりあげていきます。そして、市民目線で作られた計画の導入と市民目線で計画実施の進捗管理や行政サービスの評価を行います。さらに、行政改革の推進により、行政のスリム化、無駄の排除を継続し、財政の健全化を図ると

ともに、芦屋市の資源の見直し、活用を行い、知恵をしばった事業の計画推進を行います。

今後 10 年のまちづくりにおいては、芦屋のまちのスタイルである“暮らし”を礎に、市民の交流から生み出される新たな暮らしを文化ととらえ、まちの魅力につなげていく“暮らし文化”を基軸に据えます。山・川・海の恵まれた自然と街中の身近な“みどり”の中で、人と人、自然と人との絆を育み、その絆で、“暮らし文化”を創造し、発信するまちを目指します。

## 第2章 テーマ毎の将来像

### 第1節 安全安心

#### (1) テーマ毎の将来像

##### 「声のかけあい」から始まる「安全・安心」な一生住み続けられるまち

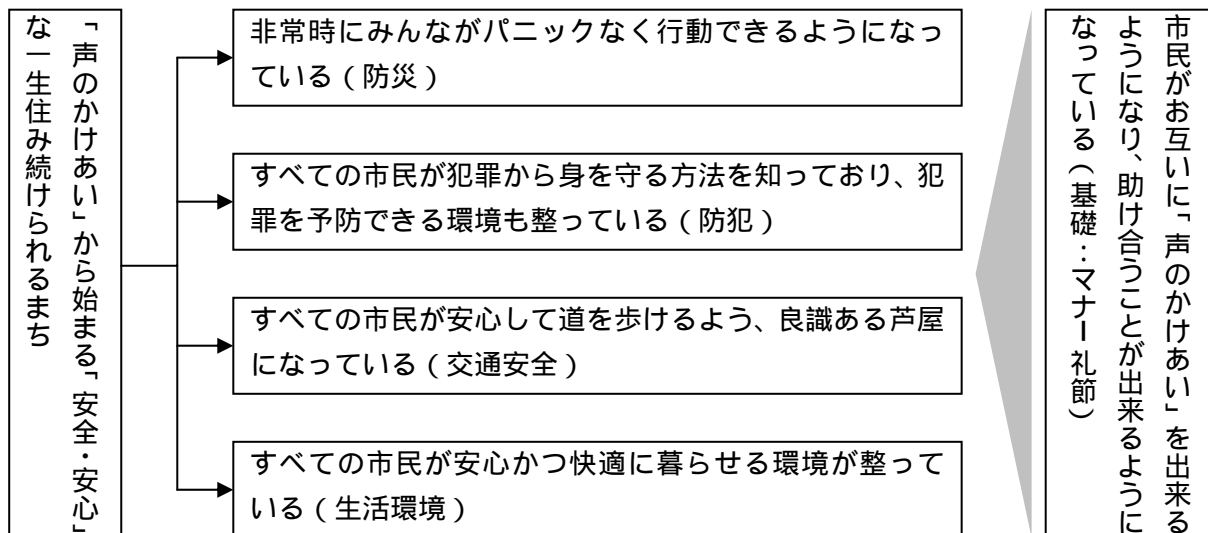
私たちの日常生活における不安要素は、自然災害の激化や凶悪犯罪の発生、交通事故の増加などを背景に増加しています。また、地球温暖化や自然環境の保全など環境への意識も高まっており、今まで以上に安全で安心な、人にも環境にもやさしいまちが求められています。

このような安全安心に対する課題の多様化に対しては、災害や犯罪を防ぐ環境づくりなどももちろん必要ですが、市民が課題を共有し、お互いに助け合うことも不可欠です。そこでまずは、あいさつなどの「声のかけあい」を市民みんなが始め、お互いに助け合う力を育んでいくことが必要です。そして、その上で災害や犯罪から市民が身を守れるような取組みや、交通マナーが改善されるような取組みを行い、芦屋市をみんなが安全安心に一生住み続けられるまちにしていかなければなりません。

#### (2) 10年後の姿

##### 《将来像》

##### 《10年後の姿》



## **①非常時にみんながパニックなく行動できるようになっている(防災)**

現在の芦屋市は、防火用水など災害に対するハード面での整備に加え、ハザードマップなどのソフト対策も比較的進んでいます。しかし、すべての市民が、非常時に自身の身を守るために必要なこれらの情報を有効に活用できる状況になっていないのが実情です。また、地域には、災害時に役立つ専門性を持った多様な市民がいますが、どこにどのような専門性を持った市民がいるのかという情報も把握できておらず、そうした人たちの能力を生かす参加の道筋もありません。

現在の芦屋市はこのように情報の集め方や情報の伝達の仕方、情報の共有の仕方などに課題があり、いざ災害が起きた時、市民が地域の資源や災害のために備えられてきた設備を有効に活用し、冷静に行動出来る状態にありません。

災害に対処するためには様々な資源や情報を有効に活用する必要がありますが、行政だけで資源や情報を集め、活用していくことは困難であり、市民、行政が一緒になって情報の集め方や情報の伝達の仕方、情報の共有の仕方をしっかりと話し合っていく必要があります。非常時にみんながパニックなく行動できるようになるには、市民と行政が共に協働して災害に対しての体制づくりを行っていくことが必要です。

### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、ハザードマップの更なる周知をする。
- ・市民と市は、災害時に使える専門知識を持っている人を生かせるような場作りを協働で行う
- ・市民と市は、要援護者に配慮した緊急連絡網の整備を協働で行う

## **②すべての市民が犯罪から身を守る方法を知っており、犯罪を予防できる環境も整っている(防犯)**

現在の芦屋市は、夜暗い道が存在するなど、いつも安心して歩けるような状況にはなっておらず、安全に生活できる環境整備が必要です。また、オレオレ詐欺のような新たな犯罪の問題もあり、市民自らが身を守る力をつけていくことも求められてきています。

このため、暗い道に街灯を整備することなどにより犯罪を予防する環境を整え、安全な都市空間を作っていくことだけでなく、市民が防犯活動に積極的に関わる機会を作ったり、犯罪発生状況に関する情報の迅速な提供や共有化を進めることにより、市民の犯罪を予防する力を育て、市民が自ら犯罪から身を守るようになる必要があります。

### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市民と市は、市民からの発信で街灯の整備必要箇所の把握と優先順位付けを協働で行う
- ・市民と市は、防犯活動の協働（話し合い活動の場づくり）を行う
- ・市民と市は、行政からの情報提供で犯罪発生状況に関する情報の迅速な提供、共有化を協働で行う

## **③すべての市民が安心して道を歩けるよう、良識ある芦屋になっている(交通安全)**

現在の芦屋市は、違法駐輪や自転車走行マナーの悪さなど様々な問題が存在しており、みんな

が気持ちよくまっすぐ歩けるような状況にはなっていません。このような状態は、マナーの悪さだけでなく交通規則への意識の低さも一因になっていると思われます。

市民みんなが安全安心に歩けるようになるには、交通マナーに関する教育や、マナーを守らない人への規制などのような直接マナーを向上させる取り組みだけでなく、お互いに市民が注意する、自転車走行帯を目立たせるというような交通マナー違反自体に気づかせる取り組みも必要です。このような取り組みを、市民、行政がお互いに力を合わせて進めていくことで、みんなが交通マナーを守り安心して道を歩けるような、良識ある芦屋にしていく必要があります。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民、警察、学校、役所が協働で交通マナーを教育
- ・市は、駐停車禁止場所を周知徹底
- ・市民と市は、市民からの発信でボランティアによる交通要所や駅の見張り番制度を協働で行う（ボランティアには条例で権限を与える）

### ④すべての市民が安心かつ快適に暮らせる環境が整っている（生活環境）

現在の芦屋市は、緑などが多く環境がよい、広くて歩きやすい歩道が多いなど町自体に芦屋ならではの都市イメージがあり、それが安心な生活環境の創出につながっています。しかし、場所によっては幅の狭い歩道や維持管理の行き届いていない公園が存在するなど都市イメージと異なる問題点もあります。緑や都市環境は安全安心の基礎となるものであり、これからも守り改善していくべき大切なものであります。

その他にも、生活環境の観点からは、地球環境問題や新型インフルエンザ等の感染症の問題、食の安全の問題、悪徳商法の問題など様々な問題が存在しており、今後10年間で新たな脅威が浮上してくる可能性も十分に考えられます。

これからは、緑や都市環境などの安全安心の基礎となるものをしっかりと守りつつ、新たに出てくるであろう脅威に十分対応できるように準備し、すべての人が安心して快適に暮らせるようにしていく必要があります。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、市民からの発信で歩道の整備必要箇所の把握と優先順位付けを協働で行う
- ・市民は、木や花を植えるのが常識になる
- ・市民と市は、地域、職場、学校で緑を育てる運動を協働で行う
- ・市は、感染症対処法を周知する
- ・市民と市は、商品、サービスに対して情報を協働で得やすくする

### 基礎：市民がお互いに「声のかけあい」を出来るようになり、助け合うことが出来るようになっている（マナー礼節）

現在の芦屋市は、ボランティアによる下校児童の見守り等地域のボランティア活動が活発に行われています。しかし一方で、人とひとの繋がりが希薄になることで、マナー礼節をわきまえていない人が増えているのも現状です。日常生活のあいさつなどのマナー礼節は市民どうしのコミ

コミュニケーションから始まり、お互いに助け合う心を育てる大切なものです。マナー礼節の低下は、「安全・安心」な生活を脅かすものであり、改善する必要があります。

そこで、市民みんながあいさつを始めとした「声のかけあい」に積極的に取り組むことによって、マナー礼節を高め、お互いが助け合い「安全・安心」な生活を守っていく必要があります。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・自分から勇気を出して声のかけあいをする
- ・子どもの頃から教育をしっかりとおこなう
- ・地域活動に積極的に参加し、人間関係を築いていく

## 第2節 保健医療福祉

### (1) テーマ毎の将来像

すべての市民が生涯安心して

生きがいを感じて心豊かに 住み続けることができるまち

芦屋市の将来人口は、他の都市と比べると大きな減少傾向にはなりませんが、高齢化は着実に進んでいくことが予想されています。

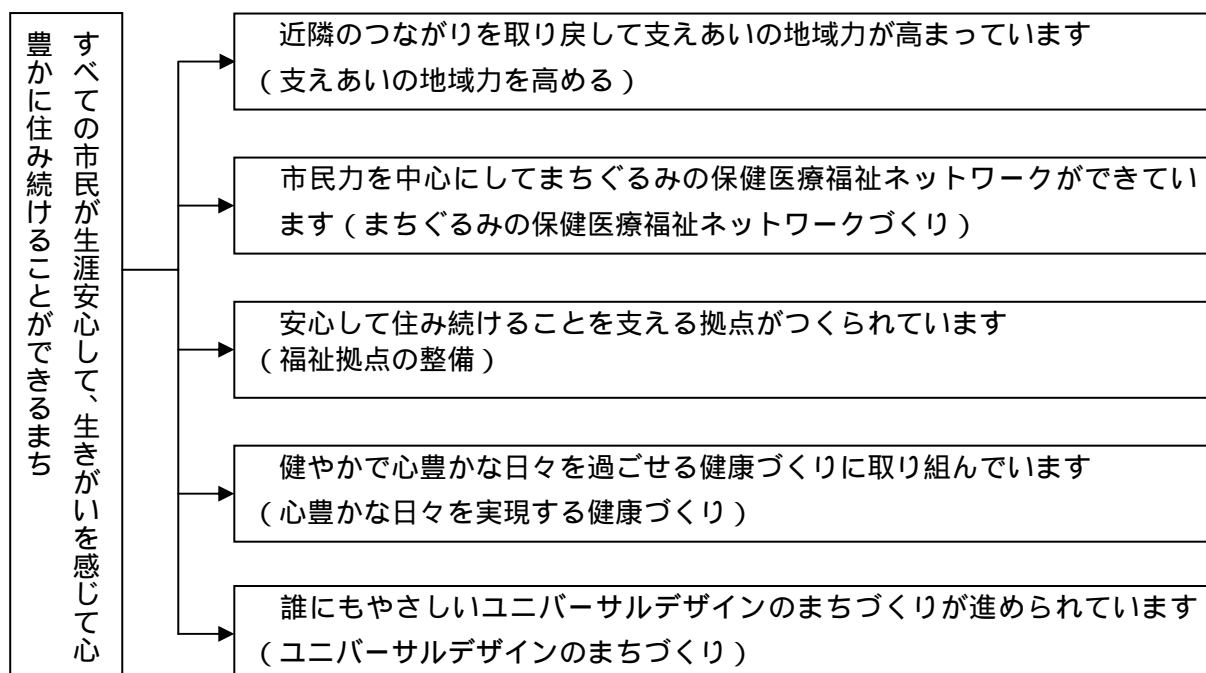
ますます進んでいく少子高齢社会の中であって、誰もが「生涯安心して暮らせる」ことを求めています。乳幼児からお年寄りまでのあらゆる年代の人、障がいのある人や闘病中の人、仕事がない人、生活が苦しい人、外国籍の人、そして今は健康であり不安のない生活が送れている人など、誰もが「生きがいを感じて心豊かに」生活したいと望んでいます。

そこで、第4次芦屋市総合計画における保健医療福祉分野がめざすべきまちの姿（政策目標）を「すべての市民が生涯安心して生きがいを感じて心豊かに 住み続けることができるまち」を掲げ、その実現をめざします。

### (2) 10年後の姿

#### 《将来像》

#### 《10年後の姿》



## **① 近隣のつながりを取り戻して支えあいの地域力が高まっています（支えあいの地域力を高める）**

芦屋市では、自治会、老人クラブ、子ども会活動や小地域福祉活動など、自治会や地区福祉推進委員会などが中心になって住民による支えあいの活動を行っていますが、活動の盛んな地域とそうでない地域が生じています。

自治会活動は市民が主役の自治の組織ですが、近年、人のつながりが弱まる中で暮らしの支え合いの組織としては十分でない面があります。このため、ボランティアや NPO などとの多様な主体との連携が求められています。

誰もがこのまちに安心して住み続けるためには、近隣の人のつながりを取り戻して支えあいの地域力を高めていく必要があります。

これらの課題に対して、市民主催の情報交換の場づくりや、情報誌の発行を支援することが考えられます。自治会や小地域福祉活動など、市民が中心となる取り組みを全市に広げ、顔が見える近隣のつながりや支えあいの地域力を高めていくことが期待できます。あわせて、行政や社会福祉協議会と市民が一緒になって、団塊の世代などの地域デビューの場を創っていくことで地域活動が活発化していきます。

また、地域福祉の専門職である地域福祉コーディネーター（平成 21 年 7 月から配置）の体制を強化することが考えられます。コーディネーターが中心となって、社協の地区担当職員、地区福祉推進委員会、民生児童委員、自治会役員等のつながりを強めて、地域ぐるみの支え合いの体制が充実していくことが期待できます。

さらに、空き家情報の収集やバリアフリー改修工事費、家賃の補助などの支援策による空き家を活用した身近な拠点づくりが考えられます。ボランティアや NPO などによる新しい市民活動を拡大するとともに、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の地域生活を支える居場所が広がっていくことが期待できます。

これらの取り組みによって、近隣のつながりを取り戻して支えあいの地域力を高めていくことが求められています。

地域力：近隣の住民が助け合い、地域課題を自ら解決していく力。日常生活の見守りや災害時の支援などは、行政や専門職の力は限られており、近隣の住民による支え合いが必要になります。（保健福祉部会の提言書から）

### **《10 年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、地域福祉の専門職である地域福祉コーディネーターの体制充実を図る
- ・市民と市は協働して、使われていない民家の活用などで、身近な居場所づくりを図る
- ・市民は「福祉まつり」を開催して市民意識に働きかけ、市は活動を支援する
- ・市民は、災害時に障がい者の避難を手伝う者（お助け隊）の体制づくりを進める
- ・市民は、古いしがらみに囚われない新しいまちづくり組織づくりを進める
- ・市民は、地域福祉の推進役になるように、自治会のあり方を見直す
- ・市民は、自治会のあり方としてワークショップ方式を導入して、誰もが気軽に参加できるまちづくりを進める
- ・市民主催の情報交換の場づくりや、情報誌の発行を進める

- ・民生委員、福祉委員、自治会委員の連携と活動の活性化を図る
- ・市民参加の第一歩として、公園・道路の清掃から始めてみる

## **② 市民力を中心にしてまちぐるみの保健医療福祉ネットワークができています（まちぐるみの保健医療福祉ネットワークづくり）**

芦屋市では、法制度の体系や行政組織を基にした対象別のサービス提供を行ってきました。近年では、福祉ニーズの多様化や制度の谷間のニーズが発生しており、行政サービスが縦割りになっていることによって、市民が利用しにくい状況が生じています。そこで、現在整備が進められている福祉センターは、バラバラだった情報を集約し縦割りのサービスをつなげていく、総合相談窓口を備えたワンストップの拠点をめざしています。

福祉センターの整備にみられるように、行政組織間の連携や市民ニーズに基づく総合的なサービス提供が課題となっています。

また、市民にとって利用しやすいサービスとなるように、保健・医療・福祉に関わる、より身近な相談場所が求められています。住民にとって身近な民生委員・児童委員、地区福祉推進委員、ボランティア等の連携を強化して、専門職によるサービスにつなげていくことが求められています。

誰もがこのまちに安心して住み続けるためには、行政や専門職の支援は不可欠です。縦割りになりがちなサービスの改善に向けて、市民が参加してそのニーズを反映しながらまちぐるみの保健医療福祉ネットワークを創っていく必要があります。

これらの課題に対して、市役所には医療・福祉・介護の総合窓口（総合部局）を設置することが考えられます。総合窓口を中心として、市民の新たなニーズや法制度の変化に柔軟に対応するとともに、施設・機関の情報ネットワークによって、市民ニーズに基づく相互協力、連携が前進していくことが期待できます。

また、市内各地域に、民生委員・児童委員、地区福祉推進委員、ボランティア等と連携した身近な相談場所を配置することが考えられます。

これらのネットワークづくりやその運営に市民が参加することによって、市民力を中心にしたまちぐるみの保健医療福祉ネットワークができています。

市民力：地域力が近隣における市民主体の活動であることに対して、市民力はボランティア団体やNPO、企業などの多様な主体の参加による広域の課題解決のために発揮される力。

「地域医療と芦屋病院を守る会」や「芦屋病院のボランティアグループ」は市民力が発揮しようとしているネットワークの例です。保健・医療・福祉の分野で市民起点のネットワークを数多く生み出し、課題解決力を高めていくことによって、住み続けることができるまちが実現されます。（保健福祉部会の提言書から）

### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、医療・福祉・介護の総合窓口を設置する
- ・市は、介護者のメンタルヘルスケアの行政窓口を設置する
- ・市民と市は協働して、独居、障がい者を抱える家族を把握・ネットワークの場所づくりを進

める

- ・市民と市は協働して、緊急時対応の行政の窓口や専門家との連絡システムをつくる
- ・市民と市は協働して、病院、事業者、行政間のネットワークづくりを進める
- ・市民と市は協働して、高齢・障がい者の区別なく、様々な個人が集まれ、見守る人がいる場づくりに取り組む
- ・市民と市は協働して、福祉目的の寄付文化を育てる（お店に募金箱を置く等）
- ・市民と市は協働して、税金なしで実現できる「福祉アイデア大賞」を毎年募る
- ・市民と市は協働して、誰もが分かりやすく必要な情報を得られるシステムをつくる
- ・市民は、定年 OB を有効活用したまちづくり支援のボランティアグループをつくる

### **③ 安心して住み続けることを支える拠点がつくられています（福祉拠点の整備）**

芦屋市では介護保険事業計画や障がい福祉計画に基づき、高齢者や障がい者の生活支援が行われています。しかし、特別養護老人ホームの 27%、老健施設の 41%の利用者が市外の施設に入所しています（平成 21 年 5 月、介護保険事業状況報告より）。障がい者のグループホームも未整備となっており、障がい者の入所施設は他市に依存しています。

市外の施設に依存している状況に対して、年をとって介護が必要になっても、可能な限り在宅生活を続けることができるように、地域密着型の短期入所や高齢者や障がい者の入所施設が必要です。

一方で、地域医療については、芦屋病院は老朽化や患者数の減少に伴う収支の悪化が進んだことから、病院改革プランが策定されて新体制のもとで病院再建の動きが始まっています。市民が病院を支える市民起点の活動が起こっており、病院改革プランの推進過程に市民の意見をくみ上げていく、芦屋病院の運営をサポートする市民参加の場づくりが求められています。

これらの課題に対して、市民や事業者の協力を得て、空き施設や空き家を活用することによって、市民と事業者、行政が連携して身近な場所に施設を整備していくことが考えられます。高齢者や障がい者の短期入所や小規模多機能施設、グループホームなどが整備されることによって、在宅生活を支えていくことが期待できます。

また、病院改革プランの推進などの福祉政策の現場において市民起点の活動を支援し、市民の意見をくみ上げていく市民参加の場づくりが考えられます。例えば、市民に支えられて芦屋市民病院が再生し、地域医療の中核としての役割を果たしていく、その過程で、市民・医療機関・行政が一緒になって、安心して医療にかかれる芦屋市ならでの医療システムが創られることが期待できます。

これらの拠点が整備されることによって、芦屋に住み続ける上での安心感が高まっていきます。

#### **《10 年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、生活困窮者などの医療支援の充実を図る
- ・市は、病院のリハビリを自宅からでも受けられるようにする
- ・市民と市は協働して、身近な場所に高齢者や障がい者の短期入所や小規模多機能施設、グループホームなどの整備を図る
- ・市民と市は協働して、市内の介護施設と芦屋病院の連携を強める
- ・市民による公募制の病院サポート委員会（仮称）をつくって運営を支援する

#### **④ 健やかで心豊かな日々を過ごせる健康づくりに取り組んでいます（心豊かな日々を実現する健康づくり）**

市民の間では健康づくりへの関心が高まっており、ウォーキングなどの運動習慣をもつ人が増えています。芦屋市も健康づくりの計画に基づき、市民の健康づくりや介護予防の活動を支援しています。

健康づくりの計画に基づき、事業者やボランティアとの連携のもとで、さらなる健康づくりに関する活動を推進していくことが求められています。

これらの課題に対して、健康づくりの輪を広げていくために、活用できる空間として公園や遊歩道などの身近な環境を整備していくことが考えられます。これらの空間を活用して、市民の健康づくりの輪が広がっていくことが期待できます。

また、健康づくりに関わる情報が一体的に提供されることによって活動のきっかけづくりや活動の輪が広がっていくことが期待できます。これらの取り組みにより、心豊かな日々を過ごせる健康づくりの取り組みが進んでいます。

##### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、高齢者向けの健康遊具を設置する
- ・市民と市は協働して、地域ごとに保健室を設置して相談を充実させる
- ・市民は、健康増進のための市民組織をつくって自ら活動する

#### **⑤ 誰にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりが進められています（ユニバーサルデザインのまちづくり）**

芦屋市の歩行者空間は、散歩・ウォーキング等に適した魅力的な歩道が多い一方で、車いす利用者にとってバリアとなる道が多く残されています。阪神芦屋駅周辺のユニバーサル社会づくりの実績を他の地域に広げていくことによって、障がい者や高齢者をはじめ、誰にとっても優しく安全な移動空間の確保が求められています。

現在、高齢者などの移動支援として、主要病院を循環する3病院ネットワークバスが運行されています。芦屋市の南北移動はバス交通が中心となっていることから、ネットワークバスにみられるように、移動に制約のある人への支援が求められています。

ユニバーサルデザインの環境整備と共に、マイカーから徒歩・自転車・公共交通機関の利用に転換していく、地球環境にやさしいまちとしていくことも求められています。

これらの課題に対して、阪神芦屋駅周辺の次のモデル地区として、芦屋川をユニバーサルデザインのまちづくりとして再整備していくことが考えられます。車いす利用者なども河川敷の景色を楽しみながら芦屋浜まで散策できる、誰もが楽しめる、まちづくりのシンボルとなることが期待でき、誰にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりが広がっていきます。

##### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、公共施設のバリアフリー化を進める
- ・市民と市は協働して、ユニバーサルデザインのまちづくりを阪神芦屋駅周辺から段階的に地

域に広めていく

- ・市民と市は協働して、道路をユニバーサルデザインの立場で見直し、作り直す
- ・市民と市は協働して、人と自転車の南北移動と健康づくりのために芦屋川河川敷を活用する
- ・市民は歩けない道、危険な道をどんどん言う
- ・市民から意見を集める。行政・専門家はイメージづくりをする。
- ・市民は、街の構造のチェック（車いすで確認）に参加する

## 第3節 次世代育成

### (1) テーマ毎の将来像

#### 麗しの箱庭芦屋で 育ち育てる「市民家族」

芦屋市は、広域的には大阪や神戸方面、市内では東西方向の交通利便性が高いまちです。また、南北方向のつながりは弱いものの、山と海と川に囲まれコンパクトで整ったイメージがあり、自然とふれながら安心して子育てができるまちです。さらに、市民は芸術に理解があり、文化イベントも多く、子どもにとっても文化的な環境が豊かなまちです。しかし、近年、祭りなどにおいて地域での世代間のつながりが希薄化してきています。そのため、各世代のつながりや多様な知恵を活かした、安心して質の高い子育て環境づくりが望まれます。

就学前や学校教育については、一般に高い水準にあり、小学校では独自性のある教育内容が進められています。特に、勤労観・職業観と自分の将来を設計できる力を育てるキャリア教育は、小学校高学年から実施されています。しかし、卒業後自分の将来像や得意分野を見つけられない若者もでてきている状況もあり、さらにその教育を推進していくことが求められます。

今後は、身近で親しみの持てる美しい海、山、川の自然で彩られる箱庭のような芦屋で、家族のように気づかい助け合いながら子ども達を家庭・地域・学校で育み、自らも成長して次世代に受け継いでいく市民をめざします。

### (2) 10年後の姿

#### 《将来像》

麗しの箱庭芦屋で  
育ち育てる「市民家族」

#### 《10年後の姿》

芦屋の子育て環境には、さまざまな立場の家庭がいつでも気軽に安心して利用できる場があります - 「子育てするには芦屋がお得」 -

子どもに「自ら夢を抱き、実現するために必要な広い意味での能力」をつけ、一般社会に適応できる「社会性」も育てています - 人を育てる -

参加型市民が、国際性が豊かで芸術、伝統、スポーツ等の特色ある文化活動をしています —ハイソサエティーな文化—

コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心して魅力的な環境の維持、活用を進めています —わが麗しの箱庭 芦屋—

同世代(横のつながり)、異世代(縦のつながり)の多様なつながりを活かした、ボランティアやコミュニティ活動が進んでいます  
- 手を携えて成長するまち—

## **①芦屋の子育て環境には、さまざまな立場の家庭がいつでも気軽に安心して利用できる場があります（－子育てするには芦屋がお得－：視点A就学前の子育て）**

芦屋市では、幼稚園や保育所で食育の取組がされており、保育のレベルも高い状況です。一方、地域では子育てセンターが設置されていますが、誰でもが気軽に利用できない状況です。また、親子で参加できるコミュニティ活動が少なく、子どもだけでなく保護者も一緒に成長していける場が不足しています。さらに、身近に自然は多いですが、保護者自身が自然に触れた経験が乏しく、子どもを自然に触れさせる機会が少ないことが問題です。

そのため、子ども同士の遊びが豊かになり、親も話し相手ができ情報交換をしたりすることが可能になるように、気軽に立ち寄れる場が地域に必要です。また、子育て応援隊の設置など「芦屋での子育てはお得」といわれるよう行政の子育て支援施策が求められます。さらに、自然は、子どもの体づくりや情操教育には欠かせないものであるため、身近な自然と触れ合い、育む自然教育の場を大切にしていくことが必要です。

今後は、核家族が多くなっている中で、子育てには多様な情報が欠かせないため、情報の提供や交換が気軽に行える場の充実の取組を進め、コミュニケーションが生まれ、地域も活性化していくことをめざします。

### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市民と市は、乳幼児を育てる保護者が、身近な所に自由に立ち寄れる場をつくる
  - そこは
    - あらゆる市民が立ち寄れる場である
    - 暖かい雰囲気がある
    - 子育て経験者と関われる場である
    - 地域社会と接点を持て、情報交換ができる場である
- ・市民は、高齢者力を活かした子育て支援を充実させる
- ・市は、子育て相談や専門職の家庭訪問を充実させる
- ・市は、親子で楽しめる自然冒険広場をつくる

## **②子どもに「自ら夢を抱き、実現するために必要な広い意味での能力」をつけ、一般社会に適応できる「社会性」も育んでいます（－人を育てる－：視点B学校教育）**

芦屋市の学校教育については、小学校では、給食は自校直営方式で質が高く、英語教育も先駆的で活発に行なわれています。また、小学校独自の教育メニューがあり、それぞれに工夫されています。しかし、子どもへの教育・指導方針にばらつき感がある場合があります。一方、保護者は教育への関心が高く、PTAや愛護協会等の活動も活発ですが、教育目標や指導計画、行事などについての保護者の理解が足りない状況があります。さらに、家庭での躰が不十分で、親になりきれしていない保護者の姿を見ることがあります。

学級の少人数化をはじめ、サポーターの導入、体験型授業等の工夫、制度・体制・施設環境や教育内容の一層の充実、教員の指導力の向上、地域特性を活かした取組（学校と地域の協働）などが課題としてあげられますが、これらは子どもの人格形成には是非とも必要であり、財政面の限界については学校と保護者双方の協力に対応していくことが必要です。

キャリア教育については、小学校高学年から実施されており、中学校ではトライやるウィークなどの取組を通して自分の将来に目を向ける機会を設けています。また、高校・大学・専門学校などが近隣都市に多数設置されているため進学先の選択肢が多くあるとともに、工業地帯や商業地が隣接しているためさまざまな職業の実態を身近に見ることもできます。一方、中学校時代に学校内外で自然に触れる機会が少ない状況にあるとともに、自然環境教育ができる人材や場が不足しています。また、定職に就けない、就かない若者もいるため、人材育成とともに自分の目標とする将来像や得意分野を見つけられる取組が重要です。

教育は単にテストの点を上げることが目的ではなく、将来の生活の基盤となる知識・技能や経験を与えるものであり、子ども達が、社会の一員であるという自覚を持って、役割分担を認識し、誇りをもって生活していける『生きる力』を身につけることをめざします。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、人間性、社会規範、自尊感情を身につける
- ・市民は、家庭の生活習慣の見直しによって、子どもが自立・自律できるようにする
- ・市は、芦屋市独自の教育体制を構築し、学校ごとに特徴ある取組をする
- ・市は、各年齢層に応じた職業観を育む体験型キャリア教育の充実を図る
- ・市民と市は、「市民マイスター制度」(仮称)をつくり、キャリア教育に活用する。そのためには、さまざまな専門分野で活躍する人々、外国人も含めた市内在住者を登録する
- ・市は、ITなどの教育設備や、空調、採光などの教育環境のハード面の充実を図る
- ・市民と市は、中・高・大学生が、祭りなどの行事を通して地域社会(コミュニティ)との関係を深め、「市民家族」をめざす

### ③参加型市民が、国際性が豊かで芸術、伝統、スポーツ等の特色ある文化活動をしている(一ハインソサエティーな文化一：視点C市民性・文化性)

芦屋市では、文化イベントが多く行われており、市民は芸術に理解があり、また、パチンコ店などの娯楽施設が少なく、子どもにも文化的といえる環境です。しかし、祭りなどが地域の活動との一体化が弱くなり、地蔵尊など歴史的文化財も地域とのつながりを失ってきています。一方、夜間の騒音などで公園や河川敷での打ち上げ花火の禁止をはじめとして、マナーの低下も見られます。

したがって、真に高いマナーと文化性を有する国際文化住宅都市の再生をめざし、次世代を担う子どもたちが、身近に外国人や国外生活経験者が存在するという多文化共生の環境のもとで、芦屋の自然、伝統、芸術、スポーツなどに深い関心を持ちながら育っていけることが大切です。また、子ども達が参加できる国際色豊かな文化イベントやスポーツ大会などを、市民活動として盛り上げていくことが必要です。

今後は、子どもたちから豊かな文化的雰囲気の中での人格形成、特に伝統の継承を大切にしたい取組を進め、国際性が豊かで特色ある文化活動ができることをめざします。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、国際性豊かなまちをめざすために市や市民ボランティアが海外から少年少女を招き、音楽会やスポーツ祭典、絵画展を定期的に催し、また、ホームステイの受け入れなど

により、直接外国人との触れ合いの機会を充実する

- ・市民は、市民のコンサートや展覧会などが開かれ、それに小中高生が積極的に参加できるようにする
- ・市民は、芦屋市全域を会場にした、アート・トリエンナーレを開催する
- ・市民と市は、ボランティアを中心に学生の世界音楽祭を開催する
- ・市民と市は、芦屋市で競技人口が多い人気のあるスポーツの一層の普及に努め、海外から参加を募り定期的な親善試合を開催する

#### **④コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心して魅力的な環境の維持、活用を進めています（一わが麗しの箱庭 芦屋―：視点D環境）**

芦屋市は、道路区画やまちなみが整然として建物と調和しており、特に震災以降、樹木の再生が進められ、人口、面積が小規模でコンパクトに整ったまちのイメージがあります。また、東西方向に複数の公共交通機関があり、商業集積地で就労地でもある大阪、神戸に短時間で行くことができます。さらに、パチンコ店や盛り場がなく、物価は高いが、市内でも衣食住が適度に満たされ、選択肢も豊富で、子育てがしやすいまちです。その中で、マナーの良い人やモラルの高い人が多く、治安も良く夜が静かで騒音も少なく、風紀が守られています。また、他都市では人口の集中により、まち中の自然が消え、子ども達が自然と触れ合う機会が失われていますが、芦屋市には山と海と川に囲まれた良い風景があり、空気がきれいで、自然も豊かで、環境（生活、自然）の質は高いといえます。

しかし、山手の地域では道が急傾斜で交通も不便なため、南北方向のつながりが弱く、阪神芦屋駅前など一部では、道幅が狭く歩道に電柱がある等の危険な所もあります。また、自然については、手軽に親しめる空間、しかけ、機会等が少なく、活用が十分に出来ていない状況です。

したがって、東西2km南北10kmで多様な都市機能が揃っているコンパクトなまちの特徴を活用し、豊かな自然を子どもたちから肌で直に感じ、人間も自然の一部であることを認識し、共存していく意識をもって成長していくことが大切です。

今後は、自然環境の整備とともに南北の交通利便性と安全性の共存を進め、子どもたちが自然と触れ合える環境と機会が豊富にあることをめざします。

#### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市民と市は、山、川、海、まちが安全で、かつ一体化を進める
- ・市民と市は、安心して生活できる環境づくりを進める
- ・市民と市は、親子が四季を通して自然と触れ合える空間にするため芦屋川の整備を進める
- ・市民と市は、説明板等の学習機能がある教育公園を整備する
- ・市民と市は、市外への魅力発信、市内へ魅力吸引を進める

**⑤ 同世代(横のつながり)、異世代(縦のつながり)の多様なつながりを活かした、ボランティアやコミュニティ活動が進んでいます（一手を携えて成長するまちー：視点Eコミュニティ、家庭）**

芦屋市では、高齢者が笑顔で子どもに挨拶してくれたり、自治会で学童の見守りがなされており、人がやさしく親切なまちです。しかし、知育教育に重点が移ってしまい、躰などをはじめ身の回りの規律や社会規範の教育が手薄になってきています。一方、マンションが増え、顔見知りが減る中で、地域のコミュニティが希薄になり、また、子どもも少なく、子供会を指導する人材やしくみが不足しています。

そのため、幼児から高齢者まで広範な世代にわたる市民が、協同して社会活動へ参加し、各世代の多様な知恵を活かした安心で質の高い子育て環境づくりが大切です。

今後は、近隣の同年代の人たちとのネットワークを核に、広範な世代とも連携したコミュニティを形成することにより、経験豊かな高齢者の意見や力も容易に借りることのできる地域社会づくりを進めます。これにより、行政だけでは難しいきめ細かな社会教育や、狭い視野で偏った教育になりがちな小家族での家庭教育に対する子育て支援の基盤形成をめざします。

**《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市民は、地域の力で四季の子供会行事を恒例化する
- ・市民と市は、同世代、異世代を問わず各世代の交流ができる「市民家族」の家（スペース）をつくりネットワークの強化を図る
- ・市民は、消極的な市民の活動を後押しできる人をつくる
- ・市民は、子どもから高齢者までがそれぞれの役割を持てる、市民行事（お祭りなど）を創出・再発見する
- ・市民と市は、若者自立塾（ニートやフリーターにならないよう職業観等の育成を少人数で行う塾的なしくみ）を充実する
- ・市民は、社会貢献できる人材育成、場を創出する
- ・市民は、年代に応じた地域活動への参加の体制をつくる

## 第4節 市民活動

### (1) テーマ毎の将来像

#### みんなでつなごう芦屋の笑顔～花と緑 山と海 知性と教養 国際文化住宅都市～

芦屋市は北に山を抱き、南には海が広がり、花と緑に囲まれた美しいまちです。また交通の利便性もあり、住民意識も高い暮らしやすいまちです。

市民としての自覚やマナー意識も高く、ボランティア活動や文化活動、季節のお祭りなどの活動も活発に行われており、多数の市民が参加しています。

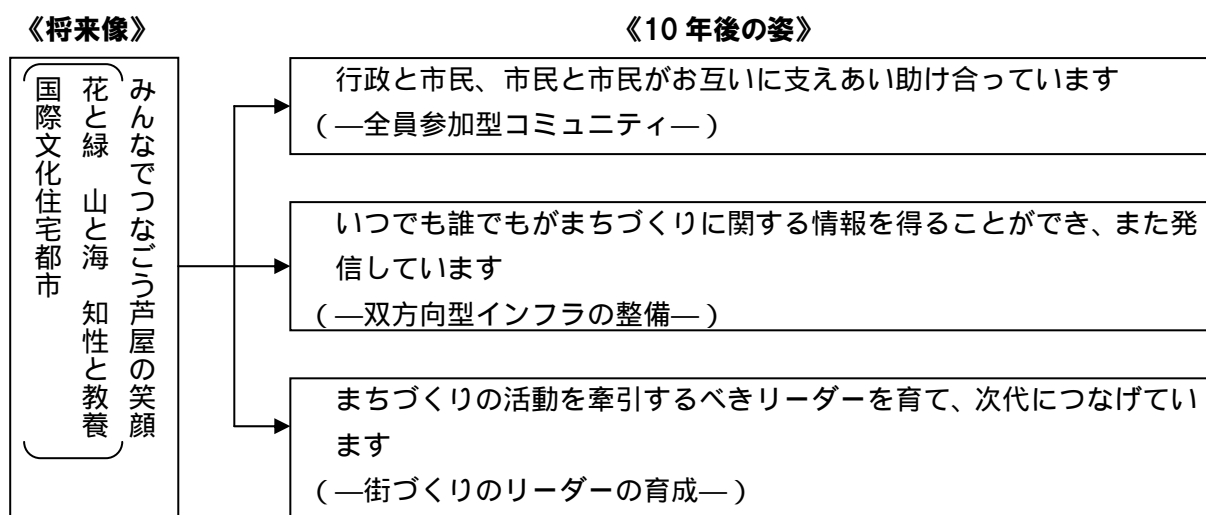
しかし、時代の変化と共にマナーの低下やご近所付き合いの減少なども見られます。また仕事や子育てや介護などさまざまな事情により、ボランティア活動や地域コミュニティなどに参加したいという意向を持ちながら、参加できない人や参加のきっかけを掴めずにいる人たちもいます。

また、地方分権化や創造性と個性化社会に向けて、市民が主役で地域力を高めることにより、安全で安心な豊かな社会づくりが求められています。

こうした課題を解消し、より住みやすい芦屋のまちをつくるためには、市民による主体的な活動が不可欠となってきます。

今後は芦屋市民一人ひとりがこのまちをつくっていくという意識を高め、市民が主体となって考え、行動するまちづくりを推進していきます。また、いつでも誰でもが情報を共有し、気軽に参加でき、人と人が尊重し合いながら関わりあえる笑顔のあふれるまちづくりをめざし、市民による自発的な社会活動が行われる新たな時代を行政と市民が協働してつくっていきます。

### (2) 10年後の姿



## **① 行政と市民、市民と市民がお互いに支えあい助け合っています（全員参加型コミュニティ）**

芦屋市では、現在、市民同士の助け合い活動に多くの市民が参加しています  
あしや市民活動センターに登録する市民団体は182団体に上っています(平成21年7月現在)  
この他社会福祉協議会への登録団体(あしや市民活動センターとの重複あり)やこれらの団体に登録せずに活動している団体もあると考えられます。

しかし、市民の中には団体に加入していなくとも、何らかの市民活動に参加したくても、きっかけや情報をつかめずにいる人や時間的制約が多く、活動に多くの時間を割くことができずに参加をあきらめる人も多くいると考えられます。平成20年度の市民アンケート調査によると、「今後地域活動に参加したい」という人が5割を超えていますが、実際の隣近所とのつきあいについては「あいさつをする程度」が5割を超えています。

地方分権の時代、経済の右肩上りの終焉の時代には、市民と行政、あるいは市民同士が互いにコミュニケーションを密にし、支え合い、助け合って、芦屋の文化活動や安全のための活動など総合的な市民の力を高めていくことが必要であり、そのためには現在活動をする人たちだけでなく、潜在的な市民の力を引き出し、個々の活動の質を高め、連携していく必要があります。

このような考え方にに基づき、市民一人ひとりの参加を促し、多岐多様な市民活動を支えるためには以下のような活動が基準になると考えます

### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、プラットホームや円卓会議など気軽に話し合いのできる場を設置する
- ・市民と市は、多くの市民の参加を促す工夫を行う(ボランティアポイント制度など)
- ・市民は、閉じこもりがちな高齢者などへの声の掛け合いによりコミュニティへの参加を促します
- ・市民と市は、さまざまな分野で活動するボランティアグループを活性化し、連携することで市民が気軽に参加できるルールや仕組みづくりを行う
- ・市民は、街の美化運動や海や川の清掃など、大人も子供も参加できる気軽なボランティア活動もあることを市民が認識し、参加しやすいところから初めていく
- ・市民は、公的施設の美化運動、パソコンクラブなど市民が使用する集会所等の清掃活動への参加とそれを弾みとして、ボランティアの楽しみを実感経験する
- ・市民は、タバコのポイ捨てやゴミの不法投棄を防止するため、市民ボランティアの活動などにより、まちのパトロールや市民の意識啓発活動を行う
- ・市民と市は、学校の空き教室や既存の施設を活用し、市民が共に学び教えあうことができる場づくりや学習したことを発表できる場づくりを行う

## **②いつでも誰でもがまちづくりに関する情報を得ることができ、また発信しています（双方向インフラの整備）**

多くの市民が市民活動に参加し、継続するためには情報の受発信が必要となっています。情報の伝達手段として市報や掲示、ちらしなどさまざまな方法がありますが、IT社会を迎えた今日ではIT機器の活用は不可欠となっています。

携帯電話やパソコンなどの機器などの活用は外出しにくい高齢者や子育て世代、介護をする方にとっても有効な手段となり得ますが、使い慣れていないシニア世代等にとっては操作が困難であることが多く、民間などで開催されるパソコン教室では、講習の速度が速く、テキストが難解なため、途中で挫折してしまうというケースも少なくありません

ネット社会を迎え、全員参加のコミュニケーションを図るためには、市民の誰もが IT 技術を身に付けて行く必要があります。また市民同士の助け合い、教え合いにより市民全体の IT スキルを高めていく必要があります。

また芦屋ではあしや市民活動センターや社会福祉協議会の HP 上で様々な市民活動についての情報発信を行っています。今後これらを連携させ、一元化を図り、より市民にわかりやすい情報を提供し、また市民からの情報発信や市民相互の情報交換の場を整備していく必要があります。

このような考え方に基づき、いつでも誰でもがまちづくりに関する情報と接することができる環境を整えるためには以下のような活動が基準になると考えます。

#### 《10 年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市は、市民活動を行う上での有効な手段として IT を活用し、市や市民活動センターの情報機能を強化する
- ・市民と市は、全員参加のネットコミュニティの構築をめざし、登録することにより、芦屋の市民活動に関する情報をメール等で受け取ることができ、また市民からも発信できるようなシステムをつくる
- ・市民と市は、携帯電話とパソコン等の長所、短所をうまく生かしたシステムづくり・・・簡単なお知らせは携帯で・・・詳細情報や問い合わせはパソコンで行う
- ・市民は、集会所や市内の施設を利用したクラブなどの活動や市民の IT ボランティアにより、市民が利用しやすく相談のしやすい環境で、市民 1 人ひとりの IT スキルの向上を図る

### ③まちづくりの活動を牽引するべきリーダーを育て、次代につなげていきます（街づくりのリーダーの育成）

どのような活動にも全体をコーディネートし、牽引していくリーダーの存在が必要です。

芦屋市の各市民団体においても、各リーダーの奮闘により活動が進められていますが、リーダー的役割を担う層は中高年層が主体となっています。芦屋の市民活動を次世代につなげていくためには、若い世代のリーダーを発掘し、育成することが必要となってきます。

また、こうした市民活動を継続的に発展させ、市民一人ひとりのまちづくりへの思いを実現化し、芦屋の笑顔をつなげていくためには、市民の活動資金の確保が必要となってきます。立場や性別を超えた市民や企業などからの寄付金等によるファンドなど、新たな一步を踏み出すための基金づくりについて検討していく必要があります。

このような考え方に基づき、芦屋の市民活動を次代につなげていくために以下のような活動が基準になると考えます。

#### 《10 年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、市民の交流を促進し、その中から市民活動のリーダーを養成していく
- ・市民は、町会とテーマ型まちづくり活動とを連携する

- ・ 市民と企業及び市は、近隣の地域、企業、大学等と連携し、気軽に参加できる場や機会を設置する
- ・ 市民と市は、中高生をまちづくりの活動に参加させるためのPRを工夫する
- ・ 市民と市は、リタイヤ層の地域参加を促進し、得意技能をプール・登録、活用していく仕組みをつくる
- ・ 市民と市は、あしやまちづくりファンド（仮称）についての研究を行う

## 第5節 まちづくり

### (1) テーマ毎の将来像

自然と緑を大切にする「心の文化」を育み、知性と品格に溢れた人に優しいまち

芦屋市は、阪神間モダニズムを代表する憧れの住宅都市として発展してきました。しかし、時代の変化とともに、わがまちの多くのお屋敷の緑が消滅し、ステイタスシンボルとして地域をリードしてきた特徴が失われつつあります。再び、六甲山を背景とする自然の豊かさを取り戻し、芦屋市民の発信力を創造することが求められています。

このためには、市民が主体で、芦屋らしく、まちなかの資源を活かし、そして地域が輝くことが重要になります。着目すべき資源は、「水・緑の自然」と「市民の活動」です。

まず緑の回復は、六甲山と芦屋川、宮川の水と緑を活かし、自然環境を力強く生き返らせ、道路など骨格となる緑の都市軸を都市景観として繋げることで、芦屋の「四季」を感じ、街中が「お庭になる」ことを目指します。まちイメージの新たな創造と発展が目標となります。

次に、生活している市民の知性と品格と創造性を最大限に活かすことが大切です。このため、一流の文化とレベルをもった市民が表現する「場」や、サロンのような「交流」の機会を備えるとともに、地域が主体的にまちづくりに取り組み、市民がいきいきと芦屋の歴史を語り伝えるわがまち意識の醸成が求められます。これらの活動をとおして心の文化を育み、伝えていくことが、国際文化住宅都市 芦屋のまちづくりの目標となります。

### (2) 10年後の姿

#### 《将来像》

#### 《10年後の姿》

自然と緑を大切にする「心の文化」を育み、知性と品格に溢れた人に優しいまち

みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいています  
- 水と緑を六甲につなぐ -

自然と共生しまち全体が庭園のような住宅地となっています  
- まちを四季のお庭に -

市民の活動が息づき芸術文化がまちに溢れています  
- やさしいまちを知性で遊ぼう -

心豊かでやさしい地域育が進んでいます  
- それぞれの地域が個性化したまち -

安全・安心の共助がいきわたっています  
- 市民が支えるセーフティーネット -

## **①みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいています（一水と緑を六甲につなぐー）**

六甲山を背景に、芦屋川及び堤の並木・遊歩道は芦屋のすばらしさです。このストックを活かし、宮川も含め緑地軸としての充実や、国道・県道・主要な市道の緑化と景観形成を進め、「駅に降りたら緑がある」等まちの顔を整えることが必要です。とくに、景観的に重要な幹線道路では電柱・電線の地中化促進が必要です。また、芦屋川上流や山麓の開発は、景観や防災も含めてコントロールが必要と考えます。

このため、六甲山につながる芦屋川・宮川の南北の「緑の水の道」、東西幹線道路の「緑の風の道」などの都市軸を形成していきます。まちの顔となる駅前の美しさが整うように、芦屋川・宮川の川岸に緑を多くし、川の自然環境に配慮し、四季の花がまちを美しく飾り、六甲山と瀬戸内海が水・緑でつながっていくことが必要と考えます。そして六甲山麓が国立公園として保全され、まちなかの緑がそだち、夏の日差しやヒートアイランド現象が緩和されることを目標とします。

その中でも緑の植樹活動は子どもたちの学習として取り入れ、子どもたちや市民自らの手で植樹し、緑を育てていくことが大切です。その活動を通して緑を大切にする「心の文化」を育みます。大きく育った緑は市民の「心のふるさと」「憩いの場所」として、世界に誇れる緑いっぱいの美しいまちづくりにつながり、更に「心の文化」へと循環していくことが大切です。このみどり豊かなまちの骨格づくりから、世界の人々が訪れる、世界に誇れるまちを目指していきます。

### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、六甲山よりの「緑の水の道」となる芦屋川・宮川の清流と緑、東西の「緑の風の道」となる主要な市道・県道・国道などの緑豊かな街路樹を育成し、都市軸を創造する
- ・市は、国道・県道・幹線市道で電柱・電線の地中化に努める
- ・市と市民は、ランドマークである芦屋川の在り方をきっかけに、行政と一体となった市民会議を立ち上げ、芦屋の自然の回復育成について協議し、法規制を含めた保全活動を推進していく
- ・市と市民は、緑・街路樹の育成とともに出てくる落ち葉管理などの諸問題に対応するため、行政と市民が一体となった協議会を発足させ、協働してその解決をはかっていく
- ・市と市民は、緑を大切にする「心の文化」を子供の頃から育むために、緑の植樹活動を子ども達の学習として取り入れ、大きく育った並木道が市民の「心のふるさと」「憩いの場所」として世界に誇れる緑いっぱいの美しいまちづくりを目指す

## **②自然と共生しまち全体が庭園のような住宅地となっています（一まちを四季のお庭に一）**

芦屋の魅力となっていた、大きな庭園をもつ邸宅が減り、周辺環境への配慮より利潤を重視するマンションが増加し、戸建住宅では敷地の細分化で生垣や植栽の減少がおきています。国際文化住宅都市にふさわしい、世界から注目される住宅と緑が一体化した街並みの保全と、ゴミのない清潔なまちを維持する市民の実践が求められています。

このため、四季を感じるまちとすべく、市の四季の花を定め、花いっぱいのまちにする「まちをお庭に」の運動に取り組む必要があります。私たちの暮らし方の中に花と緑があふれるまちと見せるまちづくりを実践します。街並みもギラギラでなく芦屋らしい緑に映える淡く落ち着いた色に統一され、手入れされたまちにしていきます。また、地球に優しい低炭素社会の実現をめざし、エコロジーな取り組みから環境先端都市を目指します。

市民が計画づくりに参加し、地区計画の区域を広げて、建築基準法を補足してより地域に合った建築を行います。この自然と共生する住宅地づくりをとおして、国際文化住宅都市に相応しく、世界の人々が街並の見学に訪れるまちとなることを目指します。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市と市民は、協働して市の花の選定を行ない、全市への普及活動に努めるとともに、出てくる諸問題に対し、行政と市民が一体となった協議会を発足させ、その解決をはかっていく
- ・市民は、芦屋の四季の花を多くの人々が認識し、生垣とともに四季を感じさせる草花を、家屋周辺に設置する
- ・市と市民は、緑を保全育成するため、行き過ぎた剪定を避け、協働して緑のリサイクルやゴミ減量に取り組む市民組織の育成と活動支援制度を整備する
- ・市は、極端に自然と調和していない色彩は芦屋にはふさわしくないので、住宅の外壁・屋根の色、商業施設の建物や看板の色や大きさを規制し、色彩の統一調和をはかる
- ・市民は、ゴミ出しのルールは最低守り、散歩中の犬の糞は必ず持ち帰るなど、一人ひとりがまちを美しく保つ努力をする
- ・市は、低炭素社会を目差して、建築方法、建築材料および自然エネルギーの利用について指標をつくる

### ③市民の活動が息づき芸術文化がまちに溢れています（－やさしいまちを知性で遊ぼう－）

芦屋には一流のレベルをもった多様で盛んな芸術文化の活動と、地域と環境に優しい市民の活動があることが挙げられます。しかし、残念ながらこのような質の高い活動が、市民全体に広く知られているとはいえないのが現状です。

これら貴重な活動を幅広い年代に知ってもらうためにも、また、このような素晴らしいまちの素地をもっと発展させるためにも、表現できる場所、表現したくなる場所を市内各所に設けます。そして、その場所で、たとえば街角コンサートや講演会、マナー教室など各種講習会が活発に催されるなど、市民一人一人の才能が存分に発揮できるまちを目指します。このように表現する場を遊びながら世界の一流に触れられるまちを目指します。

このため、市民活動センターやコミュニティスクールなどの活動をより発展させ、さまざまな市民と市民の活動を連携させネットワーク化していくことが求められます。既存の公共施設や街角スペースの使い易い改善整備を進め、市民の自宅なども活用する仕組みを持ち、市民と行政とのパートナーシップの息づいたまちにしていくことが求められます。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市は、市民誰もが文化芸術に取り組み、楽しめる環境づくり（積極的な文化活動の誘致や助成制度など）に努める
- ・市と市民は、協働して市民交流の場の創出について取り組み、公共施設や商店街など既存施設の活用など、利用のしやすさと新しい利用方法を模索していく
- ・市は、歴史的に価値のある場所（遺跡など）には解説がかかれた看板をたて、その場所を訪れた人が歴史をきちんと認識できるようにする
- ・市民は、お屋敷の空いている一室やお庭を提供してサロンを形成し、室内楽演奏会、ライブハ

ウス（ジャズ等）料理教室、朗読会、歴史・文学・経済など各種ミニセミナーやスクール、マナー教室などを開催し、市民一人ひとりが持っている質の高い教養を市民同士で積極的に共有し、併せて、1人暮らしの高齢者を1人にさせない場や活動の提供に努める

- ・市と市民は、市内の芦屋大学や近隣大学の学生たちと連携し、協働で講演会、コンサート、演劇などイベントを企画・実行していく
- ・市と市民は、文化芸術に取り組む市民活動を広めるために、市民活動支援センターなどの強化をはかるとともに、街の既存施設を利用した発表の場を作り出し、教養あふれるまちづくりに取り組む

#### **④ 心豊かでやさしい地域育が進んでいます（－それぞれの地域が個性化したまち－）**

芦屋の人はやさしく礼儀正しい人が多いが、残念ながらルールを守らない人もいます。少子高齢化社会の進展や人の流動で、地縁社会が希薄化し、自治会などの地域活動が低調で停滞しているところもあります。そのため、市民の支え合いやふるさととしての一体感を共有し、ともに活動していくことが大切な時代となってきました。

まず、アイデンティティの礎としての遺跡などの歴史遺産を大切にし、市民が郷土の歴史を語り、誇れるまちにしていけることが大切です。また、新しい地縁が育ち、市民が主体で支え合うコミュニティのふるさとをつくることが求められています。

このため、芦屋の歴史を子どもの時から知り、一般市民も地域の歴史・文化の知恵を知り、芦屋ヒストリーを語り、育み、伝えていきます。そして自治会などの地域活動に主体的に参加していきます。ボランティア活動や音楽・美術・芸能などの多様なテーマ活動も盛んにしていきます。また、商店街はじめ、地区やコミュニティで、まちづくりの学習・実践から主体的なまち運営をとおり、新しい地縁が再生し、市民が主体で支え合うふるさとといえるまちとなることを目標としていきます。

特に、市民の協力により各町内にサロンを設け、市民の交流と情報交換の場所があり、みんなが集まり、伝え合う知恵と力があふれていて、それぞれの地区やコミュニティで個性が輝くハイブリットなまちとなることを目指します。

#### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、芦屋の歴史を次世代に伝えていくように小学生から教え、また、日本の文化も学ぶ機会をつくる
- ・市と市民は、地域の資源を再発見し伝え、人々に語れる「芦屋ヒストリー」づくりに取り組む
- ・市は、市民の家を開放し地域の「サロン」としての提供を勧め、運営のための制度をつくる
- ・市と市民は、協働して地域自治組織や仕組みの改革に取り組み、マンションなどの自治会加入の促進を条例措置も含めて検討していく
- ・市と市民は、地域ビジョンづくりを地域で推進し、地域力の創造に取り組む

#### **⑤安全・安心の共助がいきわたっています（－市民が支えるセーフティーネット－）**

昨今、市民の安心・安全（防災、減災、防犯）が確保されたまちが求められています。

そこで、安全・安心の基盤づくりを「緑の回復・創造」に着目します。緑があれば防災・健康

増進につながる。市民自らが緑の回復から防災・減災・防犯に取り組む「緑のハザードマップ」を共有し、まちの安全に取り組んでいきます。

少子高齢化や単身世帯の増加など、これからの時代に対応していくため、世代を超えて日常的に交流できる場づくりに努め、人と人とのふれあいを大切にするユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。その中でも市民の趣味を生かしてボランティア活動で福祉に貢献し、思いやり社会をつくることが求められます。

また、歩いて生活できる日常の生活サービス機能（特に駅前サービス機能や賑わうお店・街）の充実や、住宅地に通過の交通を通さない安全な道路とともに、各駅前の広場・自転車置場の確保やバリアフリーなど、安全で安心な交通結節機能の充実が求められます。車や自転車を持たずに生活でき、楽しめることなどの仕組みづくりを目指し、公と私のパートナーシップで市民をつないでいきます。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市と市民は、緑の回復から、防災、減災、防犯に取り組む「緑のハザードマップ」をつくり、啓蒙、改善に取り組む、このため、行政と市民が一体となった協議会を発足させる
- ・市は、警察と協同で、防犯対策として市内のパトロールを強化するとともに、市民に防犯対策などの指導をすすめる
- ・市民は、地域の住民が中心となって防犯・防災活動に努め、また、ゴミのポイ捨てや落書きなどの解消等まちの美化に努める活動を推進する
- ・市と市民は、セミパブリックスペースに注目（敷際）し、セミプライベートスペース（すき間）の安全・安心に心がけ、夜間特に暗くなる住宅地などでの各戸の門灯の点灯などに取り組む
- ・市民は、生きがいを活かしながらボランティア活動を活発化させ、思いやりの社会づくりを推進する
- ・市と市民は、車の増加や駐車場問題に対して、安全と環境面から、芦屋らしいカーシェアリングやレンタサイクルなどの対応方法を協働で検討していく

## 第6節 行 政

### (1) テーマ毎の将来像

#### 市民との信頼関係でつくりあげる新しい行政（協働のまちづくり）

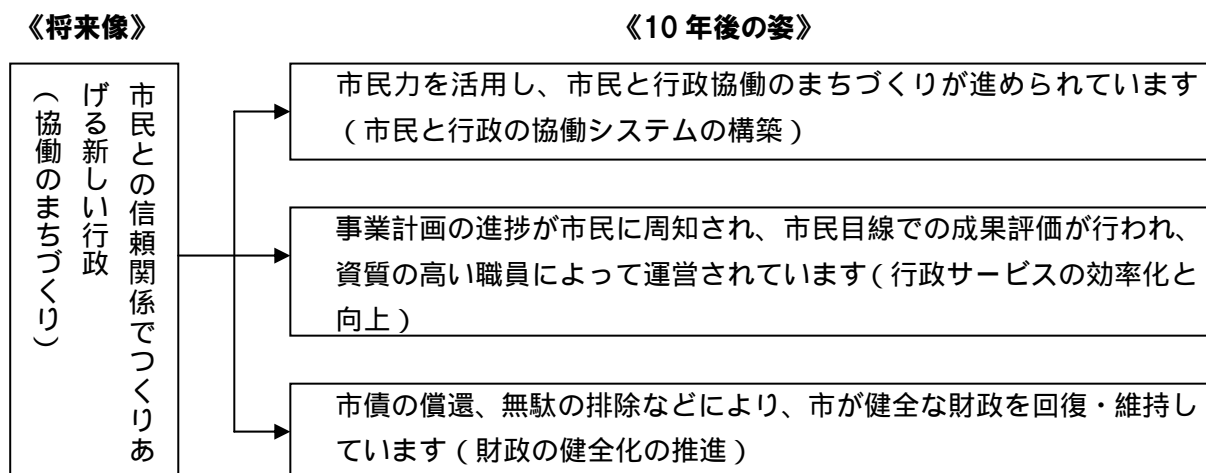
これまで、芦屋市は国際性と文化性あふれる住宅都市として、住む人が誇りを持てるまちづくりを実践し、比較的高い市民生活満足度を実現してきました。しかし今後は、地方分権化が進む中で、少子高齢化、経済成長の鈍化、地球環境浄化、ボーダレス化、ライフスタイルの変化など社会の成熟化に伴い顕在化する様々な課題にも対応できる、自立した地方行政が求められます。芦屋市は市民と協働してこれらの課題を達成し、やすらぎを満喫して楽しく生活できる魅力ある街の実現を目指します。

このため、これまでの行政主導のまちづくりを改め、市民と行政の協働、市民目線による事業評価、より開かれた行政を通じて、市民、行政お互いの信頼関係を築き、市民、地域組織、市民活動団体、事業者など多様な主体が担う「新しい公」を基盤としたまちづくりを進める必要があります。職員一人一人、市民一人一人の顔の見える行政が、芦屋市のまちづくりをより高いレベルで結実させるキーとなります。

また、市民目線で作られた計画を、市民目線で進捗管理することが重要であり、そのためには、計画の達成度を確認する指標と目標値を設定し、定期的に指標を確認するとともに、指標の改善が見られない計画については、見直しを行うというPDCAサイクルを構築していきます。

さらに、市財政については、平成7年の阪神大震災の復興による多額の市債は、市民、行政の努力により大幅に改善されつつありますが、一刻も早く償還し、財政を健全化することが望まれます。そのためには、さらなる行政改革の推進により、行政のスリム化、無駄の排除を継続するとともに、芦屋市の資源の見直し、活用を行い、市民・行政の協調による知恵をしばった事業の計画推進を行います。

### (2) 10年後の姿



## **① 市民力を活用し、市民と行政協働のまちづくりが進められています（市民と行政の協働システムの構築）**

芦屋市民の 9 割が、住んでいる地域は住みよいと評価していますが（平成 20 年度市民アンケート調査）地域コミュニティ活動は地域によって差があり、活動が盛んな地域もあれば、近所に無関心で、カラスなどによるゴミの散乱や犬の糞の不始末が見られる地域もあります。ただし、市民アンケート調査では、「お住まいの地域で地域活動の機会があれば参加しますか」という問いに対し、5 割を超える人が参加意識を持っています。

これからの芦屋市が市民にとって住みやすく快適な環境を備え、高齢者や子供たちにもやさしいまちとして発展するためには、市民参加の機会を増やすとともに、その情報をきめ細かく提供し、より価値の高い成果に結びつける努力が必要です。さらに、成果が全ての市民に見える形で積み上がっていくことで、これまで市民活動に消極的であった市民の中から市民協働に賛同する人が少しずつ増えていくことが期待できます。

このような考え方にに基づき、市民力の向上と市民と行政協働のまちづくりを進めるために、以下のような活動が規準となると考えます。

### **《10 年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・市は、市民活動等の情報を集約管理し、ネットワーク構築を支援する
- ・市民と市は、住みやすい街の整備に協働する
- ・市民と市は、地域活動団体の育成を支援する
- ・市民と市は、市民参画型行政運営を推進し、市民提案制度を充実する
- ・市民は、あいさつ運動、ほんせつ運動、（環境などに）やさしい運動を展開する
- ・市民と市は、市が民間業者へ委託している業務などで市民ができるものは市民の力を借りて軽減する

## **②事業計画の進捗が市民に周知され、市民目線での成果評価が行われ、資質の高い職員によって運営されています（行政サービスの効率化と向上）**

芦屋市の行政サービスはきめ細かく、防災に対する整備も進んでいると評価されていますが、福祉サービスの低下や窓口サービスに対する不満、市政の情報発信の不足、事業の PDCA サイクルの不足、市民と行政の信頼不足などが問題点としてあげられます。

行政サービスはきめ細かいが、窓口サービスは悪いといった背反する評価は、相互の情報の不足や信頼の不足が原因と考えられます。このため、相互の信頼を高めることから協働を始める必要があります。まず、人件費、職員の役割など市民にとって分かりやすいところから信頼の構築に取りかかり、その後、市職員の成果を正当に評価して業務の質の向上を図るなど、透明性とインセンティブが一体となった方策を進める必要があります。また、行政の成果が見えて、市民から正当に評価される仕組みと、市民が行政の施策に対して意見を言える仕組づくりが重要です。

このような考え方にに基づき、計画の進捗管理と情報公開が行き届き、優れた職員がいる行政を実現するために、以下のような活動を推し進めることが考えられます。

### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、市民目線での事業を協働で推進する
- ・市は、行政サービスの満足度調査を実施する
- ・市は、中・高生による「芦屋ビジョン」チームを設置する（第五次総計にむけて）
- ・市民と市は、市職員と市民との距離感をなくす
- ・市民と市は、分かりやすい情報提供（HP、CATV、広報誌など）を推進するため、市民主体の情報広報委員会を設置する
- ・市民と市は、行政事務のPDCA管理を行うため、市民参加の行政評価委員会を設置する
- ・市は、市職員の資質向上を図るとともに、市職員を適材適所へ配置する
- ・市は、市民の要望に基づく組織づくり、及び組織を再構築する
- ・市民と市は、総合計画、過去の計画を検証し、新たな計画を管理する

### ③市債の償還、無駄の排除などにより、市が健全な財政を回復・維持しています（財政の健全化の推進）

芦屋市の平成19年度の経常収支比率は103.5、実質公債費比率は20.0で平成17年度決算からの推移を見ると年々悪化しています。これは市債が阪神・淡路大震災の復旧事業で大きくふくらみ、市財政を圧迫しているためです。今後2～3年は高原状態が続きますが、長期財政計画では、この先10年間は最低限の基金残高を維持しつつ、計画的に市債を償還していく予定となっています。個々の事業では、市民病院や図書館、美術館の赤字が市財政に影響を与えていますが、指定管理者制度の導入など対応策を検討又は実施中です。歳入構造を見ると、企業、産業が少ないので法人市民税の割合が低くなっています。また歳出面では、行革は進められているものの、いろいろな赤字問題が先送りにされているなどの問題が指摘されています。

今後、市民と行政の協働の下に財政の健全化を目指すためには、財政状況について市民が、知る、知らせる、見える状況にして、よりよい予算の使い方が見えるようにする必要があります。また、財源がなければ知恵でまちづくりを進める必要があり、市民の知恵を引き出す工夫が行政に求められます。さらに、芦屋の資産（ストック）を活用して、歳出を減らす工夫、歳入を増やす工夫をする必要があります。

このような考え方にに基づき、市が健全な財政を回復・維持するために、以下のような活動を推し進めることが考えられます。

### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、市民参画の財政健全化プロジェクトを設置する
- ・市は、優先事業へ資源を集中し、無駄を排除する
- ・市民と市は、芦屋の特色を作り財源を確保する
- ・市は、歳出の削減を、市、市議員、学識経験者、市民代表による委員会で検討して執行する
- ・市民と市は、協働で市所有物件の有効活用を図る
- ・市は、財政力目標を設定し、効率的な行政運営を行う
- ・市は、収入財源確保対策を行い、職員人件費を削減する



## **第2部 基本構想素案への市民会議提言**



## 第1章 安全安心

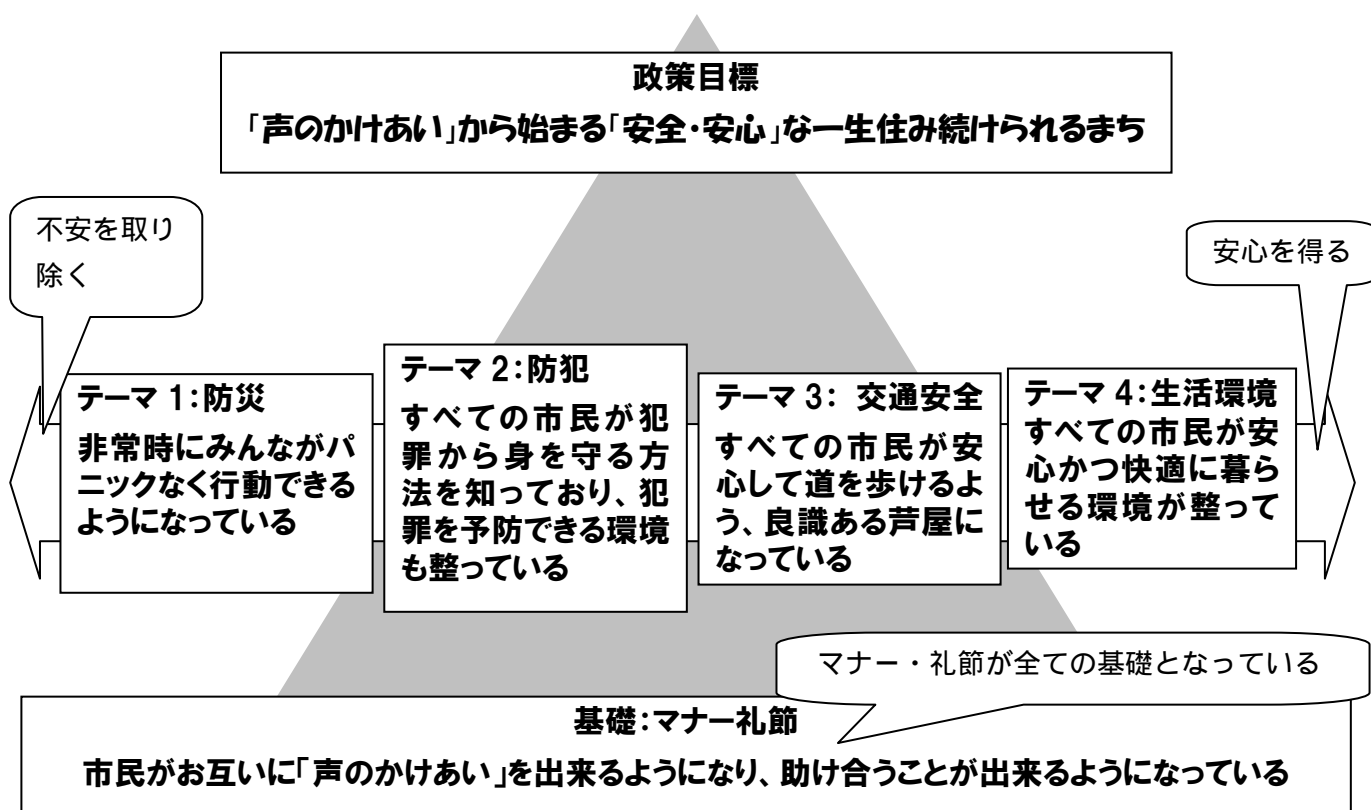
### 政策目標

#### 「声のかけあい」から始まる「安全・安心」な一生住み続けられるまち

私たちの日常生活における不安要素は、自然災害の激化や凶悪犯罪の発生、交通事故の増加などを背景に増加しています。また、地球温暖化や自然環境の保全など環境への意識も高まっており、今まで以上に安全で安心な、人にも環境にもやさしいまちが求められています。

このような安全安心に対する課題の多様化に対しては、災害や犯罪を防ぐ環境づくりなどももちろん必要ですが、市民が課題を共有し、お互いに助け合うことも不可欠です。そこでまずは、あいさつなどの「声のかけあい」を市民みんなが始め、お互いに助け合う力を育んでいくことが必要です。そして、その上で災害や犯罪から市民が身を守れるような取組みや、交通マナーが改善されるような取組みを行い、芦屋市をみんなが安全安心に一生住み続けられるまちにしていかなければなりません。

### 政策目標を実現する施策(10年後の姿)



## テーマ 1:防災

### 非常時にみんながパニックなく行動できるようになっている

現在の芦屋市は、防火用水など災害に対するハード面での整備に加え、ハザードマップなどのソフト対策も比較的進んでいます。しかし、すべての市民が、非常時に自身の身を守るために必要なこれらの情報を有効に活用できる状況になっていないのが実情です。また、地域には、災害時に役立つ専門性を持った多様な市民がいますが、どこにどのような専門性を持った市民がいるのかという情報も把握できておらず、そうした人たちの能力を生かす参加の道筋もありません。

現在の芦屋市はこのように情報の集め方や情報の伝達の仕方、情報の共有の仕方などに課題があり、いざ災害が起きた時、市民が地域の資源や災害のために備えられてきた設備を有効に活用し、冷静に行動出来る状態にありません。

災害に対処するためには様々な資源や情報を有効に活用する必要がありますが、行政だけで資源や情報を集め、活用していくことは困難であり、市民、行政が一緒になって情報の集め方や情報の伝達の仕方、情報の共有の仕方をしっかりと話し合っていく必要があります。非常時にみんながパニックなく行動できるようになるには、市民と行政が共に協働して災害に対しての体制づくりを行っていくことが必要です。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市は、ハザードマップの更なる周知をする。
- ・市民と市は、災害時に使える専門知識を持っている人を生かせるような場作りを協働で行う
- ・市民と市は、要援護者に配慮した緊急連絡網の整備を協働で行う

## テーマ 2:防犯

### すべての市民が犯罪から身を守る方法を知っており、犯罪を予防できる環境も整っている

現在の芦屋市は、夜暗い道が存在するなど、いつも安心して歩けるような状況にはなっておらず、安全に生活できる環境整備が必要です。また、オレオレ詐欺のような新たな犯罪の問題もあり、市民自らが身を守る力をつけていくことも求められてきています。

このため、暗い道に街灯を整備することなどにより犯罪を予防する環境を整え、安全な都市空間を作っていくことだけでなく、市民が防犯活動に積極的に関わる機会を作ったり、犯罪発生状況に関する情報の迅速な提供や共有化を進めることにより、市民の犯罪を予防する力を育て、市民が自ら犯罪から身を守れるようになる必要があります。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、市民からの発信で街灯の整備必要箇所の把握と優先順位付けを協働で行う
- ・市民と市は、防犯活動の協働（話し合い活動の場づくり）を行う
- ・市民と市は、行政からの情報提供で犯罪発生状況に関する情報の迅速な提供、共有化を協働で行う

### テーマ 3:交通安全

#### すべての市民が安心して道を歩けるよう、良識ある芦屋になっている

現在の芦屋市は、違法駐輪や自転車走行マナーの悪さなど様々な問題が存在しており、みんなが気持ちよくまっすぐ歩けるような状況にはなっていません。このような状態は、マナーの悪さだけでなく交通規則への意識の低さも一因になっていると思われます。

市民みんなが安全安心に歩けるようになるには、交通マナーに関する教育や、マナーを守らない人への規制などのような直接マナーを向上させる取り組みだけでなく、お互いに市民が注意する、自転車走行帯を目立たせるというような交通マナー違反自体に気づかせる取り組みも必要です。このような取り組みを、市民、行政がお互いに力を合わせて進めていくことで、みんなが交通マナーを守り安心して道を歩けるような、良識ある芦屋にしていく必要があります。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民、警察、学校、役所が協働で交通マナーを教育
- ・市は、駐停車禁止場所を周知徹底
- ・市民と市は、市民からの発信でボランティアによる交通要所や駅の見張り番制度を協働で行う（ボランティアには条例で権限を与える）

### テーマ 4:生活環境

#### すべての市民が安心かつ快適に暮らせる環境が整っている

現在の芦屋市は、緑などが多く環境がよい、広くて歩きやすい歩道が多いなど町自体に芦屋ならではの都市イメージがあり、それが安心な生活環境の創出につながっています。しかし、場所によっては幅の狭い歩道や維持管理の行き届いていない公園が存在するなど都市イメージと異なる問題点もあります。緑や都市環境は安全安心の基礎となるものであり、これからも守り改善していくべき大切なものであります。

その他にも、生活環境の観点からは、地球環境問題や新型インフルエンザ等の感染症の問題、食の安全の問題など様々な問題が存在しており、今後 10 年間で新たな脅威が浮上してくる可能性も十分に考えられます。

これからは、緑や都市環境などの安全安心の基礎となるものをしっかりと守りつつ、新たに出てくるであろう脅威に十分対応できるように準備し、すべての人が安心して快適に暮らせるようにしていく必要があります。

#### 《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》

- ・市民と市は、市民からの発信で歩道の整備必要箇所の把握と優先順位付けを協働で行う
- ・市民は、木や花を植えるのが常識になる
- ・市民と市は、地域、職場、学校で緑を育てる運動を協働で行う
- ・市は、感染症対処法を周知する
- ・市民と市は、商品、サービスに対して情報を協働で得やすくする

## **基礎:マナー礼節**

**市民がお互いに「声のかけあい」を出来るようになり、助け合うことが出来るようになっている**

現在の芦屋市は、ボランティアによる下校児童の見守り等地域のボランティア活動が活発に行われています。しかし一方で、人とひとの繋がりが希薄になることで、マナー礼節をわきまえていない人が増えているのも現状です。日常生活のあいさつなどのマナー礼節は市民どうしのコミュニケーションから始まり、お互いに助け合う心を育てる大切なものです。マナー礼節の低下は、「安全・安心」な生活を脅かすものであり、改善する必要があります。

そこで、市民みんながあいさつを始めとした「声のかけあい」に積極的に取り組むことによって、マナー礼節を高め、お互いが助け合い「安全・安心」な生活を守っていく必要があります。

### **《10年後の姿を実現するためのまちづくりのアイデア》**

- ・自分から勇気を出して声のかけあいをする
- ・子どもの頃から教育をしっかりとおこなう
- ・地域活動に積極的に参加し、人間関係を築いていく

## **施策の内容**

### **テーマ 1:防災**

#### **非常時にみんながパニックなく行動できるようになっている**

##### **■ 芦屋市の魅力と問題点**

###### **< 魅力 >**

- ・ 防災倉庫、防火用水の設備が進んでいる

###### **< 問題点 >**

- ・ 専門知識のある人を有効に生かせていない
- ・ 防災に関する情報を活用できていない
- ・ 防災防犯上危険な電柱が多い

##### **■ 実現に向けた活動イメージ**

###### **○ 防災活動の協働（話し合い活動の場づくり）< 協働 >**

###### **（情報の集め方）**

- ・ ケアマネージャーと民生委員、行政が一緒になって要援護者に配慮した緊急連絡網を整備< 協働 >

###### **（情報の共有の仕方）**

- ・ 市民の災害に対する知識の育成（救命士育成など）< 協働 >
- ・ 地域での避難訓練の実施< 協働：市民からの発信 >
- ・ 万が一の時の行動マニュアル作成< 協働：行政からの情報提供 >

###### **（情報の伝達の仕方）**

- ・ ハザードマップの更なる周知（視覚で分かり易く伝えるパンフレット）< 行政 >
- ・ 災害時の責任者の明確化< 行政 >
- ・ 行政の指揮系統の確立< 行政 >

###### **（情報の使い方）**

- ・ 災害時に使える専門知識を持っている人を生かせるような場作り（救命士、消防団、通訳の出来る人、心のケアの専門家、物流整理の専門家など）< 協働 >

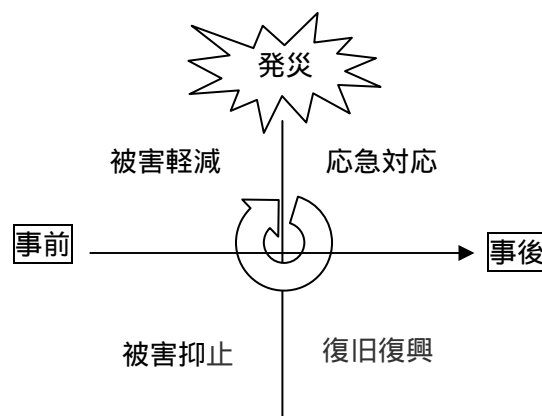
###### **（その他）**

- ・ 医療体制をしっかりと確立する< 行政 >
- ・ 災害時倒壊しないように電柱を地中化< 行政 >

### 災害による被害を軽減していくには

災害対策というと、消火・救助などの災害直後の対応と、耐震補強などのハード対策のイメージが強いですが、被害を効果的に軽減していくためには、直後だけでなく復旧・復興期に生じる問題に対応できるように事前に／平常時から情報収集や情報の共有をすすめ、いざという時に情報を活用できるような体制を作っていく必要があります。そのために、市民は平常時から自ら積極的に災害に関する情報を得て災害に備えることや、情報を受けるだけでなく、常に取りに行く姿勢が必要ですし、行政も持っている情報を市民と共有できるような体制を事前に作っていく必要があります。

このように減災サイクル（右図）の各段階で、行政・市民それぞれが、少しずつでもできる対策を打っていくことが、対策の効果を相乗的に向上させ、被害の軽減につながっていくと言えます。



### ■10年後の姿

- ・市民が自分の身を守る方法を知っている、行動できるようになっている
- ・すべての市民が危機意識を持って暮らしている
- ・家族がパニックなく非常時の行動がとれるようになっている
- ・非常時の行政指揮系統が確立されており、責任の所在もはっきりしている

### ■10年後の姿をチェックする方法

- ・災害発生時に避難すべき避難場所を知っていると答えた市民の割合
- ・防災に関する地域活動に参加している市民の割合

## テーマ 2: 防犯

すべての市民が犯罪から身を守る方法を知っており、犯罪を予防できる環境も整っている

### ■ 芦屋市の魅力と問題点

< 問題点 >

- ・ だろぼうが多いと思う
- ・ ちかんが出没する
- ・ ひったくりが発生している
- ・ 夜道が暗い

### ■ 実現に向けた活動イメージ

- ・ 各家の塀を取り除き、犯罪の発生を防ぐ< 市民 >
- ・ ボランティア活動をしている人を生かせるような場作り< 協働：市民からの発信 >
- ・ 街灯の整備必要箇所の把握と優先順位付け< 協働：市民からの発信 >
- ・ 防犯活動の協働（話し合い活動の場づくり）< 協働 >
- ・ 犯罪発生状況に関する情報の迅速な提供、共有化< 協働：行政からの情報提供 >
- ・ 自治会掲示板などを活用し、分かりやすく情報を提供< 行政 >
- ・ 犯罪の発生状況が視覚で把握できるようなパンフレット作成< 行政 >
- ・ 何かのときはサイレンが鳴るようにする< 行政 >
- ・ 犯罪時利用されるような電柱を地中化< 行政 >

### ■ 10 年後の姿

- ・ 市民みんなが夜道での帰宅時、後ろに注意せずに帰れるようになる
- ・ すべての市民が身を守る方法を知っているようになる
- ・ 犯罪を予防する環境が出来ている
- ・ 犯罪に対する情報が迅速に共有できている

### ■ 10 年後の姿をチェックする方法

- ・ 防犯に関する地域活動に参加している市民の割合
- ・ 治安、犯罪発生の防止に満足していると答えた市民の割合

## テーマ 3:交通安全

すべての市民が安心して道を歩けるよう、良識ある芦屋になっている

### ■ 芦屋市の魅力と問題点

< 問題点 >

- ・ 違法駐輪（JR 芦屋駅周辺）
- ・ 違法駐停車（JR 芦屋駅前、お店、スーパーなど）
- ・ 自転車走行マナーが悪い
- ・ 自転車走行帯がうまく活用されていない（JR 芦屋駅南）
- ・ 自転車の事故が増えている
- ・ 交通ルールを守らない一部の人がいる

### ■ 実現に向けた活動イメージ

- ・ お互いに市民が注意する < 市民 >
- ・ 大人が良い手本を見せる < 市民 >
- ・ ボランティアが交通要所や駅に見張り番として立つ（ボランティアには条例で権限を与える） < 協働：市民からの発信 >
- ・ マナーのいい人の表彰 < 協働：市民からの発信 >
- ・ 自転車専用道の整備必要箇所の把握と優先順位付け < 協働：市民からの発信 >
- ・ 駐輪場の整備必要箇所の把握と優先順位付け < 協働：市民からの発信 >
- ・ 市民、警察、学校、役所が連携して交通マナーを教育 < 協働 >
- ・ 駐停車禁止場所の周知徹底 < 行政 >
- ・ 放置自転車の監視 < 行政 >
- ・ 交通ルールを広報等で P R する < 行政 >
- ・ レンタサイクルで駐輪マナー対策を行う < 行政 >
- ・ 自転車走行帯をもっと目立たせる < 行政 >
- ・ 条例によって規制を強化する < 行政 >

### ■ 10 年後の姿

- ・ 交通マナーを守ること、気持ちよくまっすぐ歩けるようになっている
- ・ 市民が自然にマナーを守れるようになっている
- ・ マナーのいい人間性を高められるような町
- ・ 良識ある芦屋に発展させる
- ・ すべての市民が安心して道を歩ける環境になっている
- ・ 自転車のルールが分かっている、周知徹底できている

### ■ 10 年後の姿をチェックする方法

- ・ 自転車放置率
- ・ 市民の交通マナーや交通ルールが守られていると感じる人の割合
- ・ 市内の道路は、安心して自転車で走行することができると思う市民の割合

## テーマ 4:生活環境

### すべての市民が安心かつ快適に暮らせる環境が整っている

#### ■ 芦屋市の魅力と問題点

##### < 魅力 >

- ・ 自然（緑など）が多く環境がよい
- ・ 動物を大切にする
- ・ ゲームセンターパチンコ店がない
- ・ 小さな町で徒歩でも生活出来る
- ・ 町自体にブランドがある
- ・ 国際性がある
- ・ 高品位な商店が増えてきている
- ・ 歩道が広くて歩きやすい（山手幹線など）
- ・ 道路が広く見通しがよい
- ・ 密集市街地がない
- ・ 規制や計画がしっかりしている

##### < 問題点 >

- ・ 一部の市外の方のマナー
- ・ 歩道が狭い（打出町、松の内町）
- ・ 渋滞している（JR 芦屋駅周辺や宮川沿い）
- ・ 歩道に電柱がある
- ・ 夜道が暗い
- ・ 歩道と車道に段差があり、車椅子の人や高齢者が苦労している
- ・ 病院の中間施設がない
- ・ 犬猫の糞が多い（芦屋川）
- ・ 公園が汚い
- ・ 生活弱者への関わりあい希薄になっている
- ・ 各家がブロックや石垣で囲まれており緑が少ない
- ・ 生活弱者に対する配慮に欠ける部分がある（駐禁の取り締まりなど）

#### ■ 実現に向けた活動イメージ

- ・ ごみを拾う< 市民 >
- ・ 木や花を植えるのが常識になる< 市民 >
- ・ 各地域での緑化教育を行う（地域住民による活動）< 市民 >
- ・ すべての樹木に樹木名（ネームプレート）をつける< 市民 >
- ・ 各戸がブロック塀を取り除き、植栽をする< 市民 >
- ・ 公園の整備< 協働：市民からの発信 >
- ・ 歩道の整備必要箇所の把握と優先順位付け< 協働：市民からの発信 >
- ・ 地域、職場、学校で緑を育てる運動をする< 協働 >
- ・ すでに芦屋は緑豊かな町なので維持をしていく< 協働 >

- ・商品、サービスに対して情報を得やすくする＜協働＞
- ・ゴミ捨て等のルールの周知徹底＜協働：行政からの情報提供＞
- ・ゴミに対する市民意識の向上＜協働：行政からの情報提供＞
- ・感染症に対する知識の向上＜行政＞
- ・感染症対処法の周知＜行政＞
- ・維持管理に関する助成金（現状では助成金があるが維持管理にお金がかかる）＜行政＞
- ・歩道や街灯の整備必要箇所の情報を行政に上げる方法を確認＜行政＞
- ・安全に歩道を歩けるよう電柱を地中化＜行政＞
- ・ソーラー電灯や青色街灯、LED灯を街中に増やす＜行政＞
- ・公用車のハイブリット車、電気自動車への乗換え＜行政＞

#### ■10年後の姿

- ・安心して暮らせるまちにしたい
- ・市民が日常生活を快適に過ごせている
- ・緊急時や体の悪い人の気持ちを考慮できるようになる
- ・秩序ある芦屋にする
- ・環境問題について考えるようになり緑が増える状態にする
- ・緑豊かなおひさまがいっぱいの街にしたい
- ・市民がゴミの行き先を知って暮らしている
- ・市民が商品等についての情報を手に入れられる
- ・まさかのときあわてないで行動できる

#### ■10年後の姿をチェックする方法

- ・住んでいる地域が高齢者や障害のある人にとっても住みやすいと答えた市民の割合
- ・自宅や地域で花作りや植樹など緑化活動をしている市民の割合
- ・自分のゴミの行き先を知って暮らしている人の割合

## 基礎:マナー礼節

市民がお互いに「声のかけあい」を出来るようになり、助け合うことが出来るようになっている

### ■ 芦屋市の魅力と問題点

#### < 魅力 >

- ・ 行政と市民のつながり、支援体制が強い（機関も含めて）
- ・ 自治会によってごみ分別が進められている
- ・ ボランティアによる下校児童の見守り

#### < 問題点 >

- ・ 全体的にマナー礼節をわきまえない人が多い
- ・ 人とひととの繋がりが少ない
- ・ 隣近所で声のかけあいが少ない
- ・ ゆずりあいの心がない
- ・ 差別がまだ存在している

### ■ 実現に向けた活動イメージ

- ・ 日頃から隣近所の人と仲良くする
- ・ 自分から勇気を出して声のかけあいをする
- ・ 家族関係から考える
- ・ 近隣の人にあいさつをする
- ・ 子どもの頃から教育をしっかりとおこなう
- ・ 地域活動に積極的に参加し、人間関係を築いていく
- ・ 近隣声かけ市民委員会の制度化
- ・ 参加しやすい地域組織づくり（自治会に対するネガティブイメージの払拭）
- ・ 組織を超えた体制づくり
- ・ 各家の塀を取り除く
- ・ 知らない人ともあいさつ
- ・ 若年世代のかかわりデビュー
- ・ 大人が子供に対して見本を見せる
- ・ あいさつを習慣にする
- ・ 目的を共有する
- ・ 生活弱者への連絡・関わりあい

### ■ 10年後の姿

- ・ 市民が怖がらず気軽に声かけができる、それが受け入れられる
- ・ 芦屋市が人と人とのつながり、助け合いの精神、明るい顔明るい声の聞こえる芦屋
- ・ 市民が町内の各家庭の顔が分かり人間関係が築ける状態にする

#### 「声のかけあい」について

あいさつ

かかわりデビュー

きずなデビュー

「声のかけあい」は段階があり、まず「あいさつ」が必要です。「あいさつ」には隣近所の人にあいさつするだけでなく、自分も声をかけてもらえるような姿勢や、「あいさつ」をしやすい環境をつくる必要があります。また、みんなが「あいさつ」できるように意識づくりへの働きかけをすることも重要です。

その「あいさつ」が習慣になれば次のステップは「かかわりデビュー」です。地域の人とのあいさつだけでなく地域の活動にかかわっていける状態が「かかわりデビュー」です。「かかわりデビュー」は地域活動等、人間関係を築く機会を増やすことであり、出会いの場を地域ぐるみでつくっていく必要があります。それには、誰もが参加しやすい地域組織でなければなりません。そして、そのかかわりの状況から更に関係が強くなった状態が「きずなデビュー」です。このようなマナー礼節を広げていくには、まず「あいさつ」から「声のかけあい」を進め、徐々にお互いが助け合うことが出来るようになることが必要です。

#### ○10年後の姿をチェックする方法

- ・自治会活動などの地域活動に参加している人の割合
- ・隣近所の人に挨拶をする人の割合

## 検討経過

| 回    | 日時                        | 検討事項                            |
|------|---------------------------|---------------------------------|
| 第1回  | 平成21年5月23日(土)<br>午後1:30～  | 【全体会】<br>講演、オリエンテーション、部会ごとに自己紹介 |
| 第2回  | 平成21年6月6日(土)<br>午前10:00～  | 芦屋市の現状と特性及び課題の確認                |
| 第3回  | 平成21年6月27日(土)<br>午前10:00～ | 10年後の芦屋の姿                       |
| 第4回  | 平成21年7月11日(土)<br>午前10:00～ | 10年後の姿を実現するために必要なこと(活動イメージ)     |
| 第5回  | 平成21年7月25日(土)<br>午前10:00～ | 10年後の芦屋の姿を確認する方法(指標と目標)         |
| 第6回  | 平成21年8月8日(土)<br>午前10:00～  | 部会の政策取りまとめ                      |
| 第7回  | 平成21年9月12日(土)<br>午前10:00～ | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第8回  | 平成21年9月19日(土)<br>午前10:00～ | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第9回  | 平成21年9月27日(土)<br>午前10:00～ | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第10回 | 平成21年10月3日(土)<br>午後1:00～  | 【全体会】<br>部会の政策発表会と意見交換          |
| 第11回 | 平成21年10月24日(土)<br>午後3:00～ | 部会提言内容の調整、職員会議との意見交換            |
| 第12回 | 平成21年10月31日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>将来像の検討                 |
| 第13回 | 平成21年11月14日(土)<br>午後7:00～ | 【幹事会】<br>将来像の検討                 |
| 第14回 | 平成21年12月12日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>素案の調整・決定               |

## 委員等名簿

|        | 氏 名                                                         | 備 考                             |
|--------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 委 員    | 中村 辰夫<br>竹田 忠史<br>前田 晴美<br>大井 雅士<br>唐津 弘子<br>合田 恭子<br>山梶 朋子 | 部会長<br>副部会長<br>副部会長             |
| アドバイザー | 菅 磨志保                                                       | 大阪大学<br>コミュニケーションデザイン・センター 特任講師 |

## 第2章 保健医療福祉

---

### 政策目標

#### すべての市民

「すべての市民」のなかには、乳幼児からお年寄りまでのあらゆる年代の人、障がいのある人や闘病中の人、仕事がない人、生活が苦しい人、外国籍の人、そして今は健康であり不安のない生活を送れている人も、文字どおり「すべて」含みます。

#### 生涯安心して

ますます進んでいく少子高齢社会の中であって、乳幼児からお年寄りまでのあらゆる年代の市民は、「生涯安心して」暮らせることを求めています。

#### 生きがいを感じて心豊かに

誰もが健やかで、お互いの違いを尊重し合い、支えあいながら共に生きていけるように。「生きがいを感じて心豊かに」笑顔があふれていてほしいと望んでいます。

#### 住み続けることができるまち

ますます進んでいく少子高齢社会の中にあっても、住み慣れたこのまちで支えたり支えられたりしながら、生涯安心して住み続けたいのです。

そこで、第4次芦屋市総合計画を策定するにあたって、保健医療福祉分野がめざすべきまちの姿（政策目標）を

**すべての市民が生涯安心して**

**生きがいを感じて心豊かに 住み続けることができるまち**

とします。

## 政策目標・目標を実現する 10 年後の姿

保健医療福祉分野がめざすべきまちの姿（政策目標）として、  
「すべての市民が生涯安心して、心豊かに住み続けることができるまち」  
を掲げました。

さらに、その目標を実現するために 5 つの 10 年後の姿を描きました。

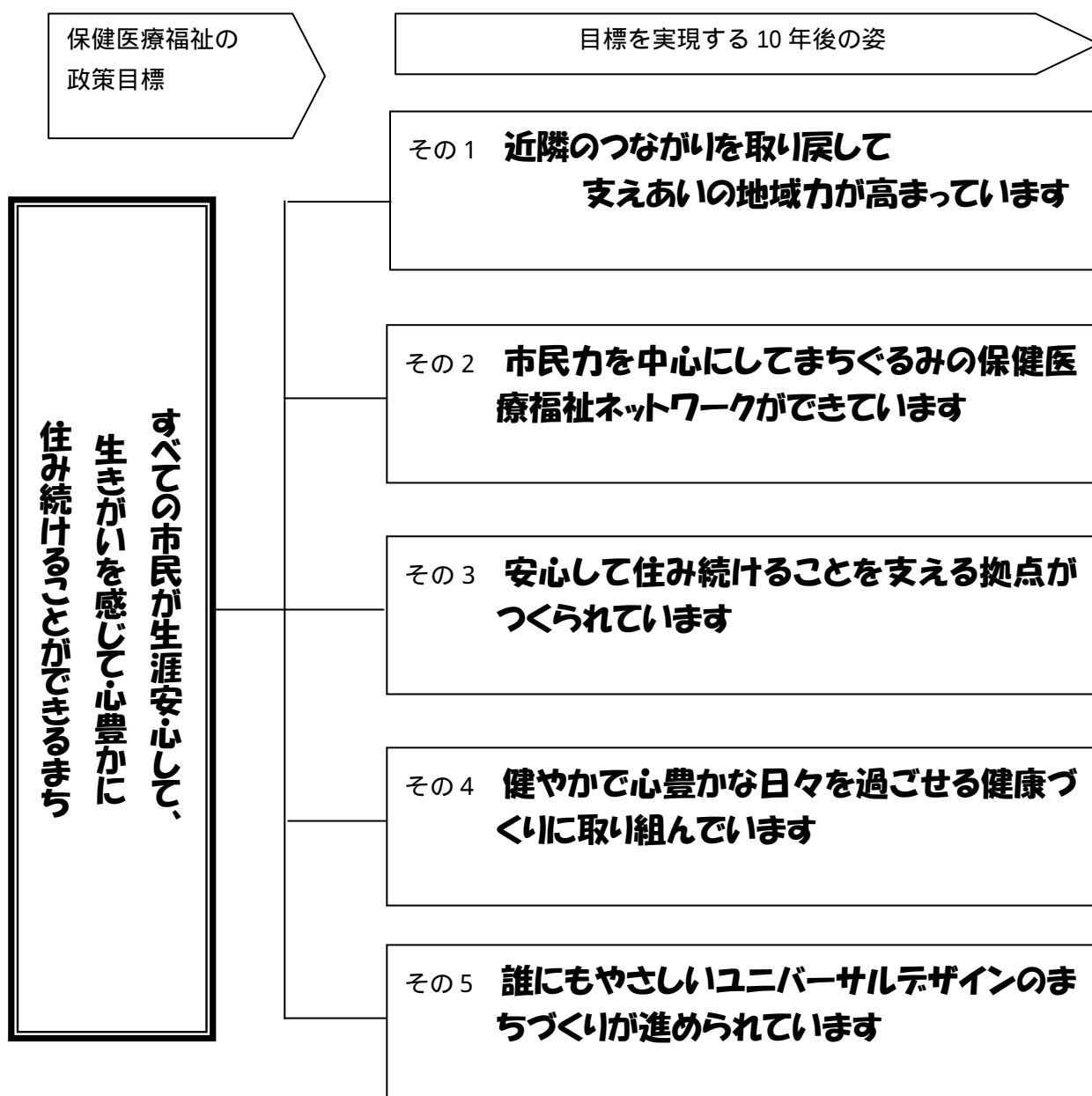


図 提言の全体像

## 10年後の姿

### その1 近隣のつながりを取り戻して支えあいの地域力が高まっています

#### ■ 芦屋市の魅力と問題点

- 自治会、老人クラブ、子ども会活動や小地域福祉活動など、自治会や地区福祉推進委員会などが中心になって住民による支えあいの活動を行っていますが、活動の盛んな地域とそうでない地域が生じています。
- 自治会活動は市民が主役の自治の組織ですが、人のつながりが弱まる中で、暮らしの支えあいの組織としては十分でない面があります。このため、ボランティアや NPO などとの連携が必要です。
- また、人のつながりが弱まって孤独死が発生していることに対して、緊急通報制度だけでは十分ではなく、隣近所の住民の見守りに加えて、その人とつながっている専門職との連携が必要といった意見がありました。
- このまちに安心して住み続けるためには、近隣の人のつながりを取り戻して支えあいの地域力を高めていく必要があります。

**地域力：**近隣の住民が助け合い、地域課題を自ら解決していく力。日常生活の見守りや災害時の支援などは、行政や専門職の力は限られており、近隣の住民による支え合いが必要になります。

**少子高齢化の進行は地域差が大きい：**駅周辺などで子育て層が増加しています（国道 2 号以北の岩園小学校区・朝日ヶ丘小学校区、国道 43 号以南の地域、潮見小学校区内）。一方で、山手小学校区は最も高齢化が進行しており、国道 2 号以北は全体的に、国道 43 号以南はまだら状に高齢化が進んでいます。

#### ■ 10年後の姿

- 市民主催の情報交換の場づくりや、情報誌の発行によって、自治会や小地域福祉活動など、市民が中心となる取り組みを全市に広げることで、顔が見える近隣のつながりや支えあいの地域力が高まっています。
- 行政や社会福祉協議会と市民が一緒になって、団塊の世代など地域デビューの活躍の場が創られて地域活動が活発化しています。
- 地域福祉の専門職である地域福祉コーディネーター（平成 21 年 7 月から配置）の体制の充実によって、社協の地区担当職員、地区福祉推進委員会、民生児童委員、自治会役員等のつながりを強めて、地域ぐるみの支えあいの体制が充実しています。
- 市民が中心となった空き家を活用した身近な拠点づくりを、空き家情報の収集やバリアフリー改修工事費、家賃の補助などの支援策で、行政や社会福祉協議会が応援しています。
- ボランティアや NPO などによる新しい市民活動を拡大するとともに、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の地域生活を支える居場所が広がっています。
- これらの取り組みなどによって、近隣のつながりを取り戻して支えあいの地域力が高まって

います。

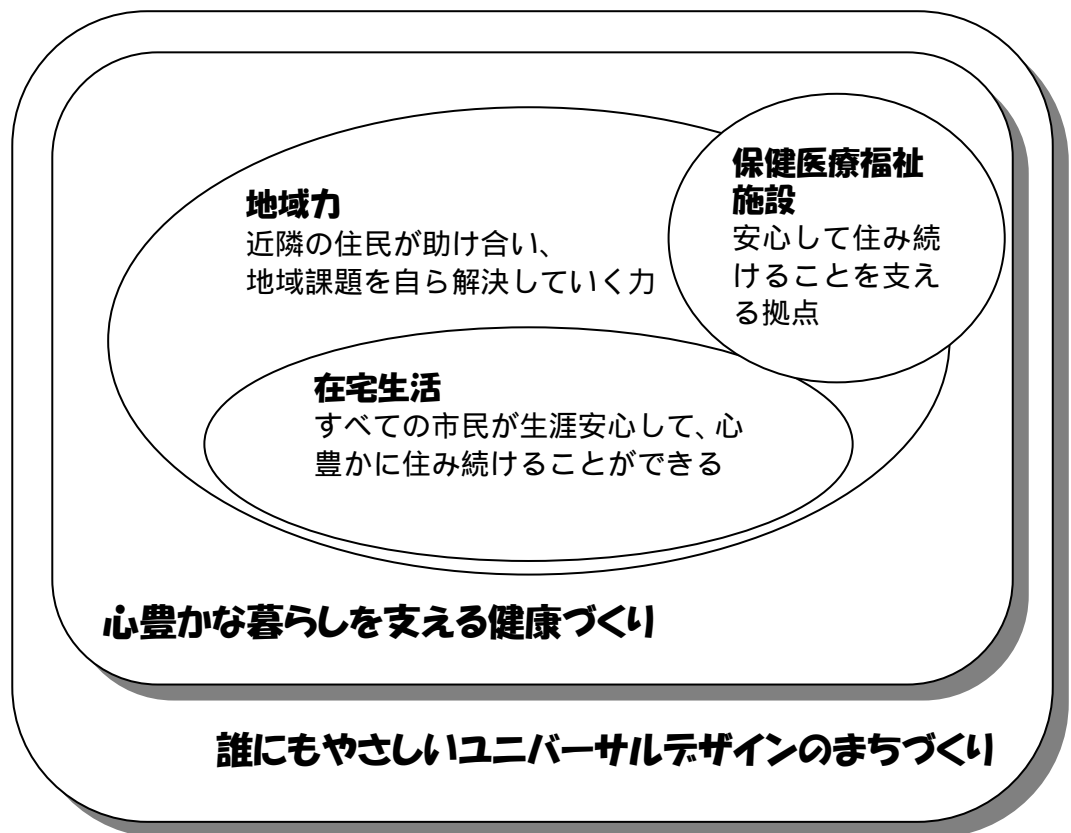


図 住み続けることを支える環境

## ■ 実現に向けた活動イメージと成果指標

| 活動イメージと役割分担                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 協働                                                                                                                    | 市民                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域福祉の専門職である地域福祉コーディネーターの体制の充実</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使われていない民家の活用などで、身近な居場所づくり</li> <li>○ 市民による「福祉まつり」を開催して、市民意識に働きかける</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時に障がい者の避難を手伝う者（お助け隊）を決める</li> <li>○ 古いしがらみに囚われない新しいまちづくり組織づくり</li> <li>○ 地域福祉の推進役になるように、自治会のあり方を見直そう</li> <li>○ ワークショップ方式を導入して、誰もが気軽に参加できるまちづくり</li> <li>○ 市民主催の情報交換の場づくりや、情報誌の発行</li> <li>○ 民生委員、福祉委員、自治会委員の活性化</li> <li>○ 参加の第一歩、公園・道路の清掃から始めてみよう</li> </ul> |
| 成果指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>マンション世帯の自治会参加状況<br/>市民力が活用されているか自治会の活動の程度<br/>自治会が横のつながりを情報交換の状況で調べる<br/>近所の家庭の家族構成を知っているか<br/>児童・福祉・民生・自治会等の委員構成員比率<br/>地域行事への子どもの参加者数</p> <p>気軽に利用できる談話室を設けているか。<br/>自宅、空き家をご近所の拠点として提供している家の数<br/>健康づくりの拠点が各町にあるか・どの程度利用されているか<br/>地区ごとの「ふれあい喫茶」の開催状況の比較<br/>「ふれあい喫茶」の参加者、利用者の年齢層</p> <p>住民自ら立ち上げた組織や支援グループ数<br/>NPO やボランティアの増減<br/>ボランティア養成プログラムへの参加者数<br/>ボランティアグループの連携の評価<br/>シルバー人材センター登録者数</p> <p>「民生委員＋福祉推進委員」の年間活動状況<br/>民生委員、児童委員、福祉委員、自治会役員の連絡協議と分担</p> <p>障がい者の社会参加の実態<br/>高齢者への地域支援の実態</p> |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## その2 市民力を中心にしたまちぐるみの保健医療福祉ネットワークができています

### ■ 芦屋市の魅力と問題点

- ホームページを見ると子育て層、高齢者、障がい者、生活困窮者のように対象別の支援制度は充実している印象を受けますが、縦割りになっているため市民にとってサービスの利用がしにくい状況があります。
- 現在整備が進められている福祉センターは、これらの問題に应运えて総合相談窓口を備えたワンストップの拠点をめざしていおり、バラバラだった情報が集約されて縦割りのサービスがつながってきます。
- 市民にとって利用しやすいサービスとなるように、保健・医療・福祉に関わる「よろず駆け込み相談所」を身近な場所に設けることで、民生委員・児童委員、地区福祉推進委員、ボランティア等の連携を図ろうという意見もありました。敷居の高くない「よろず駆け込み相談所」から、専門職によるサービスにつなげていくことが期待できます。
- このまちに安心して住み続けるためには、行政や専門職の支援は不可欠です。縦割りになりがちなサービスの改善に向けて、市民が参加してニーズを反映しながらまちぐるみの保健医療福祉ネットワークを創っていく必要があります。

### ■ 10年後の姿

- 福祉センターは総合相談窓口を備えたワンストップの拠点として、バラバラだった情報が集約されて縦割りのサービスがつながっています。
- 市役所には医療・福祉・介護の総合窓口（総合部局）が設置され、施設機関の情報ネットワーク（共同デスク）が構築されて、市民ニーズに基づく相互協力、連携が前進しています。市内各地域に、「ミニ福祉・保健センター（仮称）」「よろず駆け込み相談所（仮称）」が配置されています。
- これらのネットワークづくりやその運営に市民が参加することによって、市民力を中心にしたまちぐるみの保健医療福祉ネットワークができています。

**市民力：**地域力が近隣における市民主体の活動であることに対して、市民力はボランティア団体やNPO、企業などの多様な主体の参加による広域の課題解決のために発揮される力。

「地域医療と芦屋病院を守る会」や「芦屋病院のボランティアグループ」は市民力が発揮しようとしているネットワークの例です。保健・医療・福祉の分野で市民起点のネットワークを数多く生み出し、課題解決力を高めていくことによって、住み続けることができるまちが実現されます。

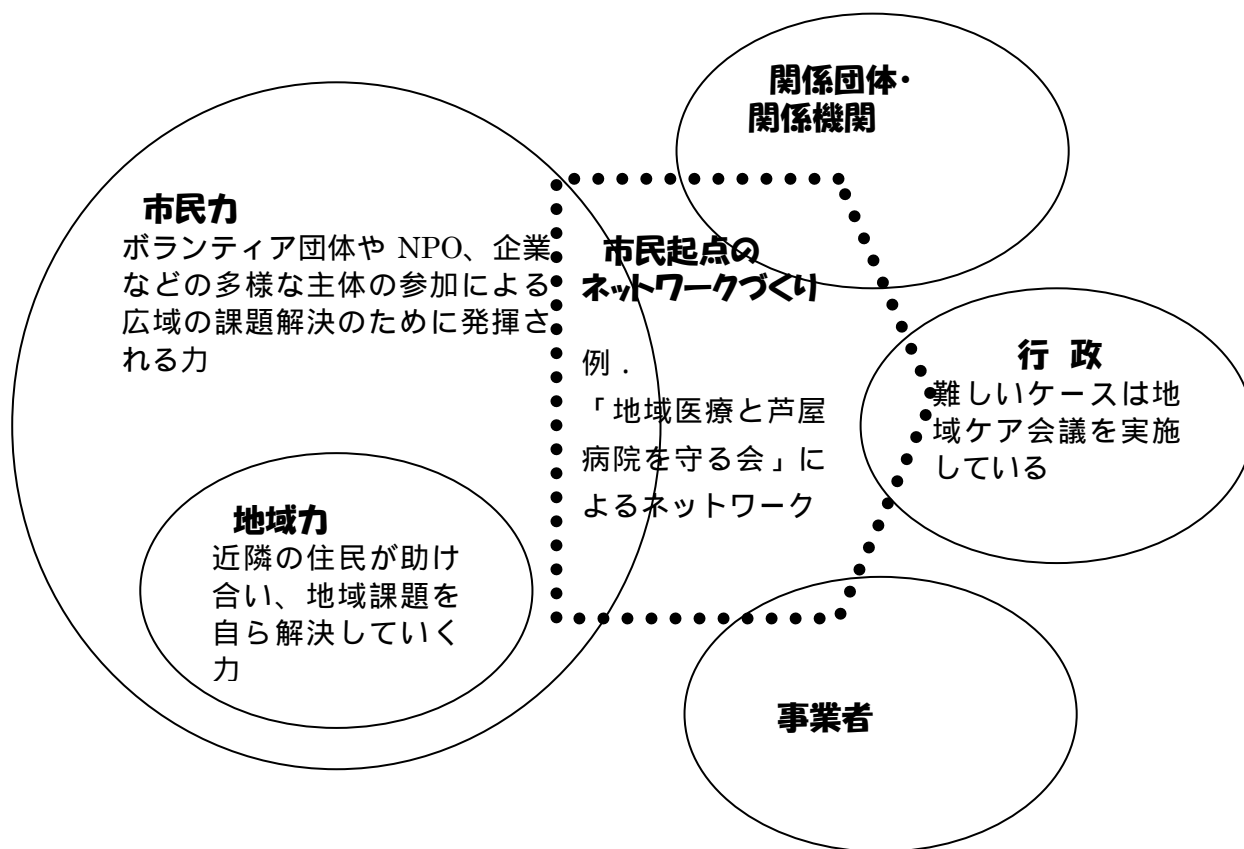


図 住み続けることを支える仕組み（ネットワーク）

## ■ 実現に向けた活動イメージと成果指標

| 活動イメージと役割分担                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 協働                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 市民                                                                                                                            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・福祉・介護の総合窓口の設置</li> <li>○ 介護者のメンタルヘルスケアの行政窓口を設置</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独居、障がい者を抱える家族を把握・ネットワークの場所づくり</li> <li>○ 緊急時対応の行政の窓口や専門家との連絡システム</li> <li>○ 病院、事業者、行政間のネットワークづくり</li> <li>○ 高齢・障がい者の区別なく、様々な個人が集まれ、見守る人がある場づくり</li> <li>○ 福祉目的の寄付文化を育てる（ケーキ屋さんの前、コンビニのレジの前に募金箱を置く）</li> <li>○ 税金なしで実現できる「福祉アイデア大賞」を毎年募る</li> <li>○ 誰もが分かりやすく必要な情報を得られるシステムづくり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 110番通報時の個人情報を記入した筒をつくる（冷蔵庫に）</li> <li>○ まちづくり支援のボランティアグループをつくる（定年0Bを有効活用）</li> </ul> |
| 成果指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                               |
| <p>情報提供の刊行物がどの程度増えているのか<br/> 「市民力」「地域力」の発揮のためのシステムがどこまで前進したか<br/> 地域組織の情報共有状況<br/> 育児・健康・介護相談の出来る「場」の施設数・利用者数の把握</p> <p>高齢者生活支援センターなど福祉ネットワークができているか<br/> “医療・福祉・介護にかかわる横断的な市民サービス機構”ができたかどうか<br/> 地域包括支援センターが地域組織をどれだけ巻き込んでいるか<br/> 地域包括支援センターの認知度と相談件数、相談内容<br/> 市内医院、各市立病院との連携システムの評価<br/> 自主的な「住民連絡網」の整備状況の調査</p> <p>高齢者・障がい者を在宅介護する世帯数推移<br/> 保育所に通園する母子・父子家庭の園児数推移</p> <p>介護福祉従事の優秀従業員表彰<br/> 障がい者雇用促進優良企業の表彰</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                               |

### その3 安心して住み続けることを支える拠点がつくられています

#### ■ 芦屋市の魅力と問題点

- 芦屋市では介護保険事業計画や障がい福祉計画に基づき、高齢者や障がい者の生活支援が行われています。しかし、特別養護老人ホームの 27%、老健施設の 41%の利用者が市外の施設に入所しています（平成 21 年 5 月、介護保険事業状況報告より）。障がい者のグループホームも未整備となっており、障がい者の入所施設は他市に依存しています。
- 年をとって介護が必要になっても、可能な限り在宅生活を続けることができるように、地域密着型の短期入所や高齢者や障がい者の入所施設が必要です。
- 地域医療については、芦屋病院は老朽化や患者数の減少に伴う収支の悪化が進んだことから、病院改革プランが策定されて新体制のもとで病院再建の動きが始まっています。
- 一方で、市民が病院を支える市民起点の活動（「地域医療と芦屋病院を守る会」によるネットワーク）によって、病院改革プランの推進過程に市民の意見をくみ上げていく、芦屋病院の運営をサポートする市民参加の場づくりが進められています。

#### ■ 10 年後の姿

- 市民や事業者の協力を得て、空き施設や空き家を活用することによって、市民と事業者、行政が連携して身近な場所に高齢者や障がい者の短期入所や小規模多機能施設、グループホームなどが整備され、在宅生活を支えています。
- 市民に支えられて芦屋市民病院が再生し、地域医療の中核としての役割を果たしています。その過程で、市民・医療機関・行政が一緒になって、安心して医療にかかれる芦屋市ならでの医療システムが創られています。
- これらの拠点が整備されることによって、芦屋に住み続ける上での安心感が高まっています。

**小規模多機能施設：**介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、必要に応じて「通い」を中心に「泊まり」「訪問」を組み合わせ利用できる在宅介護サービスです。介護が必要になっても、自宅と小規模多機能施設を上手に利用しながら住み慣れた地域で暮らし続けることをめざしています。

## ■ 実現に向けた活動イメージと成果指標

| 活動イメージと役割分担                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 協働                                                                                                                                                                                       | 市民                                                                                                                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者などの医療支援</li> <li>病院のリハビリを自宅からでも受けられるようにする</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な場所に高齢者や障がい者の短期入所や小規模多機能施設、グループホームなどを整備</li> <li>市内の介護施設と芦屋病院の連携を強める</li> <li>医師会に一層協力・応援してもらう</li> <li>行政と病院は「市民力」を大いに借りるようにアピールする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>芦屋市民病院の運営は市民の要望をよく調査して考えるよう</li> <li>市民による公募制の病院サポート委員会（仮称）をつくる。</li> <li>市民病院を利用しよう</li> </ul> |
| 成果指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                        |
| <p>福祉センター利用者の満足度調査<br/>福祉センター、総合相談口での相談業務の把握</p> <p>芦屋病院の来患者数<br/>来院者の満足度の計測<br/>医療ボランティア数<br/>芦屋病院の経営情報<br/>芦屋病院の診療科目の充実<br/>芦屋市民病院と市民との交流会開催数<br/>妊産婦一人当たりの産科病院の数値推移<br/>救急時に医療を受けられる病院を調べることで市民の割合<br/>地域の医療機関を安心して利用している市民の割合<br/>かかりつけ医を持っている市民の割合<br/>福祉医療費助成で医療が受けられる人の割合</p> <p>いざという時にも安心して暮らせるために入所施設の現況と増設<br/>障がい者・高齢者入所施設、保育所などの待機状況</p> <p>自宅で生活で来ている障がい者の数<br/>障がい者の介護サービスの利用率<br/>介護サービスが充実していると思う市民の割合</p> <p>正規職員の充足度と定着度<br/>施設におけるボランティアの活用度</p> |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                        |

## その4 健やかで心豊かな日々を過ごせる健康づくりに取り組んでいます

### ■ 芦屋市の魅力と問題点

- 健康づくりへの関心が高まっており、ウォーキングなどの運動習慣をもつ人が増えています。
- 芦屋市も健康づくりの計画に基づき、市民の健康づくりや予防の活動を支援しています。

### ■ 10年後の姿

- 健康づくりの計画に基づき、事業者やボランティアとの連携のもとで、健康づくりに関する活動が推進されています。
- 公園や遊歩道などの身近な環境を活用して、市民の健康づくりの輪が広がっています。
- 健康づくりに関わる情報が一体的に提供されています。
- これらの取り組みにより、心豊かな日々を過ごせる健康づくりの取り組みが進んでいます。

### ■ 実現に向けた活動イメージと成果指標

| 活動イメージと役割分担                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                         |                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------|
| 行政                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 協働                      | 市民                  |
| ○ 高齢者向けの健康遊具の設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ○ 地域ごとに保健室を設置して相談を充実させる | ○ 健康増進のための市民組織をつくろう |
| 成果指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                         |                     |
| 健康診断の受診率<br>乳幼児健診の受診率<br>開業医にかかる割合<br><br>市民病院・保健所等の「健康講座」・「健康体操」等の参加度<br>市民が参加できる健康増進プログラムの評価<br>指導員の育成状況<br>健康管理や病気について相談できる仕組みができているか<br>公衆衛生活動や介護予防事業への参加状況<br>公民館で生きがいデイサービスがどの程度、開催されているか<br>生きがいデイが本当の生きがいになっているか<br><br>健康遊具の普及度<br>高齢者の健康カレンダー（芦屋オリジナル健康チェック表）<br>各町内会（自治会）での健康増進対策状況調査（優秀活動グループの表彰）<br><br>芦屋老人大学定員数確認（毎年10%増）<br>夏休みのラジオ体操の高齢者継続率 |                         |                     |

## その5 誰にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりが進められています

### ■ 芦屋市の魅力と問題点

- 歩行者空間については、散歩・ウォーキング等に適した魅力的な歩道が多い一方で、車いす利用者にとってバリアとなる道が多いという意見があります。障がい者や高齢者をはじめ、誰にとっても優しく安全な移動空間の確保が求められています。
- 高齢者などの移動に配慮して、主要病院を循環する3病院ネットワークバスが運行されています。南北移動はバス交通が中心となっているなかで、移動に制約のある人への支援が求められています。

### ■ 10年後の姿

- 行政や事業者、市民が参加するユニバーサルデザインのまちづくりを駅周辺から段階的に地域に広めていくことによって、公共施設、交通機関をはじめ、あらゆる都市空間がだれもが利用しやすくなっています。
- 環境整備と共に、マイカーから徒歩・自転車・公共交通機関の利用に転換しています。
- 芦屋川はユニバーサルデザインのまちづくりのシンボルとして再整備が進められています。車いす利用者なども河川敷の景色を楽しみながら芦屋浜まで散策できる、誰もが楽しめる空間をめざしています。
- これらの取り組みによって、誰にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりが進められています

**ユニバーサルデザイン：**バリアフリーはバリア（障壁）を取り除くことに対して、ユニバーサルデザインは初めから誰にとっても利用しやすい商品や環境をめざすデザインの考え方です。その実現のために、利用者の参加・利用者と作り手の連携・改善の継続といった、過程のデザインが重視されます。

## ■ 実現に向けた活動イメージと成果指標

| 活動イメージと役割分担                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                                                                                                                                      | 協働                                                                                                                                                                         | 市民                                                                                                                                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設のバリアフリー化</li> </ul>                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユニバーサルデザインのまちづくりを阪神芦屋駅周辺から段階的に地域に広めていく</li> <li>○ 道路をユニバーサルデザインの立場で見直し、作り直す</li> <li>○ 人と自転車の南北移動と健康づくりのために芦屋川河川敷を活用する</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民は歩けない道、危険な道をどんどん言う</li> <li>○ 市民から意見を集める。行政・専門家はイメージづくりをする。</li> <li>○ 街の構造のチェック(車いすで確認)</li> </ul> |
| 成果指標                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                |
| 障がい者、住民によるバリアフリー満足度意識調査<br>車イスで通行できる歩道のある道路の総延長<br>自転車通行帯のある道路の総延長<br>公共的施設の車イス対応トイレの整備状況<br><br>各公共機関、施設への交通手段の満足度<br>通行中のけが人の数<br><br>UD アイデア優秀提案賞の設置 |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                |

## 検討経過

| 回    | 日時                        | 検討事項                            |
|------|---------------------------|---------------------------------|
| 第1回  | 平成21年5月23日(土)<br>午後1:30～  | 【全体会】<br>講演、オリエンテーション、部会ごとに自己紹介 |
| 第2回  | 平成21年6月13日(土)<br>午前10:00～ | 芦屋市の現状と特性及び課題の確認                |
| 第3回  | 平成21年6月27日(土)<br>午前10:00～ | 10年後の芦屋の姿                       |
| 第4回  | 平成21年7月18日(土)<br>午前10:00～ | 10年後の姿を実現するために必要なこと(活動イメージ)     |
| 第5回  | 平成21年8月1日(土)<br>午前10:00～  | 10年後の芦屋の姿を確認する方法(指標と目標)         |
| 第6回  | 平成21年8月22日(土)<br>午前10:00～ | 部会の政策取りまとめ                      |
| 第7回  | 平成21年9月12日(土)<br>午前10:00～ | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第8回  | 平成21年10月3日(土)<br>午後1:00～  | 【全体会】<br>部会の政策発表会と意見交換          |
| 第9回  | 平成21年10月17日(土)<br>午後6:00～ | 部会提言内容の調整、職員会議との意見交換            |
| 第10回 | 平成21年10月31日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>将来像の検討                 |
| 第11回 | 平成21年11月14日(土)<br>午後7:00～ | 【幹事会】<br>将来像の検討                 |
| 第12回 | 平成21年12月12日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>素案の調整・決定               |

## 委員等名簿

|        | 氏 名                                                                 | 備 考                                    |
|--------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 委 員    | 姉川 昌雄<br>副島 罔義<br>星 三男<br>岩本 恵子<br>栗本 絹江<br>谷田 和子<br>持永 宣雄<br>八十 常充 | 部会長<br>副部会長(第1回～第6回部会)<br>副部会長(第7回部会～) |
| アドバイザー | 松井 順子                                                               | 神戸市看護大学<br>看護学部療養生活看護学領域在宅看護学 助教       |

## 第3章 次世代育成

---

### (1) 政策目標設定のコンセプト

次世代育成部会の政策目標は次のとおりである。

麗しの箱庭芦屋で 育ち育てる「市民家族」

身近で親しみの持てる美しい海、山、川の自然で彩られる、箱庭のような芦屋で、生活する人々が、家族のように気づかい助け合いながら子どもらを家庭・地域・学校で育み、自らも成長して次世代に受け継いでいく市民づくりをめざす。

#### ・「麗しの箱庭」のイメージ

ハード面で、美しく、コンパクトであるがゆえに、全体に目が届き愛しんで、理想の形に進化していけるという意味合い

#### ・「育ち育てる」のイメージ

0歳から34歳の市民を対象、自分自身の意思で「育つ」、家庭・地域・学校で「育てる」

#### ・「市民家族」のイメージ

ソフト面で、市民すべてが対象、暖かい、見守る、つながり、しくみ、人ごとではないという意味合い

#### (各委員からの提案)

- 知性と健康のバランスがとれた、市民参加型の自然豊かな国際文化住宅都市＝芦屋
- 子どもが主役のまちづくり
- 人と人の多様なつながりが子や親や市民を育む、心豊かなまち
- 「芦屋市民家族」が未来を支える、心身ともに健康な次世代の教育
- 各視点のキーワード：
  - 視点A：“健全な発育”、“安全生活環境”
  - 視点B：“教育プラン”
  - 視点C：“国際性”
  - 視点D：“自然環境”
  - 視点E：“コミュニティ”

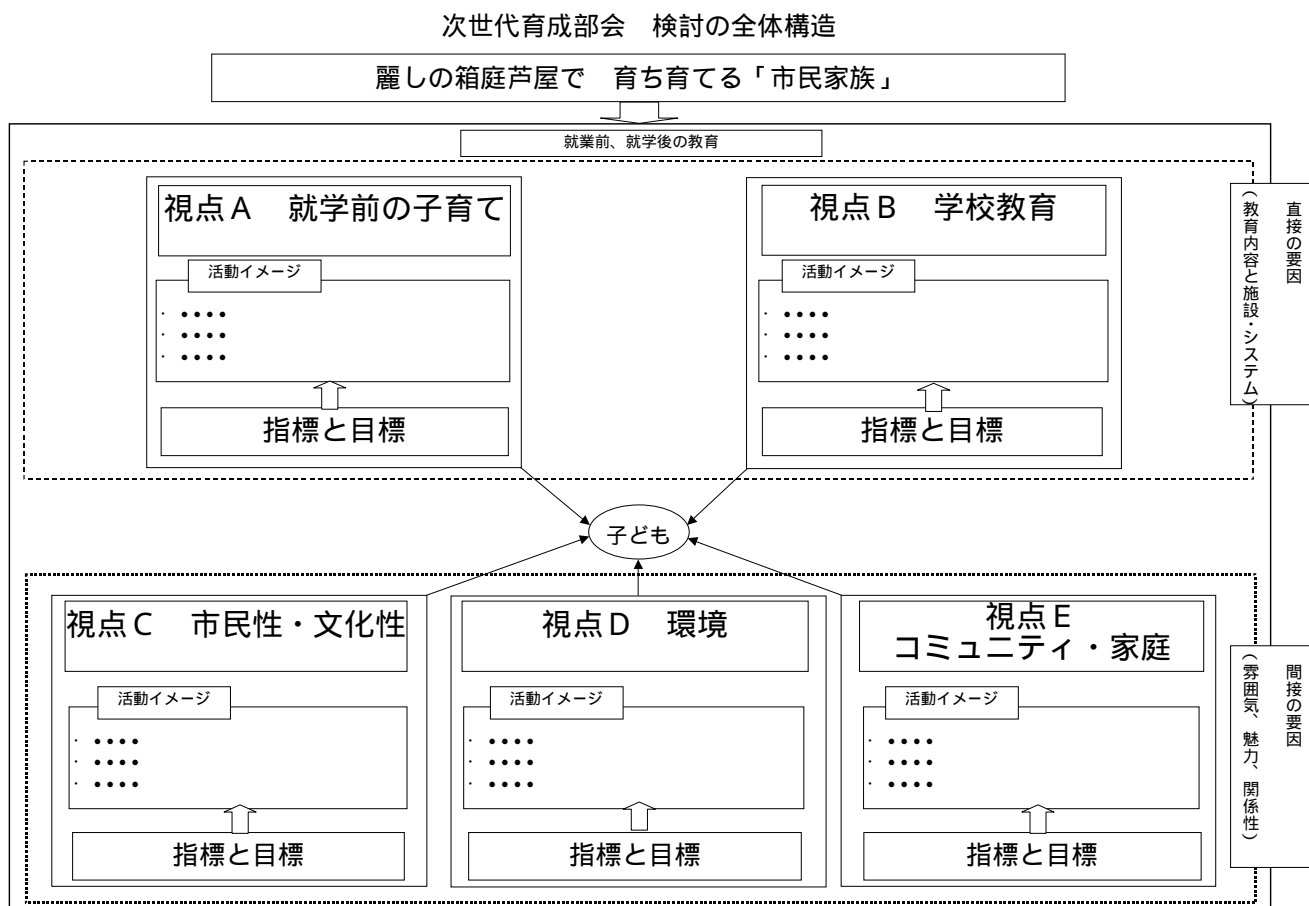


図 第四次芦屋市総合計画素案作成次世代育成部会の政策目標と施策

< 各視点の考え方 >

視点A「就学前の子育て」、視点B「学校教育」は直接の要因、視点C「市民性・文化性」D視点「環境」、視点D「コミュニティ・家庭」は間接の要因で分けた。

視点A〔就学前の子育て〕 視点B〔学校教育〕は年齢で分けた。

特に視点B〔学校教育〕は、義務教育のみならず卒業後のイメージも含めた児童・生徒を対象としている。

視点D〔環境〕は、次世代育成の視点からみた主に自然環境の意味での環境である。

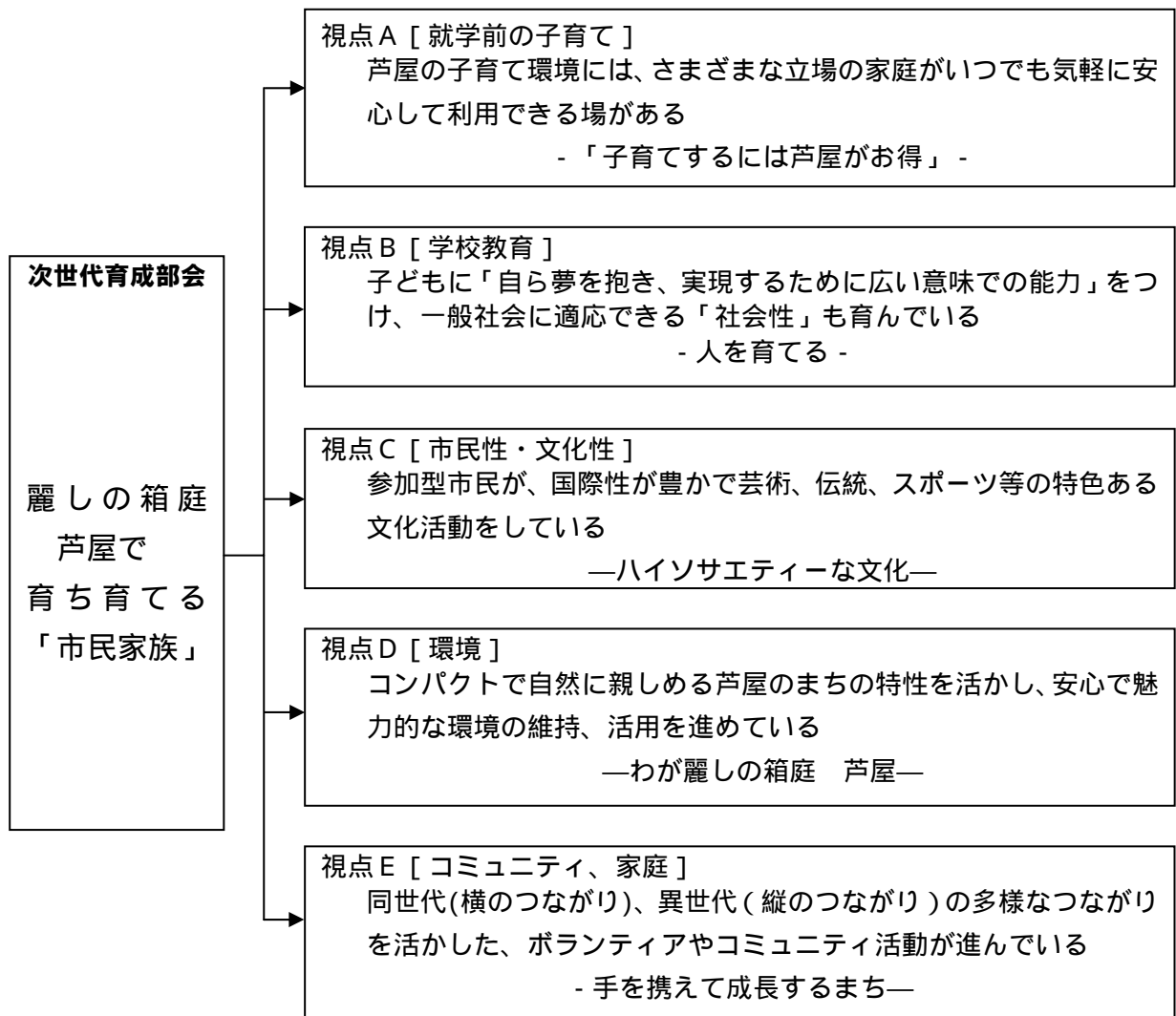


図 第四次芦屋市総合計画素案作成次世代育成部会の政策目標と施策

## (2) 施策の方針

### ①視点A[就学前の子育て]

芦屋の子育て環境には、さまざまな立場の家庭がいつでも気軽に安心して利用できる場がある  
—「子育てするには芦屋がお得」—

核家族が多くなっている中で、子育てには多様な情報が欠かせない。情報の提供や交換が気軽に行える場を準備することで、コミュニケーションが生まれ、地域も活性化していくと考える。

### ②視点B[学校教育]

子どもに「自ら夢を抱き、実現するために広い意味での能力」をつけ、一般社会に適応できる「社会性」も育てている —人を育てる—

教育は、将来の生活の基盤となる知識や経験をあたえるものであり、単にテストの点を上げることが目的ではない。それらが必要な者にはより高度な教科教育をするが、基本的には社会の一員であるという自覚を持って、社会構成における役割分担を重視し、誇りをもって生活していける力をつけることにあると考える。

### 視点C[市民性・文化性]

参加型市民が、国際性が豊かで芸術、伝統、スポーツ等の特色ある文化活動をしている  
—ハイクオリティな文化—

国際性が豊かで芸術、伝統、スポーツ等の特色ある文化活動をできるようにするには、子どものころからこれらの雰囲気の中での人格形成が大切。特に伝統の継承は、途切れることがあってはならないと考える。

### ④視点D[環境]

コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心して魅力的な環境の維持、活用を進めている —わが麗しの箱庭 芦屋—

他の都市では、人口集中によりまち中の自然が消え、子ども達が自然と触れ合う機会が失われている。しかし、芦屋には、海、川、山の自然がごく身近にある。子どもたちから、肌で直に感じ、人間も自然の一部であることを認識し、共存していく意識をもって成長して欲しいと思う。そのために、自然環境を整備し、より安全に、近しく自然と触れ合える環境と機会を持つことが必要であると考えます。

### ⑤視点E[コミュニティ、家庭]

同世代(横のつながり)、異世代(縦のつながり)の多様なつながりを活かした、ボランティアやコミュニティ活動が進んでいる —手を携えて成長するまち—

子育てや社会教育は、行政だけではいき届かない。また、小家族の狭い視野での家庭教育では、偏った教育になりがちであるので、近隣の同年代の人たちとのネットワークを緊密にし、経験豊

かな高齢者の意見や力も容易に借りることのできるコミュニティを形成する必要があると考える。

### (3) 施策の内容

#### ①視点A[就学前の子育て]

芦屋の子育て環境は、さまざまな立場の家庭がいつでも気軽に安心して利用できる場がある  
ー「子育てするには芦屋がお得」ー

#### 1) 芦屋市の魅力と問題点

##### 【魅力】

- ・子育てセンターが設置されており、保育所のレベルも高い。
- ・保育園の給食は、自校直営方式で守られていて、質が高い。
- ・子どもに対する食育が良い。
- ・公立幼稚園の二年制が良い。

##### 【問題点】

- ・「子供会」活動にバラツキがあり力が弱い。
- ・親子で参加できるコミュニティ活動が少ない。
- ・子どもだけでなく保護者も一緒に成長していける場が不足している。
- ・保護者自身が自然に触れた経験が乏しく、子どもを自然に触れさせる機会を持ちにくい。

#### 2) 10年後の姿

- 子どもから高齢者までいつでも気軽に寄れる場ができている。
- 子育てセンターに父親も気軽に入れる雰囲気ができている。
- 子どもの情操教育の面から身近に自然と交わり育む自然教育の機会や場所ができている。
- 保育ボランティアなど芦屋での子育てがお得といわれるような行政による子育て支援の目玉ができている。

#### 3) 実現に向けた活動イメージ

( : 重要と考えられるもの)

乳幼児を育てる母親(父親も)が、地域社会と接点を持て、情報交流ができるような場づくりを進める 市民の役割

高齢者力を活かした子育て支援を充実する 市民の役割

身近に地域ごとにあらゆる市民が寄れるあたたかい雰囲気づくり、自由な空間づくりを進める

- ・昔のお寺のようなイメージで、集会所的、朝～夕方まで開いていて、いつでも、だれでも入れて参加できる、保護者も子ども気軽に誰かとしゃべれるような空間づくりを進める 市の役割

- ・一般には管理責任をとるが、ゆるい管理のもとで、今ある施設を使う 協働

- ・リードイメージ：震災時に神戸市北区に公営で実際にあった施設

- ・参考：こべっこランド(就学前学童を対象) YMCA(民間)

子育て中の母子が、子育て経験者とかかわれる場を市内拠点につくる 協働

子育て電話や直接訪問を充実する：子育ての初歩から、子育て以外の生きがいも含めた幅広い総合的な子育て世代を支援に関する市行政の情報提供を充実するとともに、専門

の子育て相談員、ソーシャルワーカー（保育ヘルパー等）を養成し、派遣できるようにする 市の役割

- 情報提供を工夫する：専用 HP の開設、自治会回覧板の活用など 市の役割
- 父親との関わりの場づくりを進める 市民の役割
- 地域コミュニティで子ども達を育て教育する 市民の役割
- 子育て相談やソーシャルワークを行える人を、市が養成校と連携して、継続して養成する 市民の役割
- 保護者等が参加する子育て集会所を空き店舗などを活用して設置する / 自治会、市 協働
- 広い意味での行政の縦割りや時間面等で、社会と教育のかべをなくす 協働
- 教育を聖域にせず保護者も教育の和の中に入り共に学ぶ雰囲気を作る 協働
- 子育てヘルパー制度を整備する 市の役割
- 高齢者をはじめ経験や意欲のある市民の「登録型保育士」的な扱いで育成し、保育園託児所を増設する 市の役割
- 子育て家庭には、優先的に市の文化施設、集会室、その他が利用できる特典づくりを進める 市の役割

#### 4) 施策達成の指標と目標

- 「子育てしやすいまち」と思う割合（乳問 40：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 子育てに関する不安や負担（乳問 29：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 子育てに関する不安の相談相手（乳問 30：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 子育てに関する情報入手（乳問 31：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 施設や事業の周知割合（乳問 33：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 相談窓口の設置要望割合（乳問 34、35：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 子育てや子どもへの地域の関わりへの期待割合（乳問 37：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 子育て世代の人口：世代間に渡ってバランスが取れている→バランスがとれた年齢構成
- 父親・母親が「就労している」割合（乳問 8：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 保育サービスの利用希望・頻度、要望内容（時間、曜日指定）（乳問 12-2、12-1、10-2、13：子育て支援に関する市民アンケート調査結果）
- 市への親子・保護者同士の交流の場の充実の回答割合（乳問 41：子育て支援に関する市民アンケート調査結果） 等

#### ②視点B[学校教育]

子どもに「自ら夢を抱き、実現するために必要な広い意味での能力」をつけ、一般社会に適応できる「社会性」を育てている 一人を育てる

#### 1) 芦屋市の魅力と問題点

##### 【魅力】

- ・ 保護者の教育への関心が高い。

- ・市の愛護協会の活動が活発である。
- ・大学・高校などが近隣に多くあり選べる。
- ・工業地帯や商業地帯が隣接しており、職業の実体を身近に見ることができる。
- ・小学校の給食は、自校直営方式で守られており、質が高い。
- ・活発な英語教育。

#### 【問題点】

- ・子どもへの指導にバラツキがある。
- ・子どもの生活背景認識を学校で共有する場が不足している。
- ・家庭訪問の簡略化など、各家庭とのコミュニケーションが不十分である。
- ・学校行事や成果発表等の各教育目標が保護者に充分伝わっていない。
- ・学校は勉学だけではないという役割認識が保護者に弱い。
- ・保護者のしつけが不十分である。
- ・家庭でのしつけが不十分である。
- ・中学校等で自然にふれるのが不十分、教育できる人材が不足している。
- ・芦屋市でも大学中退で定職に就けない若者がいる。
- ・選択肢や情報が過多で自分の目標とする将来像が見えてこない。
- ・自分の得意分野が見つけられない。

## 2) 10年後の姿

- 人教員の指導力が充実している。
- 人間性のバランスのとれた人格形成の取組が保護者を含めできている。
- 少人数化、サポーターの導入、体験型等により子どもが主体となる制度・体制の一層の充実ができている。
- 地域特性を活かした、地域と学校と行政が一体となった取組ができている。
- 教育内容、施設、しくみ等の総合的な教育環境が充実している。
- 自然に触れる教育の場が充実している。
- 卒業後の自分の将来像のイメージが持てるように、ニートやフリーターにならないような事前教育ができている。

## 3) 実現に向けた活動イメージ

人間性（道徳の位置づけ）、社会規範、自尊感情を身につける 協働

市独自の教育体制を構築し、学校ごとに特徴ある取組をする 市の役割

各年齢層に対応した職業観を育み、理想の将来像を捉えることができる体験型教育の充実を図る。：各年齢層を対象としたトライやるウィーク等 市民の役割

多様な職種を知り、目標づくりにつながるように工夫された事前教育を実施する 市の役割

・イメージできる仕事の幅を広げるために体験教育を充実する 協働

・自分の将来が輝かしいものにみえてくるようにするための、きっかけやチャレンジの機会を提供する 協働

・つながりを深くするために発表会を開催したり、実施期間をのばす 協働

・見るチャンスを与えるなど就学前にいろんな職業を知らせるしくみづくりをつくる 市の役割

・各界の専門家を講師として招聘する 市の役割

- ・トライやるウィークは、市内に企業が少なく、受け入れ先の検討をする 協働
- ・参考：キッザニアは限られた職業だが、あこがれ、わかりやすさの演出がされている外国人も含め、市内在住の方々の専門分野で活動できる方々の登録と実施（学校教育の「キャリア教育」に芦屋市として入れていく）する市民マイスター制度をつくる：例 ミニトライやるウィーク（芦屋タイム）/ 議会 市民の役割
- IT などの教育設備や、空調、採光などのハード的な教育環境を充実する。
- 中・高・大学生が、地域社会（コミュニティ）との一定の関わりを築いて保つ 市民の役割
- 恵まれた生活・地域環境（芸術、文化的）・自然環境を活かした教育を進める 市の役割
- IT 活用により、授業効率を高める。
- 低学年は、1 時限の時間を短くして集中を保てるようにする：40 分→30 分 市の役割
- 子どもの自主性や自尊感情を高める活動を進める 協働
- 現場教師だけにとらわれない、各分野に詳しい人材を活用する
  - ・保護者も授業に参加するなど、動き出すしかけづくりをする 市の役割
  - ・マンパワー、時間等の面で教師と保護者の助けを充実する 市民の役割
  - ・自主的に結果を出すために、自分で調べたり、発表する教育を充実する 協働：例 カレーづくり（みんなで考えて、食べてもらう）自分でゆかたを着てみよう等
  - ・単発でも良いので P T A の企画を行う 市民の役割
- 市民、各関係機関、専門家等が全体で協力する体制、機関づくりを進める 協働
- 地域でほめてあげる 市民の役割
- 1 学級の人数を少なくする：40 人→30 人 市の役割
- 子どもの習熟度に合わせ高度な教育内容も盛り込む 市の役割
- 本当の意味のゆとりを確認し、ゆとり教育の見直しとともに、そのしくみづくりや土曜日や放課後の活用等の時間づくりを進める 市の役割
- 地域と児童が主体中心になって太陽電池等の設置や校庭の芝生化などの学校のエコ化を進める / 市、小学生、市民 協働
- 多くの情報を取捨選択できる人材を育てる 協働
- 園児・児童・学生達が地域社会づくりに寄与する機会を設ける。（トライやるウィーク的）市の役割
- 子どもから高齢者までがそれぞれの役割が持てる市民行事の創出・再発見を行う 市民の役割

#### 4) 施策達成の指標と目標

- 児童・生徒の「自尊感情」についての意識の割合
- 児童・生徒の「社会性」「必要な能力」についての認識状況
- 「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合（質問 7：学力・学習状況調査結果）
- 「家で自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（質問 25：学力・学習状況調査結果）
- 「学校のきまり（規則）を守っている」児童生徒の割合（質問 34：学力・学習状況調査結果）
- 「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」児童生徒の割合（質問 37：学力・学

習状況調査結果)

- 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」児童生徒の割合(質問 38: 学力・学習状況調査結果)
  - 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合(質問 39: 学力・学習状況調査結果)
  - 「人の役に立つ人間になりたいと思う」児童生徒の割合(質問 40: 学力・学習状況調査結果)
  - 児童生徒の参加実績や保護者の参加希望のある地域活動やグループ活動(小問 24、中問 11: 子育て支援に関する市民アンケート調査結果)
  - 家庭や学校で大切にしてほしいこと(小問 38、中問 24: 子育て支援に関する市民アンケート調査結果)
  - 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合(質問 8: 学力・学習状況調査結果): 高学年では 80%以上が具体的な目標を示せる
  - 全国一斉学力調査との比較: 学力の面の向上
  - 保護者の学童保育の利用希望(乳問 20: 子育て支援に関する市民アンケート調査結果)
  - 「子育てしやすいまち」と思う割合(小問 40、中問 25: 子育て支援に関する市民アンケート調査結果)
  - 市へ、子どもが主体的に行動できるよう学校教育環境の場の充実の回答割合(小問 41、中問 26: 子育て支援に関する市民アンケート調査結果)
  - 多様な年代層の多くの参加機会の増加: イベント回数、参加者数、イベント規模
  - 児童・生徒の「地域社会」との繋がりについての意識状況
  - 子育てや子どもへの地域の関わりへの期待(小問 36、中問 22: 子育て支援に関する市民アンケート調査結果)等
- (乳: 乳幼児、小: 小学生、中: 中学生の保護者対象のアンケート調査を示す)

### ③視点C[市民性・文化性]

**参加型市民が、国際性が豊かで芸術、伝統、スポーツ等の特色ある文化活動をしている  
—ハイソサエティーな文化—**

#### 1) 芦屋市の魅力と問題点

##### 【魅力】

- ・文化イベントが多く行われている。
- ・芸術に理解がある。
- ・楽しい行事がある。
- ・娯楽施設が少なく、子どもにとって文化的である。

##### 【問題点】

- ・祭りなどが地域の活動と一体化しているとはいえない。
- ・地蔵尊など歴史的文化財が地域とのつながりを失ってきている。
- ・住民の移動が多くなり、自治会活動が低迷している。
- ・夜間の騒音やマナーに問題があり、公園や河川敷での打上花火が全面禁止になった。

## 2) 10年後の姿

- 市民家族としての意識が高まっており、国際文化住宅都市としての国際性等の特徴の明確化もできている。
- 国際的な文化的な体験があり外国人も住みやすい雰囲気をもった子育て環境ができている。
- 身近に外国人や国外生活経験者がおり、多文化共生の子育て環境ができている。
- 子ども達が芦屋の自然、伝統、芸術、スポーツに深い関心を持ち、市民が育んできた伝統や国際性豊かな文化・スポーツ活動に触れる機会ができている。
- 次世代をになう子ども達が、遊びや清掃活動など日常的で身近な活動に際して、自然を大切にする、芦屋の伝統、歴史を学び永遠に継承していくという意識を持ち、自然や歴史とフレンドリーに付き合う雰囲気ができている。

## 3) 実現に向けた活動イメージ

国際性豊かなまちをめざすために市や市民ボランティアが海外から少年少女を招き、音楽会やスポーツ絵画展を定期的に催し、国際交流を通じてホームステイを受け入れ直接外国人との触れ合いの機会を充実する 協働

市民のコンサートや展覧会などが開かれ、それに小中高生が積極的に参加する 市民の役割

芦屋市全域を会場にした、アート・トリエンナーレを開催する / 市民企画 市民の役割

ボランティアを中心に学生の世界音楽祭を開催する：5，10，15年スパン 協働

芦屋市で競技人口が多い人気のあるスポーツの一層の普及に努め、海外から参加を募り定期的な親善試合を開催する 協働

教育公園（説明板等の学習機能がある）を整備する / 市民→市 協働

- 専門家（でなくてもよく知っている人でもOK）が、芦屋の自然などを子ども達に伝える指導活動を実施する 市民の役割

- 地域の文化教育（例えばお絵描き講習、太鼓のたたき方など）について親子参加による講演会の企画開催を充実する / 市・ボランティア（主体） 協働

- 芦屋独自の音楽コンクール・絵画コンクールなどを青少年向けに開催する 協働

- 自然の中での活動を市民ぐるみで活性化させる 市民の役割

- 市の歴史について語り部が育成され活動する 市の役割

- 遊び方の指導や、公園にある動植物の解説ができる有償ボランティア的な公園指導員が在駐化する 市民の役割

- 博物館で歴史等の市の財産を外へアピールする 協働

- 地域の伝統文化を見なおし、それを市民全員が継承する 市民の役割

- 地域の伝統を見なおす 協働

- 文化発信の拠点としての設備の整った品格のある芸術文化ホールを設置し、活用する 市の役割

## 4) 施策達成の指標と目標

- 市民満足度（「国際性」、「わがまちの自慢の割合」：市民アンケート）：（満足が80％）
- 企画行事、交流会等の開催事業数、参加者数：（現状の5倍）
- 途中の成果を広報等で周知

#### ④視点D[環境]

コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心して魅力的な環境の維持、活用を進めている 一わが麗しの箱庭 芦屋一

### 1) 芦屋市の魅力と問題点

#### 【魅力】

- ・コンパクトで整ったまち並みの地域イメージがある。
- ・就労地に近く、交通至便である。
- ・環境（生活、自然）の質が高く、住み良い。
- <地域イメージ>
  - ・道路区画、まちなみが整然としており、建物と調和している。特に震災以降、樹木再生がされている。
  - ・コンパクト、人口、面積が小規模でちょうどよい。
- <交通安全>
  - ・震災後駐車場が増える。
- <交通>
  - ・大阪、神戸に出やすい。
  - ・交通の便が良い：広域、公共機関。
- <生活環境、住み良さ、その他>
  - ・環境が良い：生活環境。
  - ・市内で求めるものが充足される。
  - ・物価は高いが、市内で衣食住が、お手頃に満たされ、選択肢も豊富で、子育てしやすい。
  - ・パチンコ店がない、盛場がない。
  - ・結婚式場が増えてきた。ステータス、オシャレ、若者に人気がある。
- <安全・安心、自然、緑・公園>
  - ・マナーが良い人が多い、モラルが高い人が多い。
  - ・治安が良く、夜が静かで騒音も少ない、大人のまちのイメージ。
  - ・風紀が守られている。
  - ・自然が豊かである。
  - ・（山・海が近いためか）空気がきれい。
  - ・山や海が近い。
  - ・山と海と川に囲まれた良い風景がある。
  - ・自然を大切にしている、緑、公園が多い。
  - ・公園が多くなった、公園散策に向くまち並がある。
  - ・芦屋川は市の象徴であそび場として楽しい：公園化、親子で、水遊び。

#### 【問題点】

- ・南北方向のつながりが弱い。
- ・快適な居住空間に良き市民が生活しているという地域イメージと、利便性の面で不便さを感じる住み心地のギャップがある。
- ・環境の活用が不十分である。

<地域イメージ>

- ・山側と海側でステータスに差がある。
- ・43号線より南は、公園が少ない。
- ・43号線より南側は寂しい、人通りが少ない。

<交通安全>

- ・車が多く危険である（生活道にふえた）。
- ・駐輪が不便である。
- ・車のマナーが悪い。
- ・阪神芦屋駅前が危険で美しくない：歩道に電柱があり危険。

<交通>

- ・市民交通が不便である：学区が広い山手小学校区。
- ・山手の道が急である。
- ・市内の南北方向の足が不便である。

<生活環境、住み良さ、その他>

- ・近隣都市に比べてゴミの回収の曜日が少ない。
- ・キャンプリーダーなどが再生活用されていない。
- ・市場が消えた：商業空間の減少。
- ・公共施設の木の伐採頻度が少ない：手入れが弱い。
- ・くだけたつきあいがしにくい。コープへ買い物に行くのに着換える。

<安全・安心、自然、緑・公園>

- ・夕方は危険である（学校付近）：山手小学校。
- ・山、川、海があるが整備が十分とは言えず、手軽に親しめる空間、しかけ、機会等が少なく、自然の活用が十分にできていない。
- ・芦屋川の草が多く夏の水遊びが出来ない。

## 2) 10年後の姿

- 東西2km南北10kmで多様な都市機能が揃っている“コンパクト”な芦屋のまちの特徴を活用することができている。
- 主に子育て世代が安心して生活できる環境づくりのため、南北の交通利便性と安全性の共存ができています。
- 大型店舗の看板を許可しないで、落ち着いた住宅地としての魅力的な環境や景観が保全されている。
- 芦屋川の自然をさらに利用することができている。
- 各個人が生きがいを持ち市民意識が高い芦屋らしさを活かした財政基盤を考えることができている。

## 3) 実現に向けた活動イメージ

山、川、海、まちが安全で一体化

安心して生活できる環境

市内外への魅力・吸引

- 登山口から海まで、芦屋川沿いを遊歩道化する。休憩（ベンチ・広場・etc）できるスペース、道路づくりを進める 市の役割

- 地区対抗の自然観察ハイキング、オリエンテーションを開催する 市の役割
- 子どもが、自然のしくみを学べる環境をつくる 市の役割
- すべての市民が命の尊さを共有する 市民の役割
- 小学・中学・高校生の安全な通学路を確保する 市の役割
- 高齢者による通学路の安全確保を進め、コミュニケーションの機会づくりに活用する / 地域、市 協働
- 家庭・地域の人々がマナーの向上意識を充実する 市民の役割
- 子ども達（地域）の安全面を強化する 市民の役割
- 総合公園などを花の名所にする 市の役割

#### 4) 施策達成の指標と目標

- 市民満足度（「次世代育成にふさわしい生活環境の維持、活用」：市民アンケート）
- 環境教育の企画行事の実施数、参加者数 等

#### ⑤視点E[コミュニティ、家庭]

同世代（横のつながり）、異世代（縦のつながり）の多様なつながりを活かした、ボランティアやコミュニティ活動が進んでいる 一手を携えて成長するまち

#### 1) 芦屋市の魅力と問題点

##### 【魅力】

- ・高齢者の方が笑顔で挨拶してくれる。
- ・学童の見守りがなされている：自治会。
- ・人がやさしい（親切）。

##### 【問題点】

- ・保護者が子どもに対して甘すぎる現状と躾ができていない（保護者自身も）。
- ・知育教育に重点が移ってしまい、躾などの身の回りの規律や社会規範の教育が手薄になっている。
- ・マンションが多く、地域のコミュニティが希薄になり、人口の定着、定住感がうすれた。
- ・顔見知りが減った。
- ・「子供会」を指導する人材や仕組みが不足している。
- ・子どもが少ない。

#### 2) 10年後の姿

- 多様なつながりを活かしたまちづくりができています。
- 幼児から高齢者まで多様な世代に亘る世代間の知恵を意識した市民が、社会活動へ参加している。
- 地域住民の定住への自覚を高めることをはじめ安定的な収入が確保できることにより結婚率や出生率等を上昇させ、定住意識を高めることができています。

#### 3) 実現に向けた活動イメージ

地域の力で四季の「子供会」行事を恒例化する 市民の役割

同世代、異世代を問わず各世代の交流ができる「市民家族」の家（スペース）をつくる 協働

後押しする人をつくる 市民の役割

子どもから高齢者までがそれぞれの役割を持てる、市民行事（お祭りなど）を創出・再発見をする 市民の役割

若者自立塾（ニートやフリーターにならないよう職業観等の育成を少人数で行う塾的な仕組み）を充実する 協働

社会貢献できる人材育成ならびに社会貢献できる場の創出する 市民の役割

年代に応じた参加の体制をつくる 市民の役割

- ひとり保護者家庭の方々が、安心して働きながら子育てができるようにする 協働
- 高齢者が、高齢者力を活かす子育てを支援する 市民の役割
- 従来の関連性に管理面等で柔軟性をもたせる：コミスク（子どもと高齢者）市の役割
- 地域の和、コミュニケーションを大切にする 市民の役割
- 地域の大人と子育て中の親子が、地域活動などを通し交流しやすい環境づくりを進める  
市民の役割
- 地域の清掃に子どもも参加する / 自治会、「子供会」 市民の役割
- 高齢者の方々を中心に家族の様に支えあい子どもを取り巻くコミュニティを大切にする  
市民の役割
- 子育て支援が必要な時、手近にボランティアコーディネーター（民生委員とは別）がいて助けてくれるしくみをつくる 市民の役割
- ボランティア活動を実施する 市民の役割
- ボランティアセンターを設置する 市の役割
- 高齢者が、すすんで子どもの行事に参加する 市民の役割
- 生涯学習を通じて（芦屋川カレッジは26期）高齢者に子どもとのかかわりを呼びかける 市の役割

#### 4) 施策達成の指標と目標

- ボランティア登録団体数、人数：活動状況の確認
- 市民活動センターの利用者数
- 関連企画行事（伝統の遊び伝承会、地域参加子ども紙芝居大会など家族参加型の地域コミュニティの育成を目的とする）の開催数、参加者数 等

## 検討経過

| 回    | 日時                        | 検討事項                            |
|------|---------------------------|---------------------------------|
| 第1回  | 平成21年5月23日(土)<br>午後1:30～  | 【全体会】<br>講演、オリエンテーション、部会ごとに自己紹介 |
| 第2回  | 平成21年6月6日(土)<br>午後7:00～   | 芦屋市の現状と特性及び課題の確認                |
| 第3回  | 平成21年6月27日(土)<br>午後7:00～  | 10年後の芦屋の姿                       |
| 第4回  | 平成21年7月4日(土)<br>午後7:00～   | 10年後の姿を実現するために必要なこと(活動イメージ)     |
| 第5回  | 平成21年7月18日(土)<br>午後7:00～  | 10年後の芦屋の姿を確認する方法(指標と目標)         |
| 第6回  | 平成21年8月8日(土)<br>午後7:00～   | 部会の政策取りまとめ                      |
| 第7回  | 平成21年8月23日(日)<br>午後7:00～  | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第8回  | 平成21年9月5日(土)<br>午後7:00～   | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第9回  | 平成21年9月13日(日)<br>午後7:00～  | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第10回 | 平成21年9月27日(日)<br>午後7:00～  | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第11回 | 平成21年10月3日(土)<br>午後1:00～  | 【全体会】<br>部会の政策発表会と意見交換          |
| 第12回 | 平成21年10月11日(日)<br>午後7:00～ | 部会提言内容の調整、職員会議との意見交換            |
| 第13回 | 平成21年10月17日(土)<br>午後7:00～ | 部会提言内容の調整                       |
| 第14回 | 平成21年10月31日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>将来像の検討                 |
| 第15回 | 平成21年11月14日(土)<br>午後7:00～ | 【幹事会】<br>将来像の検討                 |
| 第16回 | 平成21年12月12日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>素案の調整・決定               |

## 委員等名簿

|        | 氏 名                                                                  | 備 考                                |
|--------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 委 員    | 池内 清<br>前田 佳代子<br>石川 あすか<br>奥村 鉄也<br>白石 恭一<br>谷垣 有希子<br>守 隆<br>吉田 雍一 | 部会長<br>副部会長                        |
| アドバイザー | 勝見 健史                                                                | 兵庫教育大学大学院<br>学校教育研究科 教育実践高度化専攻 准教授 |

### まちづくりの目標

## みんなでつなごう笑顔の芦屋

花と緑 山と海 知性と教養 国際文化住宅都市

#### 【現状】

芦屋市は北に山を抱き、南には海が広がり、花と緑に囲まれた美しいまちです。また交通の利便性もあり、住民意識も高い暮らしやすいまちです。

市民としての自覚やマナー意識も高く、ボランティア活動や文化活動、季節のお祭りなどの活動も活発に行われており、多数の市民が参加しています。

#### 【課題】

しかし、時代の変化と共にマナーの低下やご近所付き合いの減少なども見られます。また仕事や子育てや介護などさまざまな事情により、ボランティア活動や地域コミュニティなどに参加したいという意向を持ちながら、参加できない人や参加のきっかけを掴めずにいる人たちもいます。

また、地方分権化や創造性と個性化社会に向けて、市民が主役で地域力を高め、安全で安心な豊かな社会づくりが求められています。

#### 【目標】

こうした課題を解消し、より住みやすい芦屋のまちをつくるためには、市民による主体的な活動が不可欠となってきます。

今後は芦屋市民一人ひとりがこのまちをつくっていくという意識を高め、市民が主体となって考え、行動するまちづくりを推進していきます。また、いつでも誰でもが情報を共有し、気軽に参加でき、人と人が尊重し合いながら関わりあえる笑顔のあふれるまちづくりをめざし、市民による自発的な社会活動が行われる新たな時代を行政と市民が協働してつくっていきます。

## 市民参加型コミュニティ

行政と市民、市民と市民がお互いに支え合う街を目指しましょう

### コミュニティへの参加促進

誰でもがいつでも参加できるコミュニティのあるまちにしていきたいと思います

### 生涯学習の振興

誰もが生涯を通して学ぶことができ、学んだことを披露し、人に伝えることでお互いを高めあえるまちにしていきたいと思います

### 市民交流の推進

市民一人ひとりが参加の意識を持ち、交流を深めることによって、まちづくりのアイデアが生み出されるまちにしていきたいと思います

### 市民による安心まちづくり

市民が主体的に活動し、市民同士の目が行き届くことによって、安心して暮らせるまちにしていきたいと思います

### 双方向情報インフラの整備

いつでも誰でもがまちづくりに関する情報を得ることができ、また発信できるまちにしていきたいと思います

### 街づくりのリーダーの育成

まちづくりの活動を牽引するべきリーダーを育て、次代につなげていくことができるまちにしていきたいと思います

- ・「ボランティアポイント制度」などでできるだけ多くの人に気軽に参加してもらえるような工夫
- ・様々に活動するボランティアグループを活性化し、連携することで市民が気軽に参加できるルールや仕組みづくり

- ・子供から学生 成人 障がい者 高齢者 いろいろな人が交流する場と機会を増やしていく
- ・ひきこもりがちな高齢者等に声をかけあって参加する人を増やしていく
- ・リタイヤ世代の地域デビューへの促進

- ・空き教室 空き時間の学校教室を利用した活動 自分の得意技を披露できる場づくり
- ・現在活動している音楽や文化活動の団体を連携させ、充実を図ることで芦屋全体の文化的成熟度を向上させる

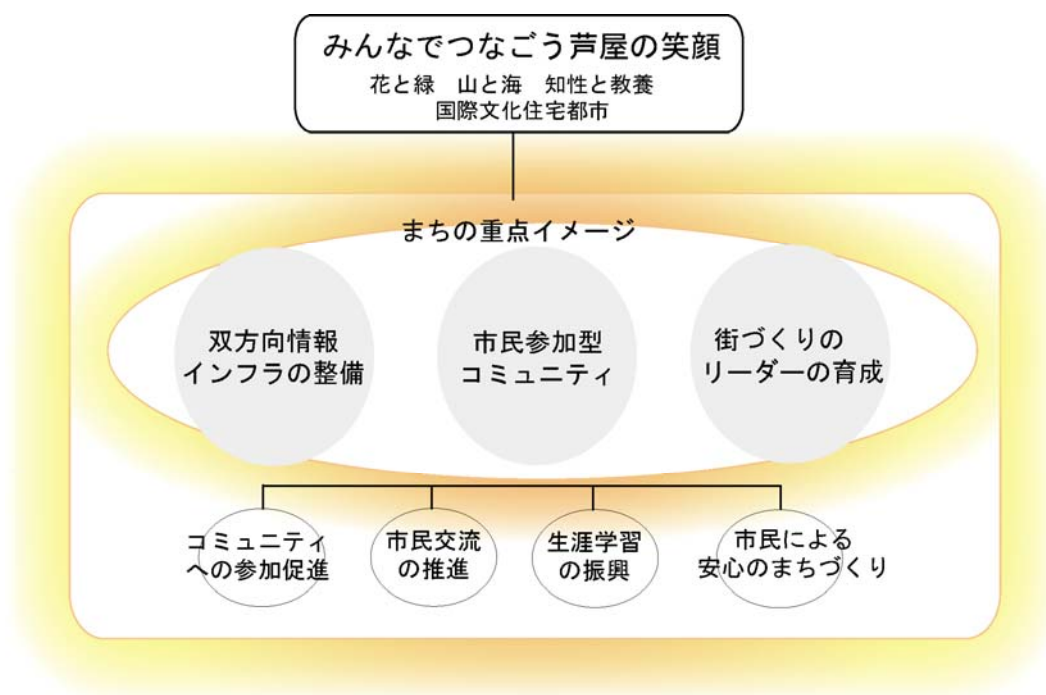
- ・今あるイベントや活動の情報共有ができて相互参加が広がる また 新しい魅力あるイベントを創設し、老若男女が参加しやすい方法を工夫
- ・市民活動の情報交流の場として地域プラットフォームを創出し、市民相互のネットワークを築く
- ・意外に知られていない芦屋の魅力を探しながら芦屋の魅力度の向上を図りアピールしていく

- ・市民が主役の市民視線の安心なまちづくり
- ・既にボランティア活動や子供見守り隊による小学生の登下校時における安全の確保
- ・お互いに声をかけあい、ご近所づきあいが深まることによって、地域の防犯力を高めていく
- ・防犯ボランティアなどの育成や市民と行政関係団体との連携

- ・市民活動を行う上での有効な手段として IT を活用
- ・市民参加のコミュニティの形成のため、双方向情報が可能なコミュニティの形成を促進
- ・携帯やパソコンそれぞれを生かしたシステムづくり

- ・地域リーダーを育成する機関の創出と学習機会の共有を進める
- ・中高生をまちづくりの活動に参加させるための PR を工夫する
- ・学生が気軽に参加でき連携する場づくり
- ・資格取得のための講習会や支援

## 重点活動イメージ



### まちのイメージ

#### 市民参加型コミュニティ

行政と市民、市民と市民がお互いに支えあい助け合う街を目指しましょう

#### 【芦屋市の相互の助けあいに関する現状 課題】

芦屋市では市民同士の助け合い活動に多くの市民が参加しています  
あしや市民活動センターに登録する市民団体は182団体に上っています（平成21年7月現在）  
この他社会福祉協議会への登録団体（あしや市民活動センターとの重複あり）やこれらの団体に登録せずに活動している団体もあると考えられます。  
しかし、これらの活動に参加したくても、きっかけや情報をつかめずにいる人や時間的制約が多く、活動に多くの時間を割くことができずに参加をあきらめる人も多くいると考えられます。

#### 【活動イメージ】

- できるだけ多くの人に参加してもらうような工夫（ボランティアポイント制度など）
- 様々に活動するボランティアグループを活性化し、連携することで市民が気軽に参加できるルールや仕組みづくり
- 街の美化運動や海や川の清掃など、大人も子供も参加できる気軽なボランティア活動もあることを市民が認識し、参加しやすいところから始めていく
- 公的施設の美化運動 パソコンクラブなど市民が使用する集会所等の清掃活動への参加とそれを弾みとして、ボランティアの楽しみを実感経験する。
- タバコのポイ捨てやゴミの不法投棄を防止するため、市民ボランティアの活動などにより、

まちのパトロールや市民の意識啓発活動を行う

【10年後の姿】

- 市民が自分のできる範囲のボランティアを日常的に行っている
- あしや市民活動センターを核とした市民活動の組織が一元化され、他団体と連携されて市民にとって利用しやすいものとなっている
- 近隣や身近な人への声かけ、誘い合いによって、ひきこもりがちな高齢者等も自分に合ったコミュニティの場への参加ができ、いきいきとした高齢者が自分の得意な分野を発揮して社会参加ができている
- 誰もが生涯を通して学ぶことができ、また学んだことを人に伝え、発表できる場が、空き施設や学校の空き教室を使って行われている
- 市民同士による声のかけあいやちょっとした助け合いにより、犯罪の起こりにくい安全安心なまちとなっている
- ゴミ拾いボランティアや市民パトロールなどにより、市民1人ひとりの美化運動への意識が向上し、タバコやゴミのポイ捨てのない、美しいまちとなっている

【まちのイメージの指標となるもの】

- 自分がボランティアに参加した時間
- 子育てで悩みが解消したとを感じる時間
- 相談できる人が増えたと感じる人

ま ち の イ  
メ ー ジ

**双方向情報インフラの整備**

いつでも誰でもがまちづくりに関する情報を得ることができ、また発信できるまちにしていきたいと思います

【芦屋の情報受発信に関する現状 課題】

さまざまな市民活動を支える手段として、ITの活用は不可欠となっています。

外出しにくい高齢者や子育て世代 介護をする方にとっても有効ですが、特にシニア世代にとっては操作が困難であることが多く、民間などで開催されるパソコン教室では、講習の速度が速く、テキストが難解なため途中で挫折してしまうケースも少なくありません。

ネット社会を迎え、全員参加のコミュニケーションを図るためには、市民誰もがIT技術を身に付けていく必要があります、そのためには、市民同士の助け合い、教え合いにより市民全体のITスキルを高めていく必要があります。

また芦屋ではあしや市民活動センターや社会福祉協議会のHP上で様々な市民活動についての情報発信を行っていますが、今後これらを連携させ、一元化を図り、より市民にわかりやすい情報にしていく必要があります。

【活動イメージ】

- 市民活動を行う上での有効な手段としてITを活用していきます
- 全員参加のネットコミュニティの構築をめざします。登録することにより、芦屋の市民活動

に関する情報をメールで受け取ることができ、また市民からも発信できるようなシステムをつくります

○携帯電話とパソコン等の長所 短所をうまく生かしたシステムづくり・・・お知らせは簡単に携帯で・・・詳しくはパソコンで

○集会所や市内の施設を利用したクラブなどの活動により、市民の IT ボランティアにより、市民が利用しやすく相談のしやすい環境で、市民 1 人ひとりの IT スキルの向上を図ります

#### 【10 年後のまちの姿】

○登録制度による市民お知らせネットワークが確立し、市や市民の主催する活動やイベントなどの情報をいつでも受け取ることができる

○市民が身の回りの市民活動やボランティアに関する情報を発信し、市民活動センターなどの HP を通して、発信することができる

○市民同士が交流しながら、お互いの技術を教え合うことにより、多くの市民がネットコミュニケーションに参加できるだけの IT スキルを身につけ、活用している

#### 【まちのイメージの指標となるもの】

○芦屋市に関する HP 等の数 アクセス数

○コミュニティニュースなどのお便りの数

○ネットコミュニティの登録者数

### ま ち の イ メ ー ジ

#### 街づくりのリーダーの育成

まちづくりの活動を牽引するべきリーダーを育て、次代につなげていくことができる  
まちにしていきましょう

#### 【リーダーの育成に関する現状と課題】

どのような活動にも全体をコーディネートし、牽引していくリーダーの存在が必要です。

芦屋市の各市民団体においても、各リーダーの奮闘により活動が進められていますが、今後はまちづくり活動を継続的に発展させ、又各々の団体を連携させて芦屋市全体のまちづくり活動へと展開・発展させるためには、若い世代のリーダーを発掘し、育成することが必要となってきました

#### 【活動イメージ】

○市民活動のリーダーの掘り起こし

○市民活動センターなどの充実によって、好きな事、得意な事、文化、スポーツを通して市民の交流を促進し、その中から市民活動のリーダーを養成していく

○町会の進め方とリーダーの役割

○テーマ型まちづくり活動の進め方と連携の方法

○近隣の地域、企業、大学等と連携し、気軽に参加できる場や機会を増やす

○中高生をまちづくりの活動に参加させるための PR を工夫する

○リタイヤ層の地域参加を促進し、得意技能をプール・登録し、活用していく仕組みをつくる

【10年後のまちの姿】

- 各々の市民活動を支えるリーダーが活動を牽引するとともに、その役割を引き継ぐ後継者が育っている
- 各グループのリーダーが互いに連携し、情報交換を行いながら、成熟した市民主体の活動が継続して行われている
- 市民が主体的に企画や参加をするイベントや交流活動が行われ、若い世代が活動に参加し、様々なアイデアを実現化している

【まちのイメージの指標となるもの】

- 各種リーダーや市民講座の登録者数
- 市民が主体的に運営するフォーラムの数
- 若い世代の市民活動への参加

## 活動イメージの段階行動計画

### まちの目標へのステップ1【市民相互のコミュニケーションや相互理解の促進】

| 市民ができること                                                                                                                                                                        | 行政ができること                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりができること</li> <li>近隣の高齢世帯への声かけや自分ができる範囲のボランティアを通して交流を広げていく</li> <li>・気楽にまちづくりについて話し合える場に積極的に参加する</li> <li>・まちづくりのリーダーを育てる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・円卓会議やプラットフォームなど市民が気軽に参加できる場を積極的に設定する</li> <li>・まちづくり活動やイベントについての市民、あるいは市外の人たちへの告知やPR活動</li> </ul> |
| ・市民と行政のパートナーシップづくり                                                                                                                                                              |                                                                                                                                           |

### まちの目標へのステップ2【市民相互の連携】

| 市民ができること                                                                                                                   | 行政ができること                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が相互に助け合い、学び合い、市民の力を活用するシステムづくり</li> <li>・様々な活動する団体や個人をネットワークするシステムづくり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・円卓会議やプラットフォームなど市民が気軽に参加できる場を継続的に設定する</li> <li>・市民相互の連携、ネットワークの側面支援</li> </ul> |

### まちの目標へのステップ3【市民が自ら市民社会をマネジメントする社会形成】

| 市民と行政の協働                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な活動を行うための組織やルールづくり</li> <li>中間支援団体や「あしや市民活動センター」の発展</li> <li>・活動していくための財源の確保 市民ファンド、コミュニティ税、1パーセント税等の研究</li> <li>市民と行政の協働による新たな制度設計</li> </ul> |



**新たな制度設計に基づく市民のための市民によるまちづくり**

## 検討経過

| 回    | 日時                        | 検討事項                            |
|------|---------------------------|---------------------------------|
| 第1回  | 平成21年5月23日(土)<br>午後1:30～  | 【全体会】<br>講演、オリエンテーション、部会ごとに自己紹介 |
| 第2回  | 平成21年6月6日(土)<br>午後1:30～   | 芦屋市の現状と特性及び課題の確認                |
| 第3回  | 平成21年6月20日(土)<br>午後1:30～  | 10年後の芦屋の姿                       |
| 第4回  | 平成21年7月4日(土)<br>午後1:30～   | 10年後の姿を実現するために必要なこと(活動イメージ)     |
| 第5回  | 平成21年7月18日(土)<br>午後1:30～  | 10年後の芦屋の姿を確認する方法(指標と目標)         |
| 第6回  | 平成21年8月1日(土)<br>午後1:30～   | 部会の政策取りまとめ                      |
| 第7回  | 平成21年9月12日(土)<br>午後1:30～  | まちづくりの目標についての検討                 |
| 第8回  | 平成21年9月23日(土)<br>午前10:00～ | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第9回  | 平成21年10月3日(土)<br>午後1:00～  | 【全体会】<br>部会の政策発表会と意見交換          |
| 第10回 | 平成21年10月10日(土)<br>午後1:30～ | 部会提言内容の調整、職員会議との意見交換            |
| 第11回 | 平成21年10月31日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>将来像の検討                 |
| 第12回 | 平成21年11月14日(土)<br>午後7:00～ | 【幹事会】<br>将来像の検討                 |
| 第13回 | 平成21年12月12日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>素案の調整・決定               |

## 委員等名簿

|        | 氏 名                                                                | 備 考                                  |
|--------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 委 員    | 糸川 寿子<br>渋谷 準<br>奥野 尚史<br>栗本 麻里<br>斉藤 傑<br>藤田 葉子<br>松尾 光起<br>安木 良明 | 部会長<br>副部会長                          |
| アドバイザー | 今川 晃                                                               | 同志社大学政策学部 教授<br>同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授 |

## 第5章 まちづくり

### ◆まちづくりの目標

**自然と緑を大切にする「心の文化」を育み、知性と品格に溢れた人に優しいまち**

芦屋らしく まちなかの資源を活かし 市民が主体で 地域が輝く

芦屋市は、阪神間モダニズムを代表する憧れの住宅都市として発展してきました。しかし、時代の変化とともに、わがまちの多くのお屋敷の緑が消滅し、ステイタスシンボルとして地域をリードしてきた特徴が失われつつあります。再び、六甲山を背景とする自然の豊かさを取り戻し、芦屋市民の発信力を創造することが求められています。

このためには、芦屋らしく、まちなかの資源を活かし、市民が主体で地域が輝くことが重要です。着目すべき資源は、「水・緑の自然」と「市民の活動」です。

まず緑の回復は、六甲山と芦屋川、宮川の水と緑を活かし、自然環境を力強く生き返らせ、道路など骨格となる緑の都市軸を都市景観として繋げることで、芦屋の‘四季’を感じ、街中が‘お庭になる’ことを目指し、まちイメージの新たな創造と発展が目標となります。

つづいて、生活している市民の知性と品格と創造性を最大限に活かすことが大切で、このための一流の文化とレベルをもった市民が表現する‘場’や、サロンのような‘交流’の機会を備えるとともに、地域が主体的にまちづくりに取り組み、市民がいきいきと芦屋の歴史を語り伝えるわがまち意識の醸成が求められます。これらの活動をとおして文化を育み、伝えていくことが、国際文化住宅都市芦屋のまちづくりの目標となります。

### ◆まちづくりの課題

#### 1. 国際文化住宅都市・芦屋のまちイメージの充実と発展

- ・国際文化住宅都市の実現
- ・文学に語られ、映像になるまち・モダニズム・高級住宅地のイメージの醸成
- ・住みやすいまちと、ハイセンスなところから、訪れたいまちに
- ・新芦屋スタイルの創出
- ・緑地・公園・景観機能の充足、また六甲山の保全（瀬戸内海国立公園の拡大）

#### 2. 芦屋らしい景観を守り・育てる

- ・都会でありながら、自然に恵まれた、緑と水と海の資源を活かす。
- ・どこでも絵になる、美しいまちを守り、造っていく。
- ・松、桜、並木などの、格調高いシンボルを活かす。

#### 3. 市民の活動のいきづつまちに

- ・文化の盛んな活動と、環境に優しい市民の活動がある。
- ・市民と行政との、パートナーシップの息づいたまち

#### 4. 芦屋の歴史を語り伝える、わがまちの醸成

- ・遺跡などの遺産を大切にし、市民が郷土の歴史を語れる、情緒あるまちに

- ・新しい地縁が育ち、市民が主体で支え合うコミュニティ、ふるさとと言えるまちに

## 5. 安全・安心をととのえる：都市の機能・基盤の充足

- ・生活サービス機能の充実と、賑わうお店（特に駅前サービス機能）の整備
- ・各駅前の広場・交通結節関連施設(自転車を含む)の整備、また景観保全への意思
- ・公共交通が不便な地区(山手地区を中心に)の改善
- ・生活道路（特に、山手地区で道路が狭い）の整備
- ・広域幹線道路沿道の整備

## ◆目標を実現する 10 年後の姿

### 1. みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいている

#### - 水と緑を六甲につなぐ -

- ・緑豊かな自然を守り、住民自らより豊かに心と文化を育みつなぐ
- ・六甲山につながる南北の「水の道」、東西のネットワークがいきづく「風の道」を形成
- ・国際文化住宅都市にふさわしい、世界から注目される自然と都市が融合し、持続するまち

六甲山を背景に、芦屋川及び堤の並木・遊歩道はすばらしい。このストックを活かし、宮川も含め緑地軸としての充実や、国道・県道・主要な市道の緑化と景観形成を進め、駅に降りたら緑があるなどまちの顔を整えることが必要です。とくに、景観的に重要な幹線道路では電柱・電線の地中化促進が必要です。また、芦屋川上流や山麓の開発は、景観や防災も含めてコントロールが必要と考えます。

このため、六甲山につながる芦屋川・宮川の南北の「緑の水の道」、東西幹線道路の「緑の風の道」などの都市軸が形成され、まちの顔となる駅前の美しさが整うように、芦屋川、宮川の川岸に緑を多くし、水の流れが見られ、四季の花がまちを美しく飾り、六甲山と海とが水・緑でつながる。六甲山麓が国立公園として保全され、まちなかの緑がそだち、夏の日差しやヒートアイランド現象が緩和されることを目標とします。

また、緑の植樹活動を子どもたちの学習として取り入れ、子どもたちや市民自らの手で植樹し、緑を育て、緑を大切にする「心の文化」を育み、大きく育った緑が市民の「心のふるさと」「憩いの場所」として、世界に誇れる緑いっぱいの美しいまちづくりが「心の文化」の循環となっている。このみどり豊かなまちの骨格づくりから、世界の人を訪れる、世界に誇れるまちを目指します。

### 2. 自然と共生しまち全体が庭園のような住宅地となっている

#### - まちを四季のお庭に -

- ・まちを四季を感じるお庭に、みんなでつくろう私たちの暮らし方の中に花と緑を
- ・庭園都市にふさわしい、まちを見せるまちに：芦屋らしさと芦屋カラーの手入れされたまち
- ・エコロジーなまちから、環境先端都市になる

芦屋の魅力となっていた、大きな庭園をもつ邸宅が減り、周辺環境への配慮より利潤を重視するマンションが増加し、戸建住宅では敷地の細分化で生垣や植栽の減少がおきています。国際文

化住宅都市にふさわしい、世界から注目される住宅と緑が一体化した街並みの保全と、ゴミのない清潔なまちを維持する市民の実践が求められています。

このため、四季を感じるまちとするところから、市の四季の花を定め、花いっぱいのもちにする「まちをお庭に」に取り組み、私たちの暮らし方の中に花と緑があふれるまちに見せるまちづくりを実践します。街並みもギラギラでなく芦屋らしい緑に映える淡く落ち着いた色に統一され、手入れされたまちになる。地球に優しい低炭素社会の実現をめざし、エコロジーな取り組みから環境先端都市になります。

市民が計画づくりに参加し、地区計画の区域を広げて、建築基準法を補足してより地域に合った建築を行う。この自然と共生する住宅地づくりをとおして、国際文化住宅都市に相応しく、世界の人々が街並の見学に訪れるまちとなることを目指します。

### 3. 市民の活動が息づき芸術文化がまちに溢れている

#### - やさしいまちを知性で遊ぼう -

- ・街角で市民がイキイキと活動し、市民同士が活発に交流している
- ・表現する場を遊ぶ：日本・世界一流に触れられるまち
- ・市民の趣味を生かしてボランティア活動で福祉に貢献し、思いやり社会をつくる

芦屋には一流のレベルをもった多様で盛んな芸術文化の活動と、地域と環境に優しい市民の活動があることが挙げられます。しかし、残念ながらこのような質の高い活動が、市民全体に広く知られているとはいえないのが現状です。

これら貴重な活動を幅広い年代に知ってもらうためにも、また、このような素晴らしいまちの素地をもっと発展させるためにも、表現できる場所、表現したくなる場所を市内各所に設けます。そして、その場所で、たとえば街角コンサートや講演会、マナー教室など各種講習会が活発に催されるなど、市民一人一人の才能が存分に発揮できるまちを目指します。このように表現する場を遊びながら世界の一流に触れられるまちを目指します。

このため、市民活動センターやコミュニティスクールなどの活動をより発展させ、さまざまな市民と市民の活動を連携させネットワーク化していくことが求められます。既存の公共施設や街角スペースの使い易い改善整備を進め、市民の自宅なども活用する仕組みを持ち、市民と行政とのパートナーシップの息づいたまちにしていくことが求められます。

### 4. 心豊かでやさしい地域育が進んでいる

#### - それぞれの地域が個性化したまち -

- ・市民が主体で支え合うコミュニティでふるさとと言えるまちに  
みんなが集まるサロンに、伝える知恵と力があふれている
- ・歴史を伝え育み、芦屋市民としてのアイデンティティとなる
- ・それぞれの街の個性が輝くハイブリットな街

芦屋の人はやさしく礼儀正しい人が多いが、ルールを守らない人もいます。少子高齢社会の進

展や人の流動で、地縁社会が希薄化し、自治会などの地域活動が低調で停滞しているところもあります。そのため、市民の支え合いやふるさととしての一体感を共有し、ともに活動していくことが大切な時代となってきました。

まず、アイデンティティの礎としての遺跡などの歴史遺産を大切にし、市民が郷土の歴史を語り、誇れるまちに。また、新しい地縁が育ち、市民が主体で支え合うコミュニティのふるさとをつくることが求められています。

このため、芦屋の歴史を子どもの時から知り、一般市民も地域の歴史・文化の知恵を知り、芦屋ヒストリーを語り、育み、伝えられること。自治会などの地域活動に主体的に参加していること。ボランティア活動などの盛んなこと。音楽・美術・芸能などの多様なテーマ活動が盛んであること。また、商店街はじめ、地区やコミュニティで、まちづくりの学習・実践から主体的なまち運営をとおり、新しい地縁が再生し、市民が主体で支え合うふるさとといえるまちとなることを目標とします。

特に、市民の協力により各町内にサロンを設け、市民の交流と情報交換の場所があり、みんなが集まり、伝え合う知恵と力があふれていて、それぞれの地区やコミュニティで個性が輝くハイブリットなまちとなることを目指します。

## 5. 安全・安心の共助がいきわたっている

### - 市民が支えるセーフティーネット -

- ・ 緑のハザードマップをもつ
- ・ 芦屋らしい安全・安心（防災、減災、防犯）をユニバーサル社会のまちづくりで
- ・ 市民の活動を行政が支援し橋渡しする

市民の安心・安全（防災、減災、防犯）が確保されたまちが求められています。

そこで、安全・安心の基盤づくりを‘緑の回復・創造’に着目します。緑があれば防災・健康増進につながる。市民自らが緑の回復から防災・減災・防犯に取り組む「緑のハザードマップ」を共有し、まちの安全に取り組んでいきたい。

少子高齢化や単身世帯の増加など、これからの時代に対応していくため、世代を超えて日常的に交流できる場づくりに努め、人と人とのふれあいを大切にするユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。市民の趣味を生かしてボランティア活動で福祉に貢献し、思いやり社会をつくることが求められます。

また、歩いて生活できる日常の生活サービス機能（特に駅前サービス機能や賑わうお店・街）の充実や、住宅地に通過の交通を通さない安全な道路とともに、各駅前の広場・自転車置場の確保やバリアフリーなど、安全で安心な交通結節機能の充実が求められます。車や自転車を持たずに生活でき、楽しめることなどの仕組みづくりを目指し、公と私のパートナーシップで市民をつないでいきます。

## ◆10年後の姿への活動イメージと成果指標

### その1 みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいている

#### - 水と緑を六甲につなぐ -

#### ■ 芦屋市の魅力と問題点

- ・ 芦屋川及び堤の遊歩道はすばらしいが、宮川の中上流部は緑地軸としては貧弱である。
- ・ 阪神淡路大震災で、中心市街地の区画整理などで道路整備が促進されたが、国道・県道・市道の緑化や景観問題としての電線の地中化、また、山ろく狭小道路の改良の必要がある。
- ・ 芦屋川上流や山麓の開発は、景観や防災も含めてコントロールが必要と考える。

#### ■ 10年後の姿

- 六甲山につながる芦屋川・宮川の南北の「緑の水の道」、東西幹線道路の「緑の風の道」などの都市軸が形成され、緑を大切にする「心の文化」が育っている。
- 六甲山と海とが水、緑でつながるように芦屋川、宮川の川岸に緑を多くし、水の流れが見られ、四季の花がまちを美しく飾っている。
- 六甲山麓が国立公園として保全され、まちなかの緑が育ち、夏の日差しやヒートアイランド現象が緩和されている。
- まちの顔となる駅前の芦屋らしさと美しさが整っている。

#### ■ 実現に向けた活動イメージ

##### [緑の都市軸の形成]

- ・ 六甲山よりの「水の道」となる芦屋川・宮川等の清流と堤防の緑とともに、東西の「風の道」ともなる山手幹線・国道2号線・国道43号線等では芦屋らしい緑豊かに街路樹を育成する。(行政)
- ・ 国際文化住宅都市にふさわしく、緑豊かな自然を守り育てる。(協働)
- ・ 芦屋川、宮川の「緑・潤い・憩い」のイメージを植樹などで高める。(行政)

##### [緑の協働管理]

- ・ 自分達が子供の頃に植え、大きく育った並木道が市民の「心のふるさと」「憩いの場所」として世界に誇れる緑いっぱいの美しいまちづくりを目指す。(市民)
- ・ 緑を大切にする「心の文化」を子供の頃から育むために、緑の植樹活動を子供達の総合学習として取り入れる。(市民)
- ・ 芦屋のランドマークである芦屋川の在り方をきっかけに行政と一体となった市民会議を立ち上げ、芦屋の自然とランドマークについて協議していく。(協働)
- ・ 緑・街路樹の育成とともに出てくる諸問題(落ち葉管理など)に対応するため、行政と市民が一体となった協議会を発足させ、その解決をはかっていく。(協働)
- ・ 街路樹の落ち葉清掃、水遣り等を行政と市民とで協力して行う仕組みをつくる。(協働)
- ・ 住民自ら、歴史文化を育み、緑豊かな自然を守りより豊かにする意識を向上させる。(市民)
- ・ 保育園、幼稚園、小学校の授業の一環として、園内・校内だけではなく、公共の場(公園、駅前、川岸等)への植樹、花植え活動を奨励。(行政)

##### [都市性の強化]

- ・ 国道・県道は、住宅都市にふさわしい道路緑化・電線の地中化に努める。このためには、各管理者及び沿道利用者の街路樹及び電線地中化への理解が大切。(行政)

- 阪神大震災により整備が進んでいる市道についても、街路樹の育成、電線の地中化に努める。  
(行政)
- 利便性と快適性を高めるため、主要駅前の再開発をまちの環境を維持・調和させながら押し進める。(行政)
- 身近に必要な道路整備計画を実現し、特に歩道の整備を充実させる。(行政)
- また、静音性アスファルトなど環境に配慮した道路整備を心がける。(行政)

#### [緑環境の保全]

- 宅地の細分化により、緑の減少が懸念させる今、住民・行政が一体となって緑の保全に対する法規制を検討し、保全活動を推進する。(協働)
- 地主は土地を不動産業者に売却するのみではなく、市に寄付や売却を申し入れたり、周辺住民と協力して環境に配慮した住宅を建設するなど、自然を残すように努める。(市民)
- 芦屋川上流や山麓の開発は、景観や防災も含めてコントロールが必要で、対応を考える。(行政)

#### ■ 成果指標

- ・ 国道・県道・市道や駅前の住宅都市としてふさわしい緑の整備が完成し、都市軸がとおりまちの顔と骨格の明確なまちとなる。
- ・ 市の緑化率の向上。
- ・ 芦屋市に入ると、景観・気温・空気の違いがわかる。
- ・ 駅前が芦屋らしくきれいで、賑わいを取り戻し、便利な生活が送れる。
- ・ 国際文化住宅都市・庭園都市としての評価が高まる。  
(市民として 他市の人が 諸外国の人が)

## その2 自然と共生しまち全体が庭園のような住宅地となっている

### - まちを四季のお庭に -

#### ■ 芦屋市の魅力と問題点

- ・ 国際文化住宅都市、庭園都市にふさわしい、世界から注目される都会のまちと緑が永続的、持続的に一体化した街並みの住宅街を形成する。
- ・ 国際文化住宅都市にふさわしいまちの景観を整える。
- ・ 芦屋の魅力となっていた、大きな庭園をもつ邸宅が減り、周辺環境への配慮より、利潤を重視するマンションが増加している。
- ・ 戸建住宅においては、建替えや面積の縮小による生垣や植栽の減少がある。
- ・ よりゴミのない清潔なまちと市民の実践が求められている。

#### ■ 10年後の姿

- 国際文化住宅都市として、四季を感じるまちとするため、「まちをお庭に」に取り組み、私たちの暮らし方の中に花と緑のあふれるまちになる。
- まちを見せるまちとして、ガラガラでなく芦屋らしい緑に映える淡く落ち着いた色に統一され、手入れされたまちになる。
- よりゴミのない清潔なまちの実現をめざし、エコロジーな環境先端都市になる(まちをお庭にとエコロジーを統合)

- 市民が計画づくりに参加し、地区計画の区域を広げて、建築基準法を補足してより地域に合った建築を行う。
- 世界の人々が街並の見学に訪れるまちとなる。

## ■ 実現に向けた活動イメージ

### [四季の花を定め花いっぱいのまちに]

- 四季の花を定める。(例 春 - チューリップ、夏 - ペチュニア、マリーゴールド、秋 - バラ、菊、コスモス、冬 - ポインセチア、パンジー) 街路に植えるとともに各住宅の庭、マンションのテラス玄関(道路から見える場所)に植えて、花いっぱいのまちになる。(協働)
- 市民・行政が協働して市の花の選定を行ないその普及活動に努める、とともに出てくる諸問題に対応するため、行政と市民が一体となった協議会を発足させ、その解決をはかっていく。(協働)
- 芦屋の四季の花を多くの人が認識し、生垣とともに四季を感じさせる草花を、家屋周辺に設置する。(市民)
- 希望家庭への花植え助成を行う。花植えに必要な一式(プランター、土、肥料、苗など)を1家庭につき1セット支給の制度をつくる。(行政)

### [現在の取り組みを発展させる]

- オープンガーデンの制度の一層の充実を図り、ガーデニングコンクールなど市民あがての取り組みにしていく。(行政)
- 美しく手入れされた個人のお庭・生垣を広報などで紹介し、市も積極的にまち全体を庭園にしたいんだという意思表示をする。(協働)
- 幼稚園、保育園、小学校でも「芦屋の四季の花」の認識と普及に努め(四季の花のポスター、チラシ等作成し、学校や市の掲示板に掲示)それらを実際に子ども達の手で植え、育てる教育を奨励。(行政)
- 樹木の剪定などに丁寧に当たれる福祉団体やNPOなどを育成し、かつ、園芸療法などの効果を併せ持たせる管理委託制度を創設する。(行政)
- 緑を保全育成するため、行き過ぎた剪定をしないを原則に、緑のリサイクルやゴミの減量に取り組む市民組織の育成と、活動支援制度を整備する。(行政)

### [こちよいまちのためのルールづくり]

- 極端に人工的な(自然と調和していない)色彩は芦屋にはふさわしくないので、住宅の外壁・屋根の色、商業施設の建物の色・看板の色や大きさを規制する。(行政)
- 建物の色彩の統一(例 建物外壁 - ベージュ、屋根 - 濃グレー 窓枠 - セピア)をはかる。(行政)
- 看板の色も制限し(派手な色は使用しない)まち全体が落ち着いた雰囲気にする。(行政)
- 健全な住宅都市を維持し続けるためにも、住宅街への新規店舗の出店規制、大規模マンションの建築規制など 自治会と一体となった都市計画を推進する。(協働)
- 景観法による建築物の認定に各自治会長も参加する。(市民)
- 街並の美化に努力する。(市民)

### [環境先端都市を目指す]

- ゴミ出しのルールは最低守る、散歩中の犬の糞は必ず持ち帰る等、一人ひとりがまちを美しく保つ努力をする。(市民)
- エコライフの実践を啓発し、交通機関(バス)、スクールバスその他規制をなくし不便な処は

誰でも乗車できるまちを目指す。(行政)

- 低炭素社会を目差して、建築方法、建築材料および自然エネルギーの利用について指標をつくる。(行政)

## ■ 成果指標

- ・芦屋のまちが、四季をつうじて花に彩られた名所となる。
- ・世界の国の人々が芦屋の街並見学に訪れる。
- ・地域からの地区計画の広がりとともに、旧来の家並みと新芦屋スタイルの調和が進む。
- ・環境先端都市となる。
- ・エアコンなしで生活ができるようになる。

## その3 市民の活動が息づき芸術文化がまちに溢れている

### - やさしいまちを知性で遊ぼう -

## ■ 芦屋市の魅力と問題点

- ・一流の文化の盛んな活動と環境に優しい市民の活動がある。
- ・市民活動センターやコミュニティスクールの活動をいかす。
- ・市民と行政とのパートナーシップの息づいたまちに。

## ■ 10年後の姿

- 街角に市民がイキイキ活動し、市民が交流しているまち。
- 表現する場所を各所に設け、市民が中心になり街角コンサートや各所で講演会、講習会、マナー教室が行われている。
- 表現する場を遊び、世界の一流に触れられるまち。

## ■ 実現に向けた活動イメージ

### [市民の活動表現を活かす]

- 市民誰もが文化芸術に取り組み、且つ楽しめ、積極的な文化活動の誘致や補助制度などの環境づくりに努める。(行政)
- 必要であれば、ルナホールを質の高いコンサートホールに改装。公共の場をコンサート等に提供する。(行政)
- 市民交流の場については、商店街や公共施設など既存施設の活用につとめ、利用のしやすさと新しい利用方法を模索していく。(協働)
- ルナホール、芦屋大学、ラポルテホール、ラポルテとJRを結ぶデッキでの、行政も協力しての音楽会、大規模セミナー(単発というより社会人大学的な継続セミナー)を開催。(行政)
- 市内各図書館の蔵書の更なる充実。個人の蔵書から寄付を募る。(行政)
- 歴史的に価値のある場所(遺跡など)には解説がかかれた看板をたて、その場所を訪れた人が(通勤、通学など日常的にその道を利用する人も)歴史をきちんと認識できるようにする。(行政)
- 芦屋らしい古い洋館やお屋敷の空いている一室やお庭を提供していただいてサロンを形成し、室内楽演奏会、大人のライブハウス(ジャズ等)、料理教室、朗読会、歴史・文学・経済など各種ミニセミナー&スクール、マナー教室などを開催し、市民一人ひとりが持っている質の高い教養を市民同士で積極的に共有し、併せて、1人暮らしの高齢者を1人にさせない場や

活動を提供する。(市民)

- 市内の芦屋大学の学生や近隣の甲南大学、甲南女子大学、関西学院大学、神戸女学院大学などの学生たちと連携し、協働で講演会、コンサート、演劇などイベントを企画・実行。(協働)

#### **[市民活動の表現を伝え広める]**

- 市民に広く、市民活動センターの活動内容を知らせ、内容を充実していく。(行政)
- 文化芸術に取り組む市民活動を広めるために、市民活動支援センターなどの強化を図るとともに、街の既存施設を利用した発表の場を作り出し、教養あふれる街づくりをおこなう。(協働)
- コミュニティスクールや芦屋川カレッジ、市民会館活動などの一層の充実を図る。(行政)

#### **■ 成果指標**

- ・魅力的な活動プログラムが多くある。
- ・情報発信が活発となる。
- ・ライブハウスなど市民活動の場が増えている。
- ・会館などの利用率や市民の参加率とともに多様な参加が増える。
- ・市民の満足度が高くなる。

### **その4 心豊かでやさしい地域育が進んでいる**

#### **- それぞれの地域が個性化したまち -**

#### **■ 芦屋市の魅力と問題点**

- ・芦屋の人はやさしく個人主義の人が多いが、ルールを守らない人もいる。
- ・遺跡などの歴史遺産を大切にし、市民が郷土の歴史を語り、誇れるまちに。
- ・少子高齢社会の進展や人の流動で、地縁社会が希薄化し、自治会等の地域活動が低調で停滞している。
- ・新しい地縁が育ち、市民が主体で支え合うコミュニティのふるさつをつくる。

#### **■ 10年後の姿**

- 小学校の授業で芦屋の歴史を知り、一般市民も地域の歴史・文化の知恵を知り、育み、伝え、自らのまちを語り、芦屋のアイデンティティとなっている。
- 自治会などの行政補間的な活動、音楽・美術・歴史・街並み探訪等趣味の分野、ボランティア活動など内容が豊富で、活動が活発である。
- 商店街はじめ、地区やコミュニティで、まちづくりの学習・実践から主体的なまち運営をおし、新しい地縁が再生し、市民が主体で支え合うふるさとといえるまちとなる。
- 市民の協力により各町内にサロンを設け、市民の交流と情報交換の場所があり、みんなが集まるサロンに、さまざまな伝える知恵と力があふれている。
- それぞれの地区やコミュニティで個性が輝くハイブリットなまちとなる。

#### **■ 実現に向けた活動イメージ**

##### **[わがまち芦屋を知る]**

- 芦屋の歴史を感じさせる遺跡や文化財の保存を推進し、後世への伝承活動を推進する。(行政)
- 芦屋の歴史を次世代に伝えていくように小学校4年生で教える。また日本の文化も小学生から学ぶ機会をつくる。小学3年生から芦屋の歴史のパンフレットを配布する。(行政)

- 地域の資源を再発見し伝え、人々に語れる「芦屋ヒストリー」を作成する。(協働)
- 各家庭でも芦屋の歴史からはじめ日本文化を教える。(市民)

#### **[地域の活性化]**

- 地域自治組織や仕組みの改革に取り組み、マンションなどの自治会加入の促進を条例措置も含めて行う。(行政)
- 町会活動など、地域の自治活動の充実に取り組む。市民は積極的に加入し、未加入自治会員への参加を呼びかける。(市民)
- 地域ビジョンづくりを地域で推進し、地域力の創造に取り組む。(協働)
- 古い商店街の活性化のために、芦屋らしい落ち着いたオシャレなお店が新しく出店しやすくなるように、行政がコーディネート。同時に、どんなお店に出店して欲しいか市民からも意見を募る。(協働)

#### **[地域にサロン]**

- 市民の家を開放し地域の「サロン」としての提供を勧め、運営のための制度をつくる。(行政)
- 市民は、積極的にサロンを設け、運営を進める。(市民)

#### **■ 成果指標**

- ・ 町会の加入率が伸び、町会の活動が活発になり、多様な展開が行われる。
- ・ 地域ビジョンをもつ地区やコミュニティが増える。
- ・ 地域「サロン」の数が増える。
- ・ 芦屋出身者やリタイヤ世代の芦屋回帰の増進。

## **その5 安全・安心の共助がいきわたっている**

### **- 市民が支えるセーフティーネット -**

#### **■ 芦屋市の魅力と問題点**

- ・ 市民の安心・安全（防災、減災、防犯）が確保されたまちが求められている。
- ・ 日常生活サービス機能（特に駅前サービス機能や賑わうお店・街）の整備・充実に求められる。
- ・ 住宅街に通過の交通を通さないなど市内交通を整序するとともに、各駅前の交通結節機能(交通広場・自転車駐輪場やバリアフリーなど)の整備が求められる。
- ・ 公共交通が不便な地区(山手地区を中心に)の改善が必要である。
- ・ 生活道路（特に、山手地区で道路が狭い）の整備が必要である。

#### **■ 10年後の姿**

- 緑があれば防災・健康増進につながる。市民自らがつくる、緑の回復から、交通の安全、防災、減災、防犯に取り組む「緑のハザードマップ」を共有し、まちの安全の基盤整備に取り組んでいる。
- 少子高齢化や単身世帯の増加など、これからの時代に対応していくため、世代を超えて日常的に交流できる場づくりに努め、人と人とのふれあいを大切にするユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み、市民が安心して生活できている。
- 市民の趣味を生かしてボランティア活動で福祉に貢献し、思いやり社会をつくる。
- 芦屋風の新しいカーシェアリングやレンタサイクルなどが構築され、車や自転車を持たずに

生活でき、楽しめる。

## ■ 実現に向けた活動イメージ

### [緑のハザードマップづくり]

- 市民自らがつくる、緑の回復から、交通の安全、防災、減災、防犯に取り組む「緑のハザードマップ」をつくり、啓蒙、改善に取り組む。このため、行政と市民が一体となった協議会を発足させる。(協働)

### [安全・安心の実行]

- 町内会組織など地域での防犯対策を推進する。(市民)
- 現在もおまわりさんが自転車で街をパトロールしているが、今後も継続して、可能であればパトロールの人員、時間をもっと増やして欲しい。(行政)
- 警察と協同で、防犯対策として市内のパトロールを強化するとともに、市民に防犯対策等の指導をする。(協働)
- 防犯の観点から、芦屋らしい街と調和した街灯の設置をおこなう。(行政)
- 地域の住民が中心となって、防犯・防災活動に努める。また、街の美化に努め、ゴミのポイ捨てや、落書きなどの解消に努める活動を推進する。(市民)

### [ユニバーサルデザインのまちづくり]

- 大阪と神戸の中間に位置する住宅都市としての利便性と安全・安心を高めるためにも、生活サービス機能の充実と賑わう駅前サービス機能の再生に取り組む。(行政)
- 防犯施設のみではなく、身近なお店を活用した高齢者の生活の安心を支える場をつくる。(市民)
- セミパブリックスペースに注目(敷際)し、セミプライベートスペース(すき間)の安全・安心に心がける(門灯を灯すなど)。このため、夜間特に暗くなる住宅地を調べ、その地域の各戸の門灯の点灯を奨励する(門灯電気代助成なども検討する)。(協働)
- 各戸の道路に面した場所に花や緑を植えたり、プランターを並べることによって、防犯の役割を成す事例が他府県にあることから、芦屋市民も積極的に行う。(市民)
- 市民の、趣味を活かしながら、ボランティア活動を活発化させ、思いやり社会をつくる。(市民)

### [交通の安全・安心の確保：カーシェアリングなど]

- 車やそれに付随する駐車場の増加問題に関して、安全と環境から、芦屋らしいカーシェアリングなどの導入について市民・行政で検討協議する。(協働)
- 駅前の放置自転車問題への対策として、駐輪場の設置検討とともに 芦屋らしいレンタサイクル事業の立ち上げを検討する。(協働)

## ■ 成果指標

- ・ 市民からの苦情発生の低下。
- ・ 犯罪率・交通事故発生率の低下。
- ・ 支え合う市民組織の充実。
- ・ 市民の安全評価の向上。

## 検討経過

| 回    | 日時                        | 検討事項                               |
|------|---------------------------|------------------------------------|
| 第1回  | 平成21年5月23日(土)<br>午後1:30～  | 【全体会】<br>講演、オリエンテーション、部会ごとに自己紹介    |
| 第2回  | 平成21年6月6日(土)<br>午後2:00～   | 芦屋市の現状と特性及び課題の確認                   |
| 第3回  | 平成21年6月27日(土)<br>午後1:00～  | 10年後の芦屋の姿                          |
| 第4回  | 平成21年7月11日(土)<br>午後1:00～  | 10年後の芦屋の姿を確認する方法(指標と目標)            |
| 第5回  | 平成21年8月1日(土)<br>午後1:00～   | 10年後の姿を実現するために必要なこと(活動イメージ)        |
| 第6回  | 平成21年8月8日(土)<br>午後1:00～   | 部会の政策取りまとめ                         |
| 第7回  | 平成21年8月22日(土)<br>午前10:00～ | 部会の政策取りまとめ                         |
| 第8回  | 平成21年9月12日(土)<br>午後4:00～  | 部会の政策取りまとめ                         |
| 第9回  | 平成21年9月19日(土)<br>午後6:00～  | 部会政策発表に向けた調整                       |
| 第10回 | 平成21年9月27日(日)<br>午後6:00～  | 部会政策発表に向けた調整                       |
| 第11回 | 平成21年10月3日(土)<br>午後1:00～  | 【全体会】<br>部会の政策発表会と意見交換             |
| 第12回 | 平成21年10月10日(土)<br>午前8:30～ | 部会提言内容の調整<br>職員会議との意見交換            |
| 第13回 | 平成21年10月24日(土)<br>午後6:30～ | 部会提言内容の調整<br>基本構想素案まとめ及び職員会議との意見交換 |
| 第14回 | 平成21年10月31日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>将来像の検討                    |
| 第15回 | 平成21年11月14日(土)<br>午後7:00～ | 【幹事会】<br>将来像の検討                    |
| 第16回 | 平成21年12月12日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>素案の調整・決定                  |

## 委員等名簿

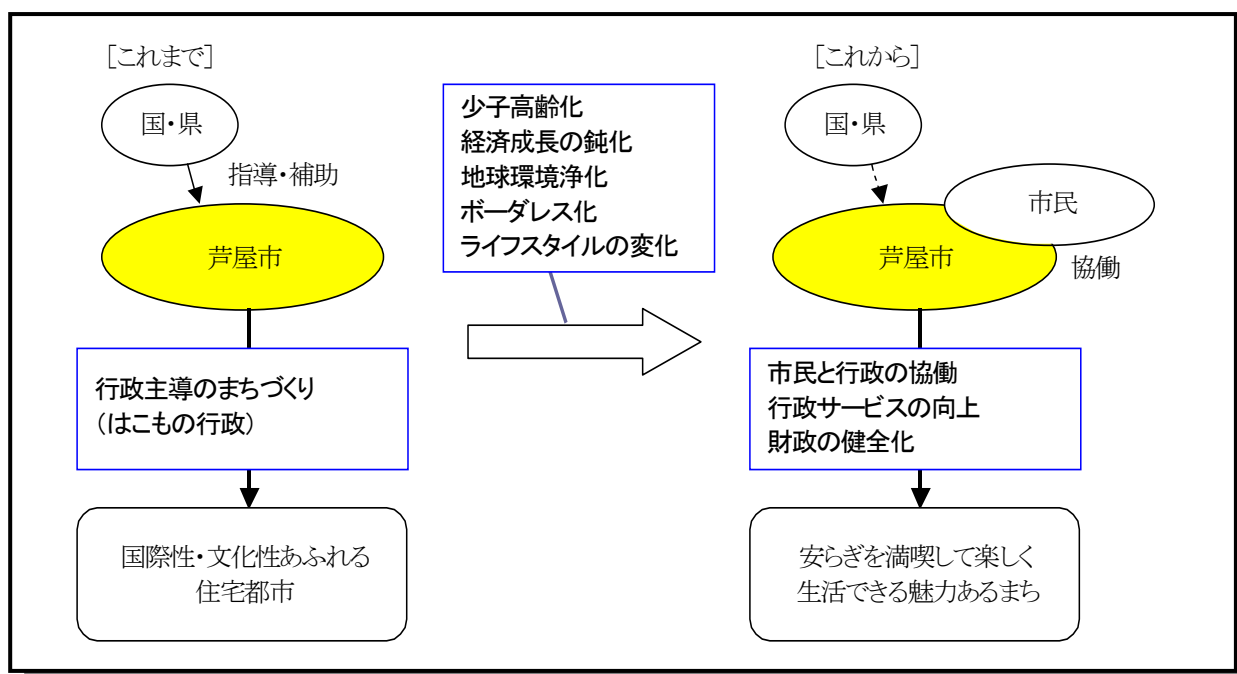
|        | 氏 名                                                                 | 備 考                        |
|--------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 委 員    | 稲山 信治<br>武内 達明<br>井上 治子<br>川辻 啓子<br>河原 拓<br>船橋 久郎<br>三浦由佳子<br>守屋 正彦 | 部会長<br>副部会長                |
| アドバイザー | 小浦 久子                                                               | 大阪大学<br>工学研究科 地球総合工学専攻 准教授 |

## 第6章 行 政

### (1) 政策目標

#### 市民との信頼関係でつくりあげる新しい行政(協働のまちづくり)

これまで、芦屋市は国際性と文化性あふれる住宅都市として、住む人が誇りを持てるまちづくりを実践し、比較的高い市民生活満足度を実現してきました。しかし今後は、地方分権化が進む中で、少子高齢化、経済成長の鈍化、地球環境浄化、ボーダレス化、ライフスタイルの変化など社会の成熟化に伴い顕在化する様々な課題にも対応できる、自立した地方行政が求められます。芦屋市は市民と協働してこれらの課題を達成し、**やすらぎを満喫して楽しく生活できる魅力ある街**の実現を目指します。



このため、これまでの行政主導のまちづくりを改め、市民と行政の協働、市民目線による事業評価、より開かれた行政を通じて、市民、行政お互いの信頼関係を築き、市民、地域組織、市民活動団体、事業者など多様な主体が担う「新しい公」を基盤としたまちづくりを進める必要があります。職員一人一人、市民一人一人の顔の見える行政が、芦屋市のまちづくりをより高いレベルで結実させるキーとなります。

また、市民目線で作られた計画を、市民目線で進捗管理することが重要であり、そのためには、計画の達成度を確認する指標と目標値を設定し、定期的に指標を確認するとともに、指標の改善が見られない計画については、見直しを行うというPDCAサイクルを構築していきます。

さらに、市財政については、平成7年の阪神大震災の復興による多額の市債は、市民、行政の努力により大幅に改善されつつありますが、一刻も早く償還し、財政を健全化することが望まれます。そのためには、さらなる行政改革の推進により、行政のスリム化、無駄の排除を継続するとともに、芦屋市の資源の見直し、活用を行い、市民・行政の協調による知恵をしぼった事業の

計画推進を行います。

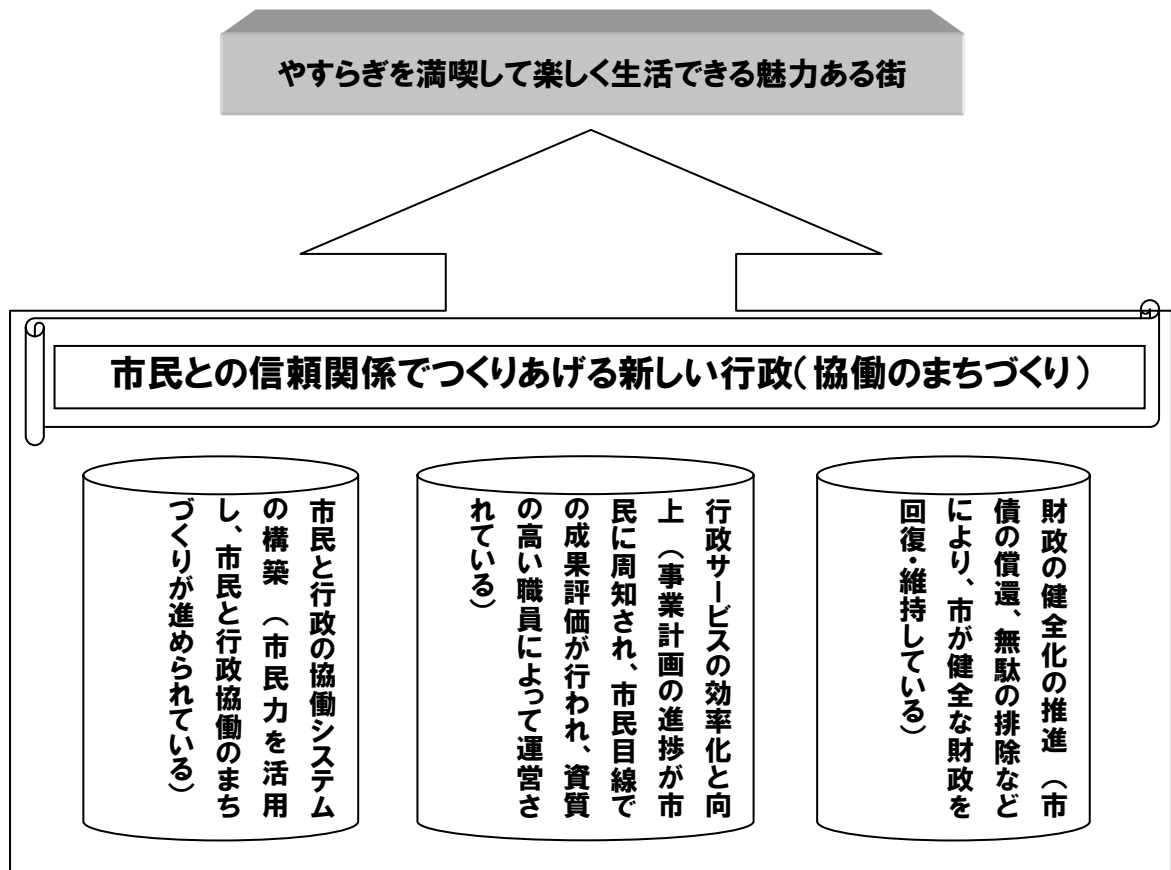


図1：第四次芦屋市総合計画素案作成行政部会の政策目標

行政部会で提案された政策目標

- 市民との信頼関係でつくりあげる新しい行政
- 市民との協働による効果的・効率的な行政運営
- 市民力を活かした行政サービスの向上
- やすらぎを満喫して楽しく生活できる街

## (2) 10年後の姿と実現方策

### ①市民と行政の協働システムの構築（市民力を活用し、市民と行政協働のまちづくりが進められている）

芦屋市民の9割が、住んでいる地域は住みよいと評価していますが（平成20年度市民アンケート調査）、地域コミュニティ活動は地域によって差があり、活動が盛んな地域もあれば、近所に無関心で、カラスなどによるゴミの散乱や犬の糞の不始末が見られる地域もあります。ただし、市民アンケート調査では、「お住まいの地域で地域活動の機会があれば参加しますか」という問いに対し、5割を超える人が参加意識を持っています。

これからの芦屋市が市民にとって住みやすく快適な環境を備え、高齢者や子供たちにもやさしいまちとして発展するためには、市民参加の機会を増やすとともに、その情報をきめ細かく提供し、より価値の高い成果に結びつける努力が必要である。さらに、成果が全ての市民に見える形で積み上がっていくことで、これまで市民活動に消極的であった市民の中から市民協働に賛同する人が少しずつでも増えていくことが期待できる。

このような考え方にに基づき、市民力の向上と市民と行政協働のまちづくりを進めるために、以下のような活動が規準となると考える。

- 市は、市民活動等の情報を集約管理し、ネットワーク構築を支援する
- 市民と市は、住みやすい街の整備に協働する
- 市民と市は、地域活動団体の育成を支援する
- 市民と市は、市民参画型行政運営を推進し、市民提案制度を充実する
- 市民は、あいさつ運動、ぶんせつ運動、（環境などに）やさしい運動を展開する
- 市民と市は、市が民間業者へ委託している業務などで市民ができるものは市民の力を借りて軽減する

### ②行政サービスの効率化と向上（事業計画の進捗が市民に周知され、市民目線での成果評価が行われ、資質の高い職員によって運営されている）

芦屋市の行政サービスはきめ細かく、防災に対する整備も進んでいると評価されていますが、福祉サービスの低下や窓口サービスに対する不満、市政の情報発信の不足、事業のPDCAサイクルの不足、市民と行政の信頼不足などが問題点としてあげられます。

行政サービスはきめ細かいが、窓口サービスは悪いといった背反する評価は、相互の情報の不足や信頼の不足が原因と考えられます。このため、相互の信頼を高めることから協働を始める必要があります。まず、人件費、職員の役割など市民にとって分かりやすいところから信頼の構築に取りかかり、その後、市職員の成果を正に評価して業務の質の向上を図るなど、透明性とインセンティブが一体となった方策を進める必要があります。また、行政の成果が見えて、市民から正に評価される仕組みと、市民が行政の施策に対して意見を言える仕組づくりが重要です。

このような考え方にに基づき、計画の進捗管理と情報公開が行き届き、優れた職員がいる行政を実現するために、以下のような活動を推し進めることが考えられます。

- 市民と市は、市民目線での事業を協働で推進する
- 市は、行政サービスの満足度調査を実施する

- 市は、中・高生による「芦屋ビジョン」チームを設置する（第五次総計にむけて）
- 市民と市は、市職員と市民との距離感をなくす
- 市民と市は、分かりやすい情報提供（HP、CATV、広報誌など）を推進するため、市民主体の情報広報委員会を設置する
- 市民と市は、行政事務のPDCA管理を行うため、市民参加の行政評価委員会を設置する
- 市は、市職員の資質向上を図るとともに、市職員を適材適所へ配置する
- 市は、市民の要望に基づく組織づくり、及び組織を再構築する
- 市民と市は、総合計画、過去の計画を検証し、新たな計画を管理する

### ③財政の健全化の推進（市債の償還、無駄の排除などにより、市が健全な財政を回復・維持している）

芦屋市の平成19年度の経常収支比率は103.5、実質公債費比率は20.0で平成17年度決算からの推移を見ると年々悪化しています。これは市債が阪神・淡路大震災の復旧事業で大きくふくらみ、市財政を圧迫しているためです。今後2～3年は高原状態が続きますが、長期財政計画では、この先10年間は最低限の基金残高を維持しつつ、計画的に市債を償還していく予定となっています。個々の事業では、市民病院や図書館、美術館の赤字が市財政に影響を与えていますが、指定管理者制度の導入など対応策を検討又は実施中です。歳入構造を見ると、企業、産業が少ないので法人市民税の割合が低くなっています。また歳出面では、行革は進められているものの、いろいろな赤字問題が先送りにされているなどの問題が指摘されています。

今後、市民と行政の協働の下に財政の健全化を目指すためには、財政状況について市民が、知る、知らせる、見える状況にして、よりよい予算の使い方が見えるようにする必要があります。また、財源がなければ知恵でまちづくりを進める必要があり、市民の知恵を引き出す工夫が行政に求められます。さらに、芦屋の資産（ストック）を活用して、歳出を減らす工夫、歳入を増やす工夫をする必要があります。

このような考え方にに基づき、市が健全な財政を回復・維持するために、以下のような活動を押し進めることが考えられます。

- 市民と市は、市民参画の財政健全化プロジェクトを設置する
- 市は、優先事業へ資源を集中し、無駄を排除する
- 市民と市は、芦屋の特色を作り財源を確保する
- 市は、歳出の削減を、市、市会議員、学識経験者、市民代表による委員会で検討して執行する
- 市民と市は、協働で市所有物件の有効活用を図る
- 市は、財政力目標を設定し、効率的な行政運営を行う
- 市は、収入財源確保対策を行い、職員人件費を削減する

### (3) 施策の内容

#### ①市民と行政の協働システムの構築（市民力を活用し、市民と行政協働のまちづくりが進められている）

##### 1) 芦屋市の魅力と問題点

###### 【魅力】

- 人がいい、人柄がよい
- 人が優しい、温かい人が多い
- 市民の民度が高い
- 住んでいる人に落ち着きがある、上品さ、礼儀正しさ
- 地域コミュニティ活動が盛んである(地域差有り)

###### 【問題点】

- 虚飾のまち、まちの一体感が薄い
- ゴミの散乱が見られる、ゴミ置き場にカラス、犬の糞が多い
- 近所に無関心

##### 2) まちづくりの課題

- 市民参加の機会を拡大する必要がある
- 住民参加のまちづくり情報を行政が市民に提供し、市民活動の円滑化を図る必要がある
- 市民活動を求める人と求めない人がいるため、この差を埋め、芦屋市全体の地域力を高めていく必要がある
- 自治会活動があって良かったという成功実績を全市民で共有しあうことで、全市の自治会活動を活性化させる必要がある
- 市民活動の地域差の現状を調べ、地域が相互に意見交換し、市民活動を広げていく素地をつくる必要がある
- 情報の共有、公開、収集のための仕組みづくり
- 子どもたち、高齢者へのやさしい気持ちを醸成する必要がある

##### 3) 実現に向けた活動イメージ

- 市は、市民活動等の情報を集約管理し、ネットワーク構築を支援する
- 市民と市は、住みやすい街の整備に協働する
- 市民と市は、地域活動団体の育成を支援する
- 市民と市は、市民参画型行政運営を推進し、市民提案制度を充実する
- 市民は、あいさつ運動、ほんせつ運動、（環境などに）やさしい運動を展開する
- 市民と市は、市が民間業者へ委託している業務などで市民ができるものは市民の力を借りて軽減する
- 市民と市は、芦屋市民憲章を更新する（市民、小・中・高で共有）
- 市民は、地元への愛着を高める（あるものを探す、あるものを生かす→総合計画のビジョンを全市民に浸透させるロゴづくり）
- 市民と市は、自治会活動を活発化し、市として自治会活動をモデル化するとともに市内

外へ紹介する

- 市民は、コミュニティ活動の他に横割りのスポーツ活動他、縦と横の連携をつくる
- 市民と市は、地域活動を活発にする（市民：まちマップを作るなどの活動。行政：活動情報共有機能）
- 市民と市は、ガーデニングなど公共空間管理の市民コンテストを行い、市外にもアピールする
- 市民と市は、道路が美しく保つ。近隣住民が花を植えたり、積極的にかかわれるスペースとして位置づける（道路、公園等のアドプトシステムの定着）
- 市民は、子どもたち、高齢者が参加できる、または楽しめる活動をつくる

#### 《参考意見》

- 市民と市は、魅力ある街並みの建築景観を誘導するため、建築指導を確立する
- 企業と市は、居住人口分布の変化に伴う、バス路線の新規路線の更新等の利便性を向上する
- 市民は、あいさつ運動などから保安・防災機能を向上する
- 企業と市は、総合計画の委員構成に民間企業を加える

#### 4) 施策達成の指標と目標

- パブリックコメントや市長との懇談会の参加者の増加
- 市民提案数が増えているなど
- 登録団体数、延べ参加人員
- 地域活動団体数が増える
- 市民が主体となる活動が増える
- 芦屋市民の中で地域活動への参加比率がアップする
- 市民が市に対して何ができるかを考える（人が増える）
- 行政サービスボランティアのグループ数、市民数、とそれによって削減された金額

**②行政サービスの効率化と向上(事業計画の進捗が市民に周知され、市民目線での成果評価が行われ、資質の高い職員によって運営されている)**

**1) 芦屋市の魅力と問題点**

**【魅力】**

- 行政サービスがきめ細かい
- 防災に対する整備が進んでいる

**【問題点】**

- 福祉サービスが低下している
- サービスに対する対応が悪い
- 市政の情報発信が不足している
- 市の広報誌が見にくい
- 安全安心に係る情報発信が不足している
- 事業の遂行にPDCAが不足している
- 市民と行政の信頼関係が不足している

**2) まちづくりの課題**

- 市の信用を高めることが協働の原点である。人件費、職員の役割などから信用回復を図るべきである
- 相互の「信頼を高める」をキーワードとして、将来の方向性を見定める必要がある
- 市職員の成果を正当に評価して、業務の質の向上を図る必要がある
- 行政の成果が見えて、市民から正当に評価される仕組みが必要である
- 市民が行政の施策に対して責任をもてる仕組づくりが必要である

**3) 実現に向けた活動イメージ**

- 市民と市は、市民目線での事業を協働で推進する
- 市は、行政サービスの満足度調査を実施する
- 市は、中・高生による「芦屋ビジョン」チームを設置する（第五次総計にむけて）
- 市民と市は、市職員と市民との距離感をなくす
- 市民と市は、分かりやすい情報提供（HP、CATV、広報誌など）を推進するため、市民主体の情報広報委員会を設置する
- 市民と市は、行政事務のPDCA管理を行うため、市民参加の行政評価委員会を設置する
- 市は、市職員の資質向上を図るとともに、市職員を適材適所へ配置する
- 市は、市民の要望に基づく組織づくり、及び組織を再構築する
- 市民と市は、総合計画、過去の計画を検証し、新たな計画を管理する
- 市は、時代の変化に応じた柔軟な組織運営を行う
- 市は、適切な事業成果評価を行い、適正に処遇する
- 市民と市は、市民による行政モニターや評価の仕組みを導入する。市民委員会を設置する
- 市は、定量的なまちづくり指標と生活意識指標により計画を管理する。生活意識はアンケートで把握する

- 市民は、ボランティアを活発にして、地域での清掃活動をする
- 市は、わかりやすく情報を発信する
- 市は、行政サービス評価制度を導入する
- 市は、スリム化、見える化する（ガラス張りの市役所）
- 市は、各種団体、グループの情報を一元化する
- 市は、市の広報活動、呼びかけ、「あしや」に記載する
- 市民は、地域で活動主体となる組織を作る
- 市は、市民力を高めるための指導を行うとともに、地域へ補助金を支給する（用途自由）
- 市は、市広報で事例を紹介する。当該事例の応用を市が協力する
- 市は、情報を共有する（警察、行政、市民）
- 市は、市民に対して、色々なサービスを考える
- 市民と市は、高齢者に対してもただやさしいまちというだけでなく、もう一步を踏み出す

#### 4) 施策達成の指標と目標

- 窓口サービスの満足度アンケート
- 芦屋市民の生活満足度（総合）[ 幸せ度 ] がアップする
- 行政活動における市民委員の参加率アップ
- 市の広報紙、ホームページを見る人が増えている
- 市・市民の協力による行政サービス
- 広報誌あしやの評価がめざましくあがる
- 芦屋市民の行政から入手できる情報への満足度アップ
- 優しい行政サービス→施設の利用率のアップ
- 行政活動の市民評価がアップ（評価方法導入）

### ③財政の健全化の推進（市債の償還、無駄の排除などにより、市が健全な財政を回復・維持している）

#### 1) 芦屋市の魅力と問題点

##### 【魅力】

- 自主財源比率が 72.3%（平成 19 年度決算）を占めている
- 

##### 【問題点】

- 平成 19 年度の財政指標のうち、経常収支比率は 103.5、実質公債費比率は 20.0 であり、市財政は厳しい状況にある
- 市債と公債費は阪神・淡路大震災の復旧事業で大きくふくらみ、市財政を圧迫しており、今後 2～3 年は高原状態が続くが、この先 10 年間は最低限の基金残高を維持しつつ、計画的に市債を償還していく予定となっている
- この事業では、市民病院や図書館、美術館の赤字が市財政に影響を与えているが、指定管理者制度の導入など対応策を検討又は実施中
- 企業、産業が少ないので法人市民税に頼れない
- いろいろな赤字問題を先送りにしている（パイプライン・廃棄物問題など）

#### 2) まちづくりの課題

- 財政状況について市民が、知る、知らせる、見える状況にして、いいお金の使い方が見えるようにする必要がある
- 財源がなければ知恵でまちづくりを進める必要がある。100%知恵のまちづくりでも良い。市民の知恵を引き出すのは行政の役割である
- 事務事業のスクラップ＆ビルドの状況を市民が見て、意見を言えるようにする必要がある
- 施策や事業を見直せるシステムが必要である
- 芦屋の資産（ストック）を見直し価値を高める必要がある

#### 3) 実現に向けた活動イメージ

- 市民と市は、市民参画の財政健全化プロジェクトを設置する
- 市は、優先事業へ資源を集中し、無駄を排除する
- 市民と市は、芦屋の特色を作り財源を確保する
- 市は、歳出の削減を、市、市議員、学識経験者、市民代表による委員会で検討して執行する
- 市民と市は、協働で市所有物件の有効活用を図る
- 市は、財政力目標を設定し、効率的な行政運営を行う
- 市は、収入財源確保対策を行い、職員人件費を削減する
- 市は、無駄な支出をなくす、既存の施設の有効利用を図る
- 企業と市は、洋菓子・パンのグルメのレベルの高さを全国に情報発信する
- 市は、南芦屋地区に魅力ある施設を誘致する

#### 4) 施策達成の指標と目標

- 歳出削減への市民の理解と協力
- 補助金のない市民活動の有無
- 市の人件費がスリムになる
- 一人あたり単価
- スリムになっている→ラスパイレス係数
- 財政力の順位を全国の市の中以上になっている
- 基金残高 80 億円
- 財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、地方債残高など
- 法人市民税が増加している
- 芦屋を訪れる人が増えている
- 芦屋市の人口が増えている
- 市外の人に住みたいまちとして投票されるランクで上位に位置する

## 検討経過

| 回    | 日時                        | 検討事項                            |
|------|---------------------------|---------------------------------|
| 第1回  | 平成21年5月23日(土)<br>午後1:30～  | 【全体会】<br>講演、オリエンテーション、部会ごとに自己紹介 |
| 第2回  | 平成21年6月12日(金)<br>午後7:00～  | 芦屋市の現状と特性及び課題の確認                |
| 第3回  | 平成21年6月25日(木)<br>午後7:00～  | 10年後の芦屋の姿                       |
| 第4回  | 平成21年7月10日(金)<br>午後7:00～  | 10年後の芦屋の姿を確認する方法(指標と目標)         |
| 第5回  | 平成21年7月24日(金)<br>午後7:00～  | 10年後の姿を実現するために必要なこと(活動イメージ)     |
| 第6回  | 平成21年8月7日(金)<br>午後7:00～   | 部会の政策取りまとめ                      |
| 第7回  | 平成21年8月21日(金)<br>午後7:00～  | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第8回  | 平成21年9月4日(金)<br>午後7:00～   | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第9回  | 平成21年9月25日(金)<br>午後7:00～  | 部会政策発表に向けた調整                    |
| 第10回 | 平成21年10月3日(土)<br>午後1:00～  | 【全体会】<br>部会の政策発表会と意見交換          |
| 第11回 | 平成21年10月16日(金)<br>午後7:00～ | 部会提言内容の調整、職員会議との意見交換            |
| 第12回 | 平成21年10月23日(金)<br>午後7:00～ | 部会提言内容の調整                       |
| 第13回 | 平成21年10月31日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>将来像の検討                 |
| 第14回 | 平成21年11月14日(土)<br>午後7:00～ | 【幹事会】<br>将来像の検討                 |
| 第15回 | 平成21年12月12日(土)<br>午後1:00～ | 【全体会】<br>素案の調整・決定               |

## 委員等名簿

|        | 氏 名                                                                 | 備 考                  |
|--------|---------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 委 員    | 大橋 一生<br>草郷 孝好<br>高橋 麻利<br>野崎 勝義<br>平井 雅三<br>藤田 季<br>増谷 昭夫<br>山崎 恵子 | 部会長<br>副部会長          |
| アドバイザー | 稲澤 克祐                                                               | 関西学院大学大学院 経営戦略研究科 教授 |